

平成 30 年度下期
外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る
影響等に関する調査結果
報告書

令和元年 5 月

環境省環境再生・資源循環局

※本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団が、環境省の請負業務として実施したものである。

目次

第1章 業務の目的	1
第2章 業務の内容	2
2-1 アンケート調査の実施.....	2
2-2 調査結果の集計等.....	2
第3章 業務の実施方法	3
3-1 アンケート調査の実施.....	3
3-2 調査結果の集計.....	3
第4章 業務の実施結果	4
4-1 アンケート調査の実施結果.....	4
4-1-1 アンケートの送信.....	4
4-1-2 回答期限の設定.....	4
4-1-3 調査対象の選定.....	5
4-1-4 回収状況.....	5
4-2 調査結果の集計結果.....	6
4-2-2 産業廃棄物処理業者の回答状況.....	34
参考資料(1) 環境省依頼文書(事務連絡)～都道府県等向け～	131
参考資料(2) 環境省依頼文書(事務連絡)～産業廃棄物処理業者向け～	133
参考資料(3) 回答フォーム～都道府県等向け～	135
参考資料(4) 回答フォーム～産業廃棄物処理業者向け～	141

第1章 業務の目的

平成29年末より、中華人民共和国において使用済プラスチック等の輸入禁止措置が実施されており、これを受けて近隣国でも同様の措置を行う動きが見られる等、従前輸出されていた使用済プラスチック等について、国外による処理が困難となりつつある。

これらの影響として、国内で処理される使用済プラスチック等の量が増大したことにより、国内の処理施設の処理能力が逼迫し、国内において、廃プラスチック類及び関連する廃棄物の処理に支障が生じているとの声が寄せられている。

これを受け、平成30年8月に都道府県、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）（以下「廃棄物処理法」という。）で定める政令市（以下「都道府県等」という。）及び産業廃棄物処理業者に対し、外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等についてアンケート調査（以下「前回調査」という。）を行ったところである。

しかしながら、平成31年2月現在において、依然として使用済プラスチック等の国内における処理の状況に改善の状況が見られず、処理施設の処理能力が逼迫している状況は悪化傾向にあるとの指摘が多く寄せられている。

このため、改めて最新の状況を確認する必要があるため、国内の状況を把握し廃棄物の適正処理を推進することを目的として、平成30年8月の調査に続いて同様の調査を行うこととした。

第2章 業務の内容

2-1 アンケート調査の実施

都道府県等 122 団体及び産業廃棄物処理業者へメールを送付し、アンケート調査を行った。

調査項目については、都道府県等及び産業廃棄物処理業者それぞれ別に設定した。

2-2 調査結果の集計等

都道府県等及び産業廃棄物処理業者から回収した 2-1 の回答を集計・分析した。集計・分析結果の詳細については、第4章にて記述する。

第3章 業務の実施方法

3-1 アンケート調査の実施

アンケートは、メール又は WEB ページ上の回答フォーム等を用いて回収することとした。なお、調査対象がセキュリティ等により当該ページにアクセスできない場合等にあつては、メール等の代替手段によりアンケート結果の回答を回収することとした。

3-2 調査結果の集計

3-1 の回答の集計表を作成するとともに、項目ごとの各回答の割合、地域による傾向等について詳細な分析を行い、グラフや分布地図等を用いて報告書を取りまとめた。

なお、詳細については、次章にて記述する。

第4章 業務の実施結果

4-1 アンケート調査の実施結果

4-1-1 アンケートの送信

アンケート送信は、環境省依頼文書（事務連絡、調査への協力依頼文等を掲載）及び回答フォームをダウンロードできる URL を記載したメールを調査対象に送信する形で行った。

調査対象は、上記 URL から回答フォームをダウンロードし、回答を入力した上で、メールにて回収した。

表 4-1-1.1 アンケート送信日

	都道府県等向け ^(※)	産業廃棄物処理業者向け
アンケート 送信日	平成 31 年 2 月 27 日	

※ 調査対象のセキュリティ等により産廃振興財団からアンケート送信できない都道府県等については、当該都道府県等名及びメールアドレスを環境省に伝達し、環境省から平成 31 年 2 月 28 日にアンケート送信を行った。

4-1-2 回答期限の設定

回答期限は平成 31 年 3 月 15 日とした。

表 4-1-2.1 回答期限

	都道府県等向け	産業廃棄物処理業者向け
アンケート 送信日	平成 31 年 3 月 15 日	

4-1-3 調査対象の選定

都道府県等及び産業廃棄物処理業者についての調査対象を以下のとおり選定した。

表 4-1-3.1 調査対象

	都道府県等	産業廃棄物処理業者向け
調査対象の要件	都道府県及び廃棄物処理法で定める政令市	優良産廃処理業者認定制度による優良認定を受けた産業廃棄物処理業者のうち、「廃プラスチック類」の許可品目の処分業許可を有する事業者として、「さんぱいくん」 ^(※) に登録がある処理業者
調査対象数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県 47 ・ 政令市 75 	604

※ 優良産廃処理業者認定制度における「事業の透明性」の基準で定められている公表事項を掲載し、許可情報等を検索できる WEB サイト。産廃振興財団が管理・運営。

4-1-4 回収状況

下表に回収状況を示す。

表 4-1-4.1 回収状況

	都道府県等	産業廃棄物処理業者向け
アンケート対象数	122 (都道府県 47、政令市 75)	604
回収数 (回収率)	122 (100.0%) (都道府県 47、政令市 75)	187 (31.0%)

4-2 調査結果の集計結果

4-1 による方法によって得られた回答の集計表を作成するとともに、項目ごとの各回答の割合、地域による傾向等について分析を行い、グラフや分布地図等を用いて取りまとめた。詳細は、以降にて記述する。

なお、以下に示す集計結果（グラフ）における「n数」は、以下のように定義して示している。

表 4-2-1.1 集計結果（グラフ）における「n数」の定義

	回答方法	「n数」の定義
①	選択回答（単一・複数）	• 「n数」は、当該設問で回答があった回答者の数とする（当該設問が無回答のものは「n数」に含めない）。
②	記述回答	• 「n数」は、当該設問で何らかの記述を行った回答者の数とする。
③	選択回答（第1段階）を行った上で選択回答又は記述回答（第2段階）を行う設問	• 「n数」は、第1段階の選択回答で該当回答を行った回答者の数とする。ただし、無回答のものは含めない。 • 前設問での回答（第1段階）を行った上で、次設問での回答（第2段階）を行う形式の設問は、これに準じる。

4-2-1 都道府県等の回答状況

都道府県及び政令市から得られた回答について、以下、設問毎に集計・分析を行った。詳細は、以下に記述する。

【Q1】

前回調査時点（昨年7月末）以降、所管区域内において、外国政府による廃棄物の輸入規制等に起因する可能性のある廃プラスチック類に係る産業廃棄物の不法投棄事案（1件当たりの投棄量が10トン以上の事案[※]）が発生していますか。

（単一選択回答）

※ 環境省にて毎年度実施している「産業廃棄物の不法投棄等の状況」の集計対象と同様に、「1件あたりの投棄量が10トン以上の事案（ただし、特別管理産業廃棄物を含む事案は全事案）」を不法投棄事案の対象とした。

【回答状況】

回答のうち、外国政府による廃棄物等の輸入規制等に起因する可能性のある廃プラスチック類に係る産業廃棄物の不法投棄事案は、前回調査と同様に確認できなかった。

【Q2】

前回調査時点（昨年7月末）と比較して、所管区域内の産業廃棄物処理業者等において、廃プラスチック類の保管状況に変化は見られますか。

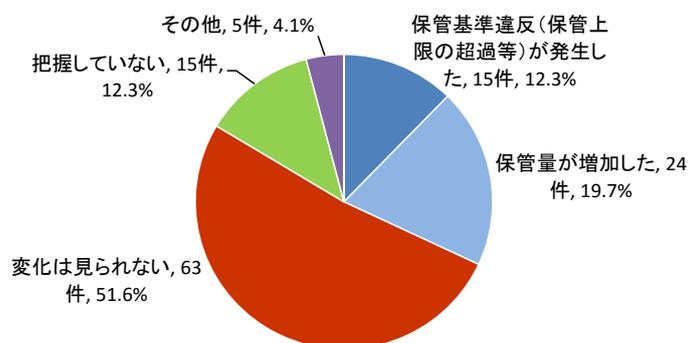
（単一選択回答、複数選択回答、記述回答）

【回答状況】

（1）保管状況の変化

図 4-2-1. Q2. (1)-1 廃プラスチック類の保管状況の変化
（平成30年7月末時点と平成31年2月末時点を比較）

【単一選択回答、n=122】



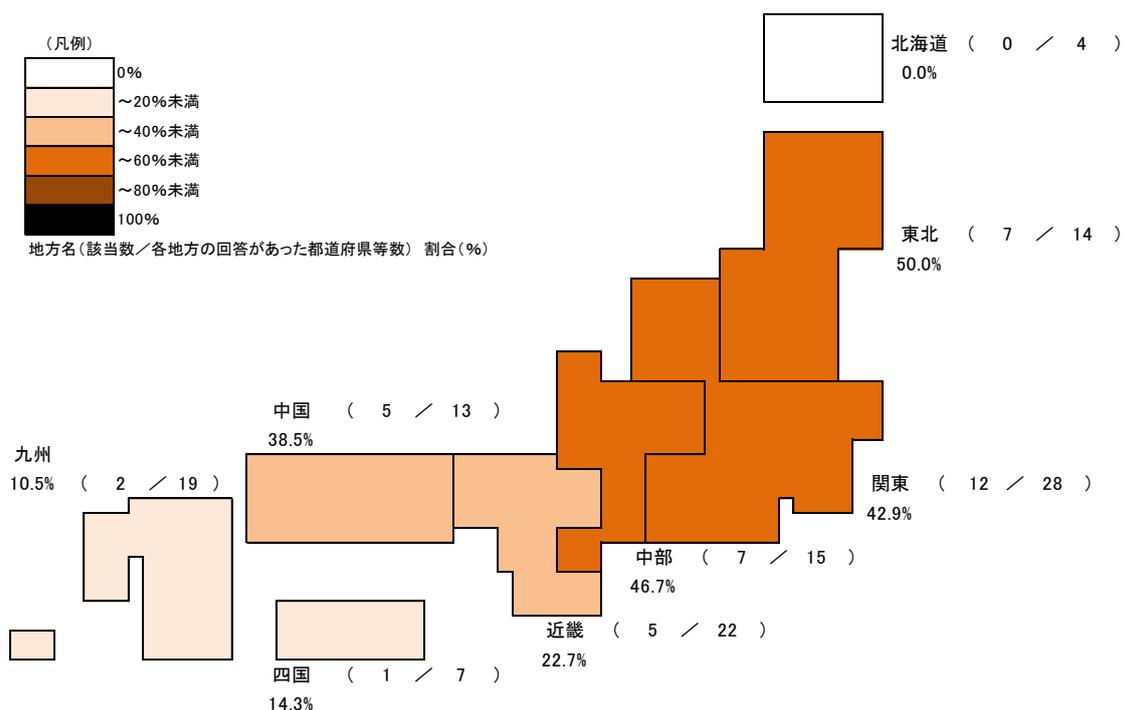
回答のうち、「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」との回答が15件（12.3%）あり、前回調査（5件）と比べると10件増加した。

また、保管基準違反に至らなかったが「保管量が増加した」との回答が24件（19.7%）あり、前回調査（21件）と比べると3件増加した。

これらの他は、「変化は見られない」が63件（51.6%）、「把握していない」が15件（12.3%）、「その他」が5件（4.1%）であった。

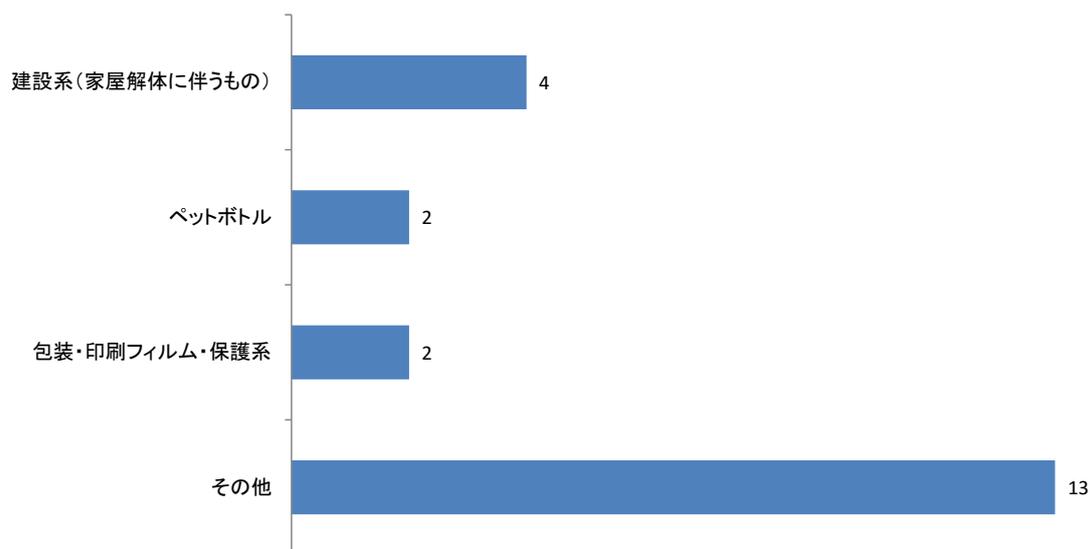
(1-1)「保管量が増加した」又は「保管基準違反(保管上限の超過等)が発生した」と回答した都道府県等：地方別

図 4-2-1. Q2. (1-1)-1 「保管量が増加した」又は「保管基準違反(保管上限の超過等)が発生した」と回答した都道府県等(地方別)
 (平成 30 年 7 月末時点と平成 31 年 2 月末時点を比較)
 【単一選択回答、n=39】



(2) 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における廃棄物種類

図 4-2-1. Q2. (2)-1 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における
廃棄物種類
【記述回答、n = 15】

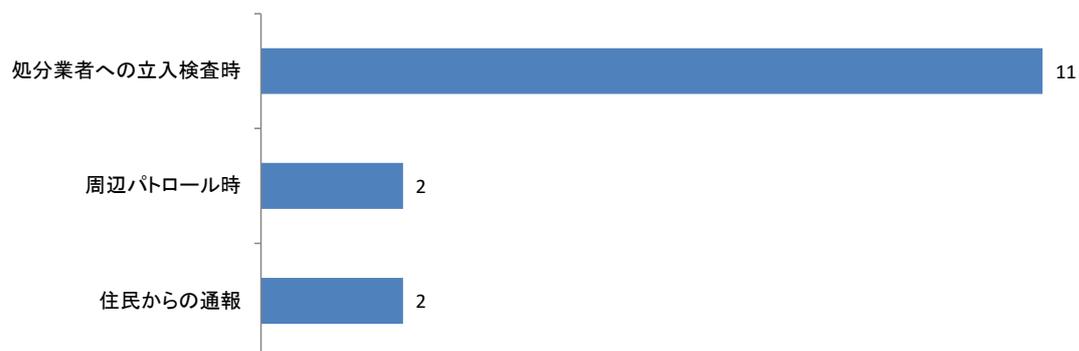


「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」事例で回答された代表的事案における廃棄物種類については、「建設系（家屋解体に伴うもの）」が4件、「ペットボトル」及び「包装・印刷フィルム、保護系」がそれぞれ2件などであった。

「その他」の回答としては、「プラスチック製品」、「廃プラスチック類」、「ビニール類」、「処理前廃プラスチック類」などといった内容であった。

(3) 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における発見時の経緯

図 4-2-1. Q2. (3)-1 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における
発見時の経緯
【記述回答、n=15】



「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」事例で回答された代表的事案における発見時の経緯については、「処分業者への立入検査時」が11件であったほか、「周辺パトロール時」及び「住民からの通報」がそれぞれ2件であった。

(4) 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における都道府県等の対応・指導

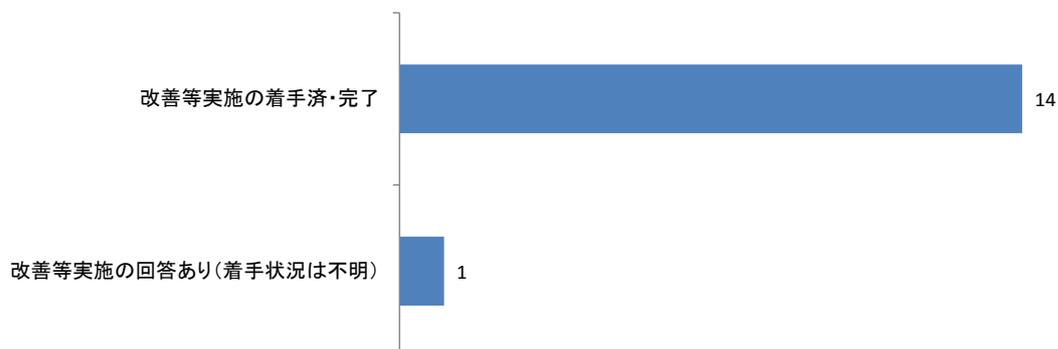
図 4-2-1. Q2. (4)-1 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における都道府県等の対応・指導
【記述回答、n=15】



「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」事例で回答された代表的事案における都道府県等の対応・指導の内容については、口頭、文書等による「行政指導」が13件であったほか、「改善命令」が2件であった。

(5) 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における都道府県等の対応・指導に対する行為者の対応

図 4-2-1. Q2. (5)-1 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における都道府県等の対応・指導に対する行為者の対応
【記述回答、n = 15】

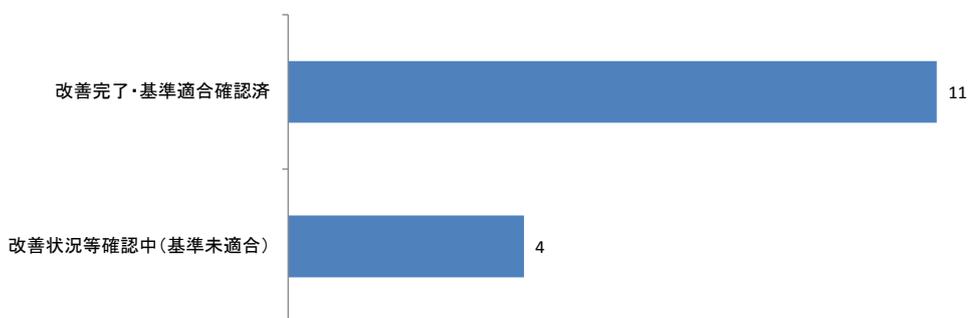


「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」事例で回答された代表的事案における都道府県等の対応・指導に対する行為者の対応については、「改善等実施の着手済・完了」が 14 件となり、大半の代表的事案について、行為者は都道府県等による指導に従い、基準違反状態の改善を着手または完了させた。また、他の 1 件についても「改善等実施の回答あり」であった。

具体的な改善策としては、量又は処理料金の値上げによる受入制限の実施、保管上限の超過分等の撤去などであった。

(6) 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における現在の状況

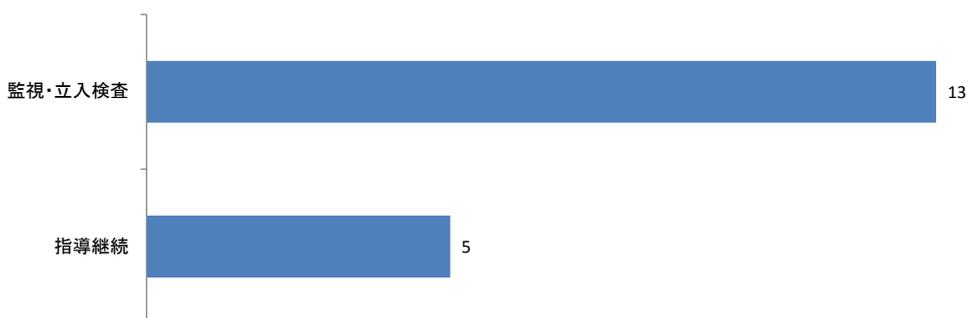
図 4-2-1. Q2. (6)-1 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における現在の状況
【記述回答、n = 15】



「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」事例で回答された代表的事案における現在の状況については、「改善完了・基準適合確認済」が 11 件、「改善状況等確認中（基準未適合）」が 4 件であった。

(7) 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における今後の対応方針

図 4-2-1. Q2. (7)-1 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における今後の対応方針
【記述回答、n = 15】



「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」事例で回答された代表的事案における都道府県等の今後の対応方針については、「監視・立入検査」の実施が 13 件、「指導継続」が 5 件であった。

【Q3】

前回調査時点（昨年7月末）以降、所管区域内の廃プラスチック類に係る産業廃棄物処理施設（リサイクル施設を含む）を新設したり、処理能力を増強する動きは見られますか。

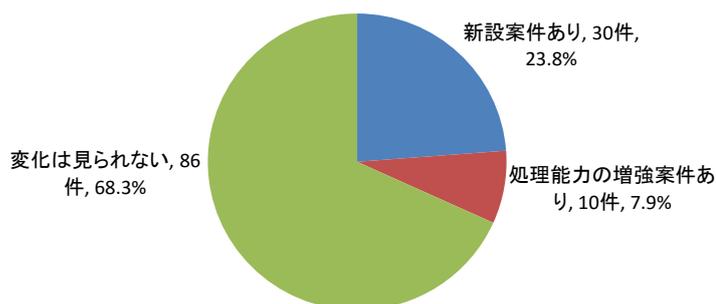
（単一選択回答、記述回答）

【回答状況】

（1）新設・処理能力の増強の動向

図 4-2-1. Q3. (1)-1 廃プラスチック類に係る産業廃棄物処理施設の新設・増強の動向（平成30年7月末時点と平成31年2月末時点と比較）

【単一選択回答、n=122】

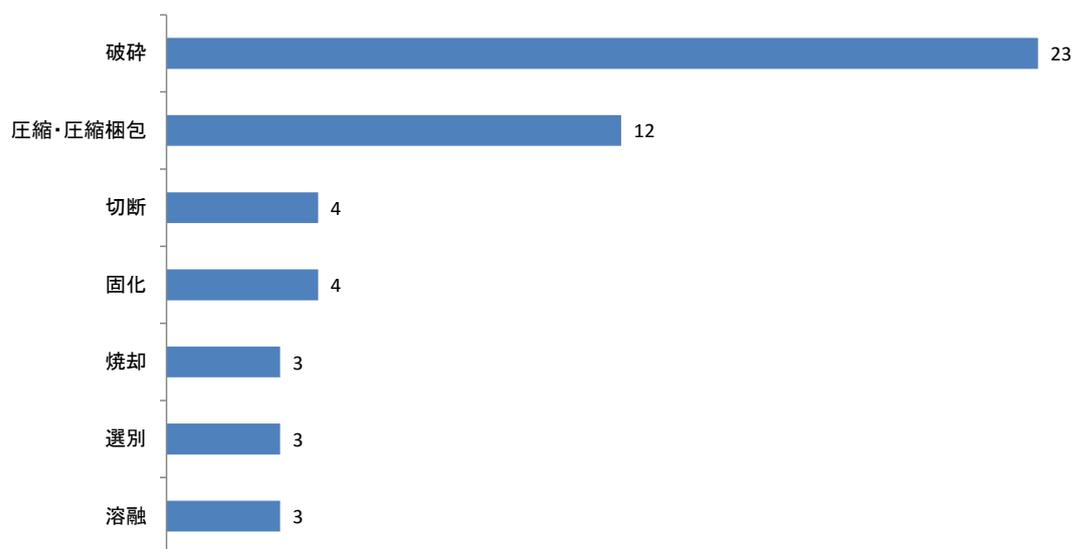


※ 複数の選択肢を選択した回答があったため、各選択肢回答数の合計とn数は一致しない。また、図中の割合（%）は、各選択肢回答数の合計に対する割合としている。

「新設案件あり」が30件(23.8%)、「処理能力の増強案件あり」が10件(7.9%)となり、合計40件(31.7%)が新設や処理能力の増強が見られるといった回答であった。前回調査でも、「新設案件あり」・「処理能力の増強案件あり」が合計39件(36.8%)となっており、処理施設の新設・増強の動きが継続していることが分かる。

(2) 「新設案件あり」の事例における処理方法

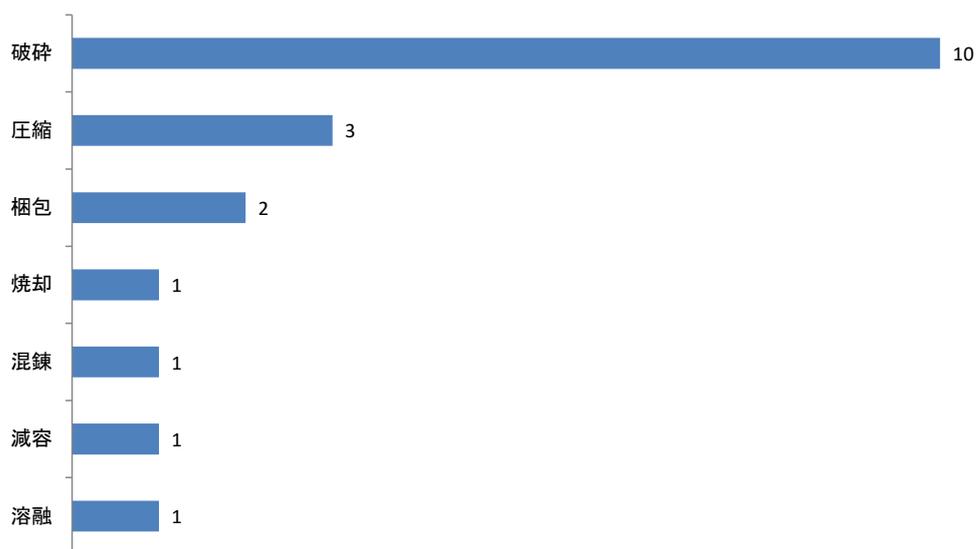
図 4-2-1. Q3. (2)-1 廃プラスチック類に係る産業廃棄物処理施設の
「新設案件あり」の事例における処理方法
【記述回答、n=30】



「新設案件あり」と回答した事例における具体的な処理方法については、「破碎」が23件と最も多く、次いで「圧縮・圧縮梱包」が12件となった。この他は、「切断」及び「固化」がそれぞれ4件、「焼却」、「選別」及び「熔融」がそれぞれ3件であった。

(3) 「処理能力の増強案件あり」の事例における処理方法

図 4-2-1. Q3. (3)-1 廃プラスチック類に係る産業廃棄物処理施設の
「処理能力の増強案件あり」の事例における処理方法
【記述回答、n=10】



「処理能力の増強案件あり」と回答した事例における具体的な処理方法については、「破碎」が10件と最も多くを占めた。この他は、「圧縮」が3件、「梱包」が2件、「焼却」、「混錬」、「減容」及び「溶融」がそれぞれ1件であった。

【Q4】

前回調査時点（昨年7月末）以降、産廃処理業者への立入検査等で感じた、あるいは、産廃処理業者等から聞いた、外国政府による廃棄物の輸入禁止措置に係る状況変化（廃プラスチック類以外の品目に係るものを含む。）があれば具体的にご教示ください。

（記述回答）

【回答状況】

回答（記述）内容を類型分類し、各類型の件数を集計した結果を以下に示す。

表 4-2-1. Q4-1 外国政府による廃棄物の輸入禁止に係る状況変化
（平成30年7月末時点と平成31年2月末時点を比較）

【記述回答、n=73】

1. 処分業者における新規取引・受入の制限（65件）
2. 処理費用の増加（50件）
3. 保管の長期化、保管量の増加（18件）
4. 処分業者における受入量の増加（13件）
5. 輸出先の変更、輸出困難等（11件）
6. 広域移動の増加（8件）
7. 新規委託の依頼・相談の増加（7件）
8. 不法投棄等の発生の懸念（6件）
9. 新規設備投資、設備増強の検討（4件）
10. 品質向上に向けた分別や処分方法変更（3件）
11. 再生資源・再生燃料の保管の長期化（3件）
12. 外国資本リサイクル業者の工場設置等（3件）
13. その他（9件）

上表における各分類の主な意見を抜粋し、以下に示す。

【1. 処分業者における新規取引・受入の制限】

- 廃プラスチックを処分する一部の処分業者が新規契約を断っている。
- 既存業者に対しては対応をするが、新規（1回のみ契約を含む）については、処分場所（最終処分を含む）の選定に苦慮することから受入制限を行っている業者が増加している。
- 雑品スクラップ（鉄や非鉄金属に廃プラや木くずが混じり分離不可のものも含む）は、中国の輸入禁止後は、分別のコストが割に合わず、受入停止している。そういった雑品スクラップは増えていると思われ、許可業者が断っている以上、市場のどこかで滞っていることが想定され、不法投棄や違法な処理が起きないか懸念している。
- 廃プラスチック類を取り扱うことのできる複数の処理業者（優良認定業者を含む）から、「廃プラスチック類の処分の引き合いが増えており、国内処理が逼迫している状況と捉えている。一部の排出事業者に対して、廃プラスチック類の搬入量を制限している」といった状況の変化を聞いている。
- 搬入制限や処理料金が値上げされた（排出事業者から聴取）。
- 新規問い合わせが多いが、既存顧客を優先している。また、処理代金が高騰し、受入量が制限され、中間処理後の受入先確保が困難である。（中間処理業者から聴取）
- 解体系混合廃棄物を焼却処理していた産廃処理業者が、輸出できなくなった廃プラスチック類を焼却し始めたことにより、混合廃棄物の受入量に制限がかけられた。また、その処理料金も高騰している。
- 処理代金が高騰し、受入量が制限され、中間処理後の受入先確保が困難。

【2. 処理費用の増加】

- 中間処理後廃棄物の委託先となる焼却、埋立処分業者の処理料金が値上げされており、中間処理業者が処理料金の値上げを検討している。
- 立入検査の際、事業者から廃プラ処理料金の値上がりがあるといった話を聞いた。
- 同業他社の廃プラ処分料金が高騰している（倍増の業者もあり）。排出事業者は一定の理解を示しているようだ（管内の産廃処理業者からの声）。
- 最終処分場が処分料金の値上げを行っており、その影響を受けて中間処理の処理料金についても値上げが行われている。
- 廃プラスチック類の中間処理後物の処理費用が高くなり、苦労しているという話を中間処理業者から聞いている。
- 排出事業者から、廃プラスチック類の処理料金が上がったので、より低

廉な料金で処理を委託できる業者を探しているとの話があった。

- 有価物で取り扱っていたプラスチックが廃棄物の取り扱いになった。
- 従来は総体では有価物であった廃家電製品が、プラスチック部分の廃棄費用が増大したことにより、廃棄物として処理する事例が発生し始めた。
- 破砕した廃タイヤが有償譲渡できなくなったため、破砕処理費用を値上げした。

【3. 保管の長期化、保管量の増加】

- 関東圏の事業者がシュレッダーダスト等（主に廃プラスチック類）を保管区域近郊のセメント会社で処理するため、海上輸送によるトライアルを実施した事例が2件あった（今後も定期的に同様の処理を行う計画があるとのこと）。事業者からは、自社における当該廃棄物の保管量が増加している状況にあることを聴取している。
- 処理（破砕）後の廃プラの売却ができず、処分先の受入制限もされているため、保管量が増加している。
- 建設系廃棄物の処理業者の傾向を見ると、以前より、廃プラスチック類を含めた産廃全体の保管量が過剰気味に感じる。聞き取りを行うと、処理後物を最終処分先に委託しようとしても、どこも手一杯のため受入を断られ、搬出が滞っていることが原因とのこと。ただ、それが輸入禁止措置に起因するものかどうか、真偽は不明。
- PET フレークの輸出先の規制が厳しくなった影響により選別の精度を向上させなければならず処理量が低下しており保管量が増加している。
- 産業廃棄物処分業及び自動車破砕業に係る立入検査を実施したところ、シュレッダーダストの受入先が少なくなっていることを理由とした、カープレス（自動車圧縮後物）の過剰保管を確認した。

【4. 処分業者における受入量の増加】

- 管内の最終処分業者から、焼却施設のキャパオーバー等のために廃プラスチック類の埋立が増加してきていると聞いた。
- 具体的な数量等が示されたものではないが、中間処理・最終処分場への搬入が増加傾向にあると聞き及んでいる。
- セメント原燃料使用の前処理・保管施設の設置により、積極的な受入を行ったり、安定型最終処分場に、質の悪い（付着等が多い）廃プラスチック類の搬入が増加している施設がある。

【5. 輸出先の変更、輸出困難等】

- 廃プラスチック類の圧縮梱包物の売却先が中国から東南アジアの各国へ変化していると聴取。
- 廃プラ等については、中国以外の輸出先を確保することで対応していたが、輸出がだんだん厳しくなっている。
- プラスチック類原料としての中国等への輸出が困難になった。

【6. 広域移動の増加】

- 一部業者から他地域からの廃プラ処理依頼が増えている旨の聞き取りあり。
- 関東圏の事業者がシュレッターダスト等（主に廃プラスチック類）を管内近郊のセメント会社で処理するため、海上輸送によるトライアルを実施した事例があった（今後も定期的に同様の処理を行う計画があるとのこと）。
- 管外事業者から廃プラスチック類の処分の相談を受けるが、当方では管外産業廃棄物の受入量規制があることから、受入は拒否している。

【7. 新規委託の依頼・相談の増加】

- 既存契約者以外からの廃プラスチック類の処理に関する問い合わせが増加している（産廃処理業者からの聞き取りにより把握。）。
- 排出者からの廃プラスチック類の処分に係る相談（見積件数）が増えた。

【8. 不法投棄等の発生の懸念】

- 現在は有価物として扱われている廃バッテリーが、中国の輸入規制により今後廃棄物として扱われる可能性があり、不法投棄が増えるだろう。
- 埋立や焼却施設の圧迫やこれに伴う処理単価上昇が続くと、建設系混合廃棄物の不法投棄等を誘引する可能性があると考えられる。

【9. 新規設備投資、設備増強の検討】

- 有価物として収集したペットボトルを再生用資材に加工する工程を導

入したいとの相談が複数ある。いずれも現時点で新設備の設置には至っていない。

- 設置まで至っていないが、焼却施設・破碎施設の設置、増設相談があった。

【10. 品質向上に向けた分別や処分方法変更】

- 処理業者から「資源価値を高めて出荷先を確保すべく、これまでは圧縮処理していたペットボトルを破碎処理する方向に処理方法を変更したい」との相談が一部あり。

【11. 再生資源・再生燃料の保管の長期化】

- 処理業者から、RPF 燃料の利用先が限られ、処理後物（RPF 燃料）の搬出が滞る恐れがあるという声が聞かれた。

【12. 外国資本リサイクル業者の工場設置等】

- 中国にあったペレット化施設の国内移設の動きがあると聞いている。

【13. その他】

- 電気機器など単体の金属くずとして有価売却できないものについて、処分先に困っている旨の話がある。

【Q5】

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、対策を講じていますか。

(単一選択回答)

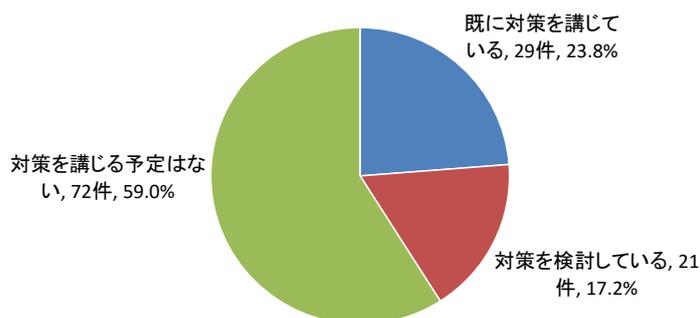
【回答状況】

(1) 対策状況

図 4-2-1. Q5. (1)-1 外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえた対策状況

(平成 30 年 7 月末時点と平成 31 年 2 月末時点を比較)

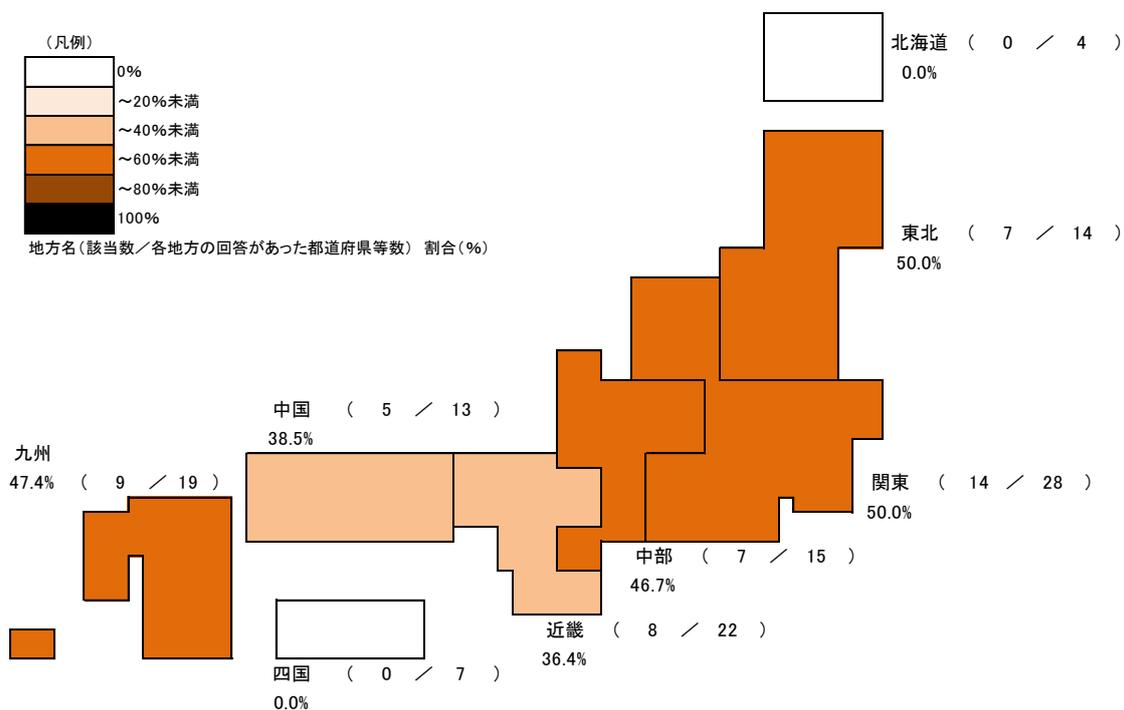
【単一選択回答、n=122】



回答のうち、「対策を講じる予定はない」が 72 件 (59.0%) と最も多くなった一方で、「既に対策を講じている」が 29 件 (23.8%)、「対策を検討している」が 21 件 (17.2%) となった。前回調査では、「既に対策を講じている」が 5 件 (5.0%)、「対策を検討している」が 13 件 (13.0%) であったことと比較すると、前回調査実施時からの期間において、何らかの対策を新たに講じたり、対策の検討に入った都道府県等が増加傾向にあることが分かる。

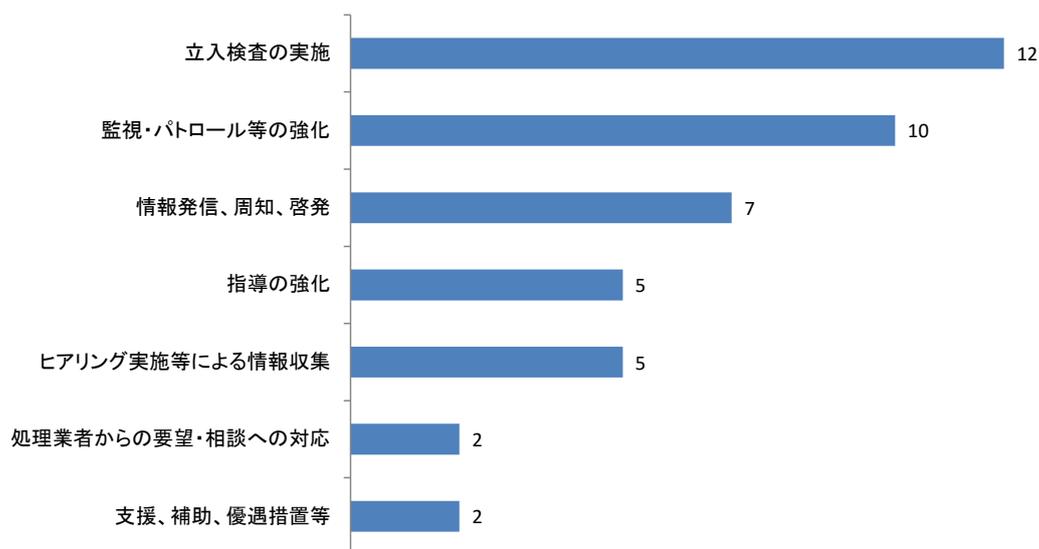
(1-1)「既に対策を講じている」又は「対策を検討している」と回答した都道府県等：地方別

図 4-2-1. Q5. (1-1)-1 「既に対策を講じている」又は「対策を検討している」と回答した都道府県等（地方別）
 （平成 30 年 7 月末時点と平成 31 年 2 月末時点を比較）
 【単一選択回答、n=50】



(2) 「既に対策を講じている」の具体内容

図 4-2-1. Q5. (2)-1 「既に対策を講じている」の具体内容
【記述回答、n=29】



既に講じている対策の具体的な内容としては、「立入検査の実施」が 12 件、「監視・パトロール等の強化」が 10 件、「情報発信、周知、啓発」が 7 件であったほか、「指導の強化」及び「ヒアリング実施等による情報収集」がそれぞれ 5 件などとなった。

(3) 「対策を検討している」の具体内容

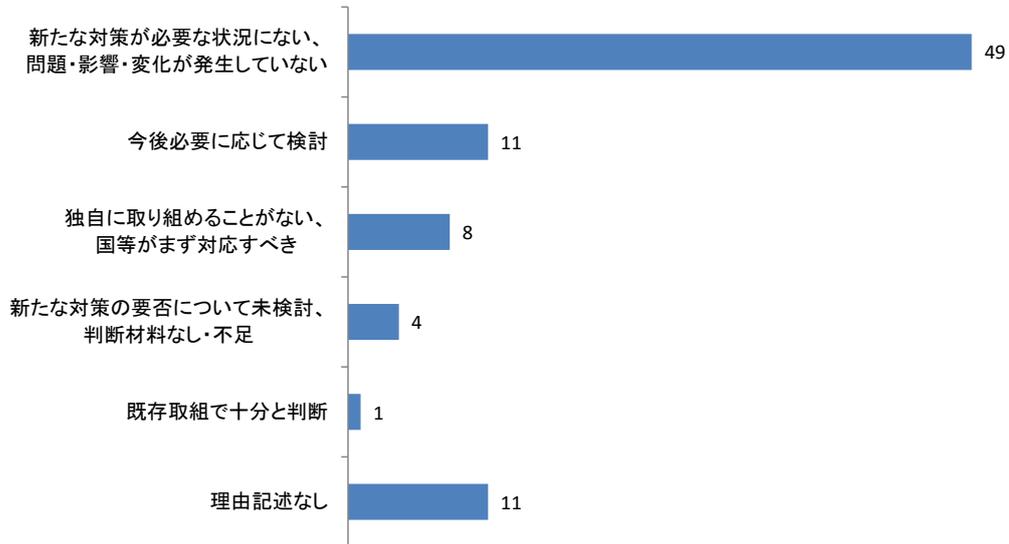
図 4-2-1. Q5. (3)-1 「対策を検討している」の具体内容
【記述回答、n=21】



検討している対策の具体的な内容としては、「立入検査の実施・強化」及び「指導の強化」がそれぞれ6件であったほか、「監視・パトロール等の強化」が3件、「各種の補助、援助、支援」及び「各種の実証事業・関連調査・検討の実施」がそれぞれ2件などとなった。

(4) 「対策を講じる予定はない」の具体内容

図 4-2-1. Q5. (4)-1 「対策を講じる予定はない」の具体内容
【記述回答、n=72】



対策を講じる予定はない具体的な理由としては、「新たな対策が必要な状況にない、問題・影響・変化が発生していない」が 49 件と最も多かった。次いで、「今後必要に応じて検討」が 11 件、「(当該都道府県等が) 独自に取り組めることがない、国等がまず対応すべき」が 8 件、「新たな対策の要否について未検討、判断材料なし・不足」が 4 件などであった。

【Q6】

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、廃プラスチック類、シュレッダーダスト等の産業廃棄物の処理の円滑化に当たって、環境省に対する要望があれば具体的にご教示ください。

(記述回答)

【回答状況】

回答(記述)内容を類型分類し、各類型の件数をカウントした結果を、以下に示す。

表 4-2-1. Q6-1 廃プラスチック類の産廃処理円滑化に当たっての要望
【記述回答、n=43】

1. 3R 促進のための環境整備 (41 件) <ul style="list-style-type: none">• 国内処理ルートの確立 (11 件)• 再生プラスチック使用義務化、リサイクル優位性確保等 (9 件)• 3R 促進のための制度改正・創設や規制緩和・強化・各種施策実行 (8 件)• 処理業者・排出事業者等への各種啓発 (6 件)• その他 (7 件)
2. 実態把握及びその情報提供 (17 件) <ul style="list-style-type: none">• 全国的な影響の実態把握・推定等 (7 件)• 廃プラスチック類等の再生利用を実施している優良事例 (4 件)• 各自治体の動向、海外の輸入禁止措置の今後の動向等 (3 件)• 本影響への対策を講じた事例等 (3 件)
3. 施設整備の促進・支援 (16 件) <ul style="list-style-type: none">• 再生プラスチックの技術開発・施設整備促進のための財政支援 (10 件)• 施設整備促進のための支援 (2 件)• その他 (4 件)
4. 不法投棄防止対策の強化 (6 件) <ul style="list-style-type: none">• 計画・戦略、総合的な不法投棄防止対策等の策定 (3 件)• 監視・指導強化のための技術的助言・通知等の発出 (3 件)

上表における各分類の主な意見を抜粋し、以下に示す。

【1. 3R 促進のための環境整備】

(国内処理ルートの確立)

- 外国企業に頼らない、国内処理ルートの確立。
- 外国に頼ることなく国内処理ができるよう国が主体となって、広域処理を行えるよう検討していただきたい。
- 再生プラスチックに関する規格基準の設定など、再生プラスチック原料の品質確保、国内流通促進。
- 産業廃棄物処理施設の立地に際しては、反対等が多く、外国政府の動きによる影響で処理すべき量が増えたからといっても、すぐに新規設置や能力増強等はできない。産業廃棄物処理施設の立地としては工場・事業場が集中している工業団地等に立地することが最も効率的だと思われるが、関係機関等の理解が得られず、「廃棄物処理施設はお断り」と門前払いの事例が多い。環境省においては、廃棄物処理施設の理解促進のため、関係他省庁や業界等への働きかけ等を行っていただきたい。

(再生プラスチック使用義務化、リサイクル優位性確保等)

- 廃プラスチック類のリサイクルルート拡充に向けた支援策の充実。
- 廃プラスチック類を処理した再生プラスチック製品の利用を促進する施策を講じる必要がある。
- 再生樹脂やRPFの国内需要の喚起が必要と考えられる。廃プラスチック類の処理の円滑化を図っていくうえでは、処理施設（リサイクル施設）の整備だけでなく、再生された資源が積極的に利用される環境づくりが必要と考えられるため、国において、そうした環境づくりを進める政策を実施していただきたい。

(3R 促進のための制度改正・創設や規制緩和・強化・各種施策実行)

- 最終処分場に頼らない利用先（原料として使用、熱源として利用等）を廃棄物処理法等の規制緩和等により増大させること。
- 廃プラスチック類等を安易に安定型最終処分場へ埋立て処分することを制限すること。
- 有価と称した不適正な廃プラスチック類等の取扱業者を排除する制度を構築すること。

- 廃プラスチック類処理後物の再生利用ルートを拡大するため、再生品利用者への優遇制度等の検討。
- 国内での廃プラスチック類有効活用のため、RPF の利用を促進する施策を検討していただきたい。

(処理業者・排出事業者等への各種啓発)

- 処理費用の高騰（適正処理価格）に対し、応じない排出事業者も多くあるため、処理費用の算出方法など排出事業者に理解、周知徹底が図れる資料提供や方法の提示を求める。（特に建築関係）
- プラスチック製品の製造元や排出事業者に対して減量化の推進。
- 排出事業者へ分別の徹底を改めて周知していただきたい。

(その他)

- 再生プラスチックに関する規格基準の設定など、再生プラスチック原料の品質確保、国内流通促進。
- PET をはじめリサイクルに資するものの循環が滞ることは、これまで有価で扱っていたものを廃棄物と扱わざるを得ないことになりかねないので国内外において受け皿の確保を検討いただきたい。また、PET についてはラベルやキャップが異物となり除去に手間がかかるため、メーカーと協力して選別せずともリサイクルができるような手法を検討いただきたい。
- 廃プラスチック類（特に、事業者から排出される使用済みのペットボトル、PP バンド等の梱包材）の廃棄物か有価物かの判断基準の明確化。

【2. 実態把握及びその情報提供】

(全国的な影響の実態把握・推定等)

- 廃プラ等の処理が進まない原因について、輸入禁止措置により処理後物を最終処分先が引き受けてくれないと説明する処理業者がいる。例えば、最終処分場を有する処理業者に対し、輸入禁止措置等に係る影響のアンケートを実施し、実態把握と併せ、受入れに余裕があるかどうか等の情報を、自治体全体で共有することが必要と考える。
- 1 都道府県レベルでは、その都道府県内での廃プラスチック類等の滞留状況については感知し把握できるが、外国の廃棄物輸入禁止措置の検討状況、国内の廃プラスチック類等の滞留状況等については把握が困難であるため、環境省にて把握した情報に関しては適宜提供いただきたい。

- 本自治体では、特別に輸入禁止措置による影響は感じられないが、全国的に影響がある場合は、情報提供いただけると助かる。
- 環境省におかれては、プラスチック（有価物及び廃棄物）全体の動向を把握し、不法堆積等の不適正事案が生じないよう、円滑な処理先の確保や、関係省庁と連携して有価物を取り扱う業者に対しても啓発等を行っていただきたい。

(廃プラスチック類等の再生利用を実施している優良事例)

- 産業廃棄物処分業者から、これまで廃プラスチック類の中間処理後物（溶融固化したポリエチレンやポリスチレン、圧縮・梱包した農業用ビニール）は有価物として輸出していたが、輸入禁止措置以降、輸出できなくなったという話を聞くことがある。廃プラスチック類の中間処理後物が有価物と偽って取り扱われていないか判断する際の参考としたいため、本年1月以降も引き続き輸出されている廃プラスチック類の性状、形状、用途、主な輸出先（国名）等、詳細について情報提供いただきたい。
- 適正処理、不適正処理等の事例の共有。

(各自治体の動向、海外の輸入禁止措置の今後の動向等)

- 各自治体の状況・対策の内容及び外国政府の動向に関する情報があれば共有をお願いしたい。
- 外国政府の禁輸措置の状況等についての迅速な情報提供。

(本影響への対策を講じた事例等)

- 全国又は地域ごとの状況や対策を講じた事例等があれば情報提供いただきたい。
- 現在環境省において集約している情報（他国の動向含む。）及び今後の展望や見通しについて情報共有を図られたい。また、排出事業者の排出抑制対策や、分別、リサイクルに関する取組の優良事例について広報活動や、新たな処理先の確保に向けた取り組みを実施してほしい。

【3. 施設整備の促進・支援】

(再生プラスチックの技術開発・施設整備促進のための財政支援)

- 廃棄物処分業者に対し、廃プラスチック等のサーマルリサイクルから、原材料等へのリサイクルへの転換に対する支援など検討してほしい。

- 廃プラスチック類、シュレッダーダスト等の処理及び再生利用を促進するため、施設整備等に係る補助対象の拡大。
- 廃プラスチック等再生製品の安定した市場の確立に繋がる企業の技術開発や実証実験を支援するため、国や NEDO による補助・助成・委託研究の制度を拡充していただきたい。（平成 30 年 8 月調査時と同様）

（施設整備促進のための支援）

- 国内で発生した産業廃棄物を国内で適正処理できる体制の構築が重要であると考えており、設備投資を検討する民間業者への財政的支援が望まれる。
- 廃プラスチック類の再生施設の整備（施設整備に対する公的支援を含む。）。

（その他）

- 中国政府が廃プラスチック類や廃家電の輸入を制限するため、国内に廃棄物があふれ、廃棄物処理施設が不足する懸念があることから、廃プラスチック類の焼却施設などの廃棄物処理施設の施設整備に係る助成制度の拡充を要望したい。
- 廃プラスチック類の処理方法について心配の声が挙がっていることから、諸外国の輸入禁止措置の動向や、国の取組みについて、積極的に国民や地方公共団体に情報提供をお願いしたい。

【4. 不法投棄防止対策の強化】

（計画・戦略、総合的な不法投棄防止対策等の策定）

- 廃プラスチック類等の輸入禁止措置に対しては、自治体が個別に対策を講じるよりも国全体として取り組むべき問題と考える。従って、まずは国から統一的な指針等を出していただきたい。
- 輸入規制等により影響があるとされているが、そのような状況を目に見えるような形では把握していない。環境省においては、影響があるとされる廃棄物の種類、量、具体事案等を挙げられるとともに、まずは、今後の方向性や考え方を示していただきたい。

(監視・指導強化のための技術的助言・通知等の発出)

- 廃プラ等（有価物・廃棄物）の保管や取引等を行う事業者への指導方針を示して頂きたい。
- 廃プラスチック類の中間処理後物について、有価物とみなすことが可能な期限を明確にする等、有価物該当性を判断するための基準を示す通知の発出を要望します。

4-2-2 産業廃棄物処理業者の回答状況

産業廃棄物処理業者から得られた回答について、以下、設問毎に集計・分析を行った。詳細は、以下に記述する。

【Q1】

貴社の事業概要についてお尋ねします。
(記述回答、単一選択回答、複数選択回答)

【回答状況】**(1) 本社所在地 (記述回答、n=187)**

回答があった処理業者の本社所在地は、関東地方が64件(34.2%)、中部地方が37件(19.8%)、近畿地方が25件(13.4%)であった。

(2) 主な廃プラスチック類処分施設(中間処理・最終処分)所在地 (記述回答、n=306)

回答があった処理業者が保有する主な廃プラスチック類処分施設(中間処理・最終処分)の所在地は、関東地方が103件(33.4%)、中部地方が61件(19.9%)、九州地方が42件(13.7%)であった。

このうち、中間処理施設の所在地は、関東地方が98件(36.0%)、中部地方が51件(18.8%)、九州地方が35件(12.9%)であった。

また、最終処分施設の所在地は、中部地方が10件(29.4%)、九州地方が6件(17.6%)、東北地方及び近畿地方がそれぞれ5件(14.7%)であった。

(3) 許可等の区分 (複数選択回答、n=187)

回答があった処理業者が保有する許可区分は、収集運搬業が169件であった。このうち、「積替保管有」のものが119件、「積替保管無」が106件であった。また、処分業(中間処理)が182件、処分業(最終処分)が33件であった。

(4) 保有施設の種類：収集運搬 (単一選択回答、n=169)

回答があった処理業者が保有する許可車両の保有台数は、「10台以上～30台未満」が70件(41.4%)、「10台未満」が33件(19.5%)、「30台以上～50台未満」が31件(18.3%)であった。

(4-1) 保有施設の種類：中間処理（複数選択回答、n=182）

回答があった処理業者が保有する中間処理施設は、「破碎」が145件、「圧縮・梱包」が89件、「燃料化（RPF化・RDF化）」が36件、「焼却（熱回収なし）」が29件、「マテリアルリサイクル（再生原料化）」が22件、「焼却（サーマルリサイクル）」が20件であった。

(4-2) 保有施設の種類：最終処分（複数選択回答、n=33）

回答があった処理業者が保有する最終処分施設は、「管理型」及び「安定型」がそれぞれ18件、「遮断型」が1件であった。

(5) 貴社全体での平均処理量：収集運搬（積替保管有）（単一選択回答、n=119）

回答があった処理業者における収集運搬（積替保管有）の平均処理量は、「10トン／日未満」が56件（47.1%）、「10～50トン／日未満」が31件（26.1%）、「200～500トン／日未満」が10件（8.4%）であった。

(5-1) 貴社全体での平均処理量：収集運搬（積替保管無）（単一選択回答、n=106）

回答があった処理業者における収集運搬（積替保管無）の平均処理量は、「10トン／日未満」が38件（35.5%）、「10～50トン／日未満」が29件（27.1%）、「50～100トン／日未満」が16件（15.0%）であった。

(5-2) 貴社全体での平均処理量：中間処理（単一選択回答、n=182）

回答があった処理業者における中間処理の平均処理量は、「10～50トン／日未満」が59件（32.2%）、「10トン／日未満」が42件（23.0%）、「50～100トン／日未満」が23件（12.6%）であった。

(5-3) 貴社全体での平均処理量単位：最終処分（単一選択回答、n=33）

回答があった処理業者における最終処分の平均処理量は、「10～50 トン／日未満」が8件（24.2%）、「10 トン／日未満」が7件（21.2%）、「50～100 トン／日未満」が5件（15.2%）、「200～500 トン／日未満」及び「100～200 トン／日未満」がそれぞれ4件（12.1%）であった。

【Q2】

昨年7月末までと比較して、貴社において廃プラスチック類に係る産業廃棄物の処理量に変化はありましたか。処理量に増減があった場合は、おおよその増減の割合をご回答ください。

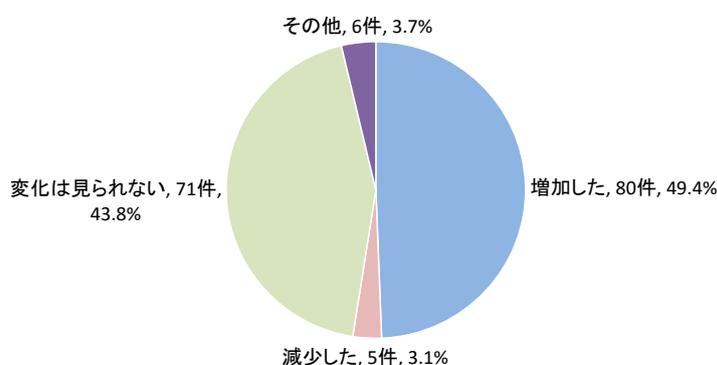
(単一選択回答)

【回答状況】

(1) 収集運搬

図 4-2-2. Q2. (1)-1 廃プラスチック類の処理量の変化 (収集運搬)

【単一選択回答、n=161】

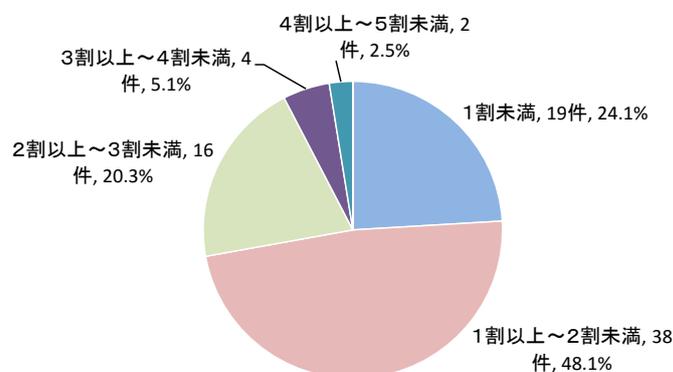


※ 本設問で複数の選択肢を回答したものがあため、各選択肢回答数の合計とn数は一致しない。また、図中の割合(%)は、各選択肢回答数の合計に対する割合としている。

(1-1) 収集運搬：処理量の増加幅

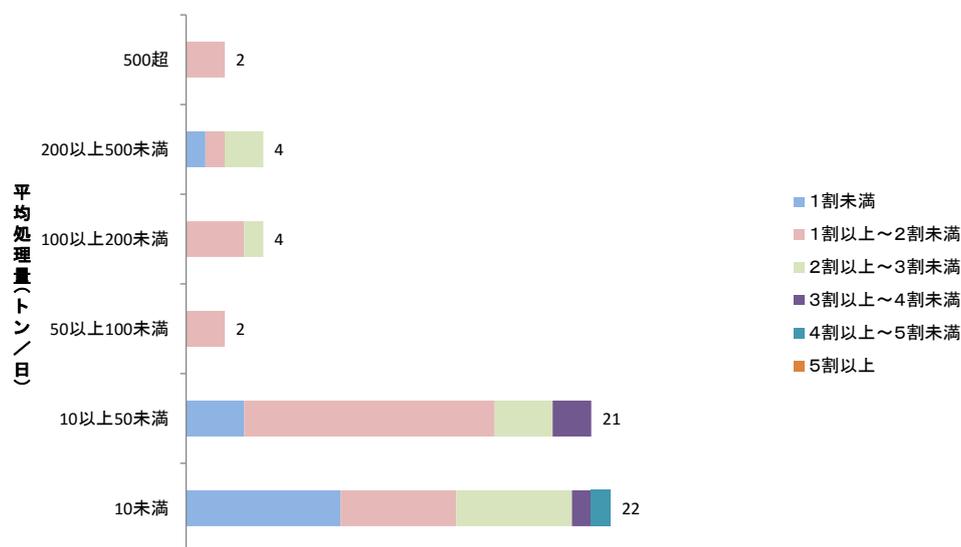
図 4-2-2. Q2. (1-1)-1 廃プラスチック類の処理量の増加幅 (収集運搬)

【単一選択回答、n=79】



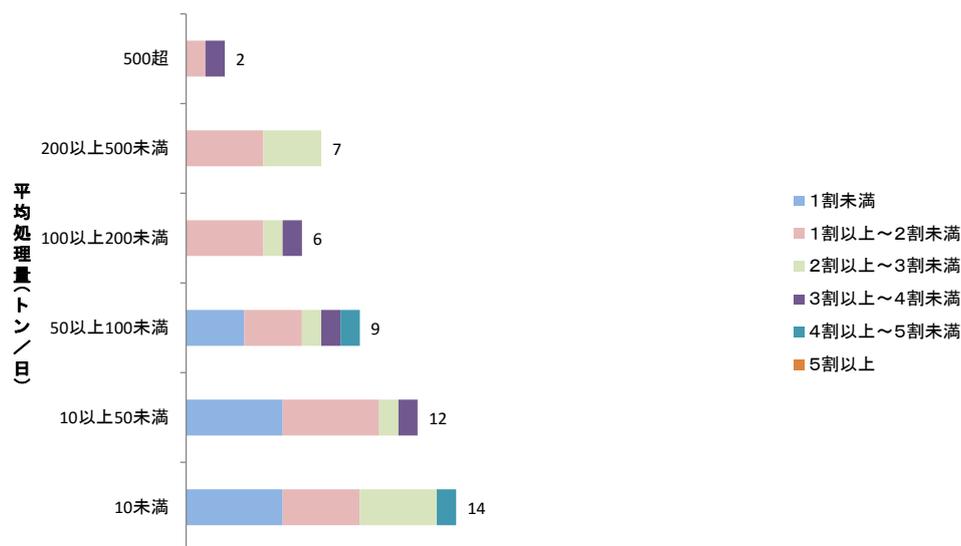
(1-1-1) 収集運搬：処理量の増加幅（積替保管有、平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (1-1-1)-1 廃プラスチック類の処理量の増加幅
 (収集運搬 (積替保管有)・平均処理量別)【複数選択回答、n=55】



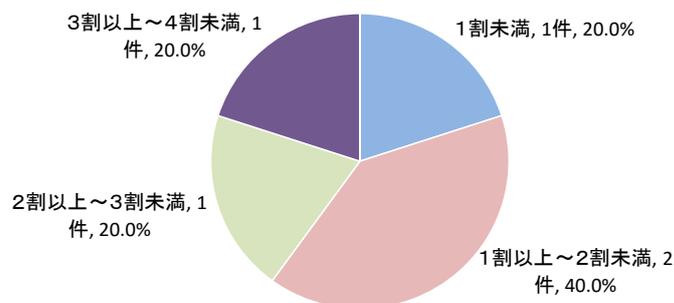
(1-1-2) 収集運搬：処理量の増加幅（積替保管無、平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (1-1-2)-1 廃プラスチック類の処理量の増加幅
 (収集運搬 (積替保管無)・平均処理量別)【複数選択回答、n=50】



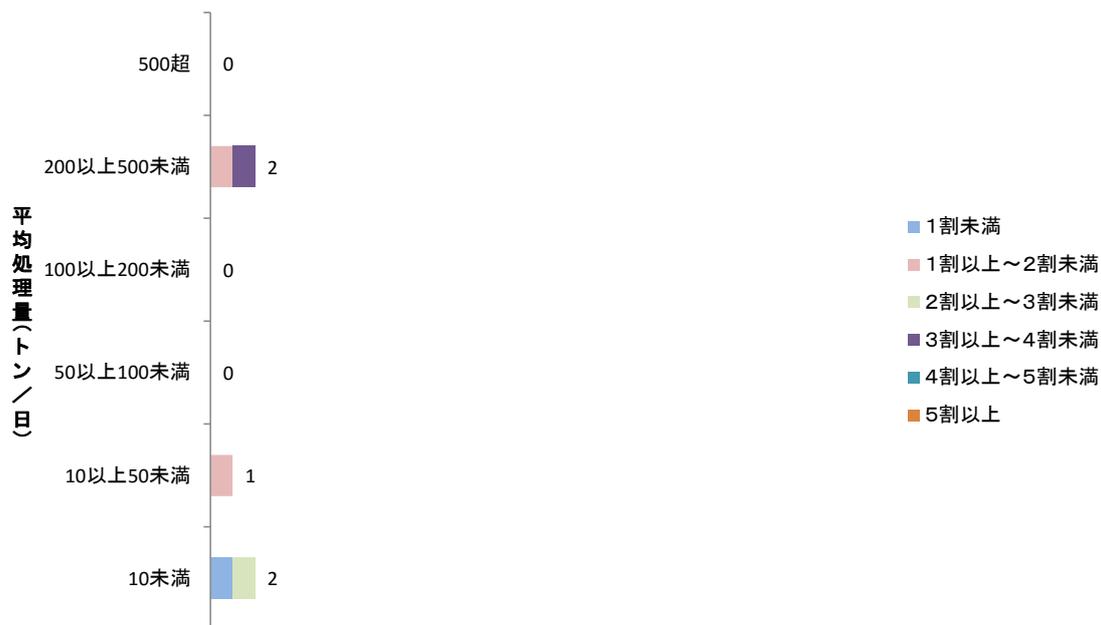
(1-2) 収集運搬：処理量の減少幅

図 4-2-2. Q2. (1-2)-1 廃プラスチック類の処理量の減少幅（収集運搬）
【単一選択回答、n = 5】



(1-2-1) 収集運搬：処理量の減少幅（積替保管有、平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (1-2-1)-1 廃プラスチック類の処理量の減少幅
（収集運搬（積替保管有）・平均処理量別）【複数選択回答、n = 5】



(1-2-2) 収集運搬：処理量の減少幅（積替保管無、平均処理量別）

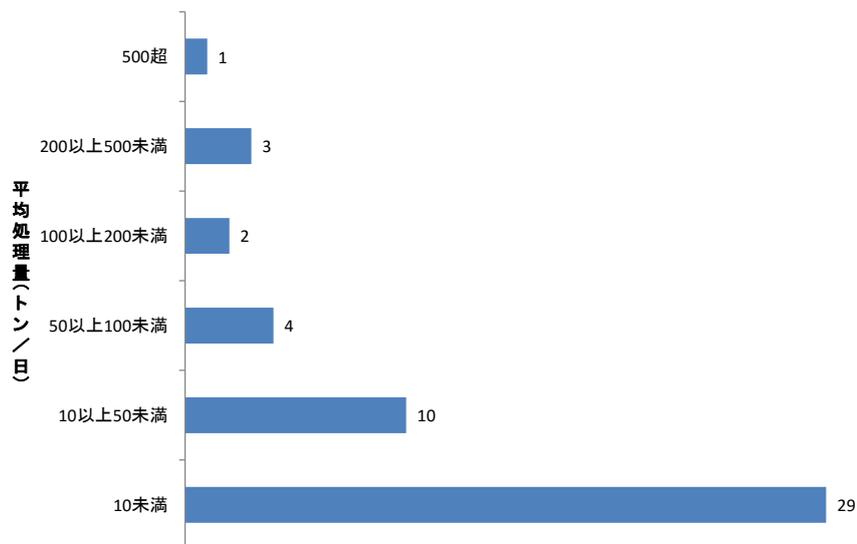
図 4-2-2. Q2. (1-2-2)-1 廃プラスチック類の処理量の減少幅
(収集運搬（積替保管無）・平均処理量別)【複数選択回答、n = 1】



(1-3) 収集運搬：処理量に変化なし

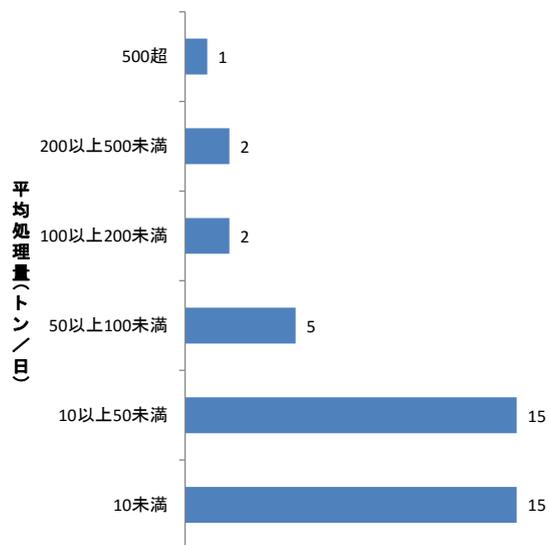
(1-3-1) 収集運搬（積替保管有）：処理量に変化なし（平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (1-3-1)-1 廃プラスチック類の処理量に変化なし
(収集運搬（積替保管有）・平均処理量別)【複数選択回答、n=49】



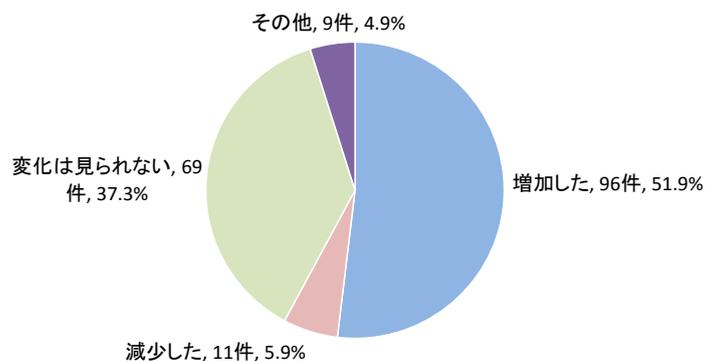
(1-3-2) 収集運搬（積替保管無）：処理量に変化なし（平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (1-3-2)-1 廃プラスチック類の処理量に変化なし
(収集運搬（積替保管無）・平均処理量別)【複数選択回答、n=40】



(2) 中間処理

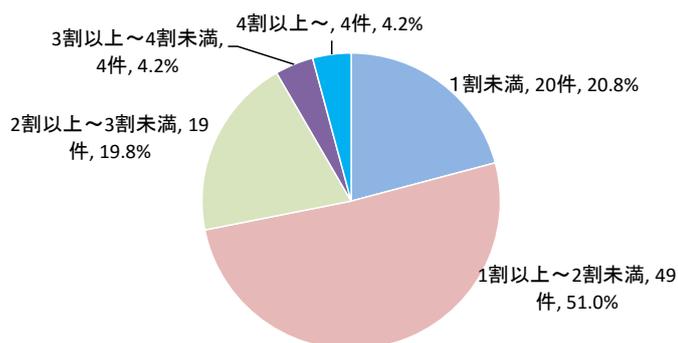
図 4-2-2. Q2. (2)-1 廃プラスチック類の処理量の変化（中間処理）
【単一選択回答、n=181】



※ 複数の選択肢を選択した回答があったため、各選択肢回答数の合計とn数は一致しない。また、図中の割合(%)は、各選択肢回答数の合計に対する割合としている。

(2-1) 中間処理：処理量の増加幅

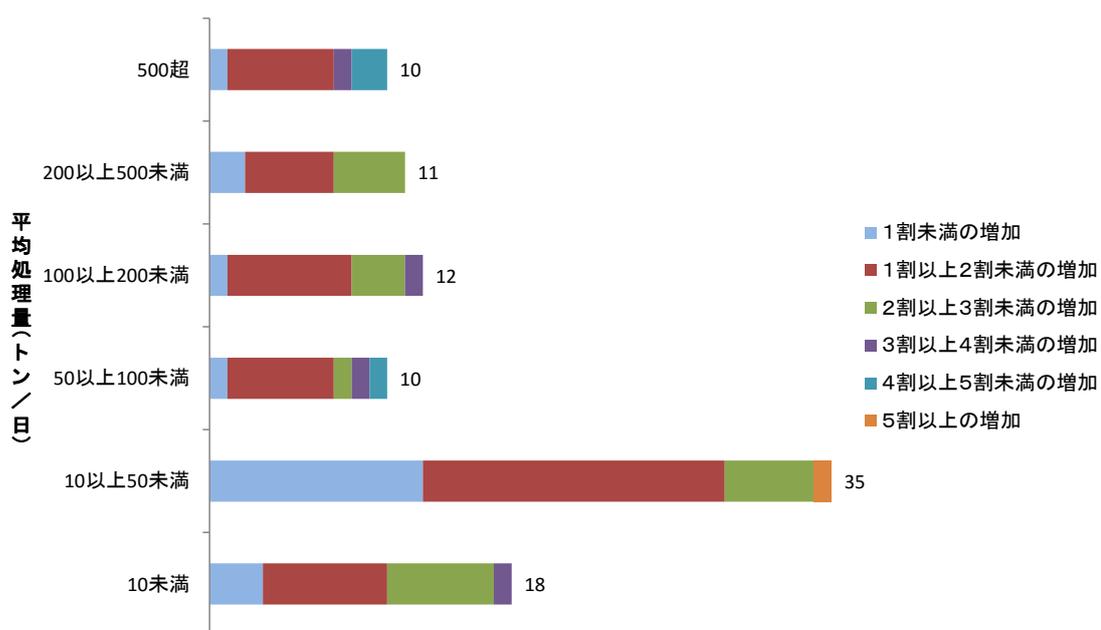
図 4-2-2. Q2. (2-1)-1 廃プラスチック類の処理量の増加幅（中間処理）
【単一選択回答、n=95】



※ 複数の増加幅を選択した回答があったため、各選択肢回答数の合計とn数は一致しない。また、図中の割合(%)は、各選択肢回答数の合計に対する割合としている。

(2-1-1) 中間処理：処理量の増加幅（平均処理量別）

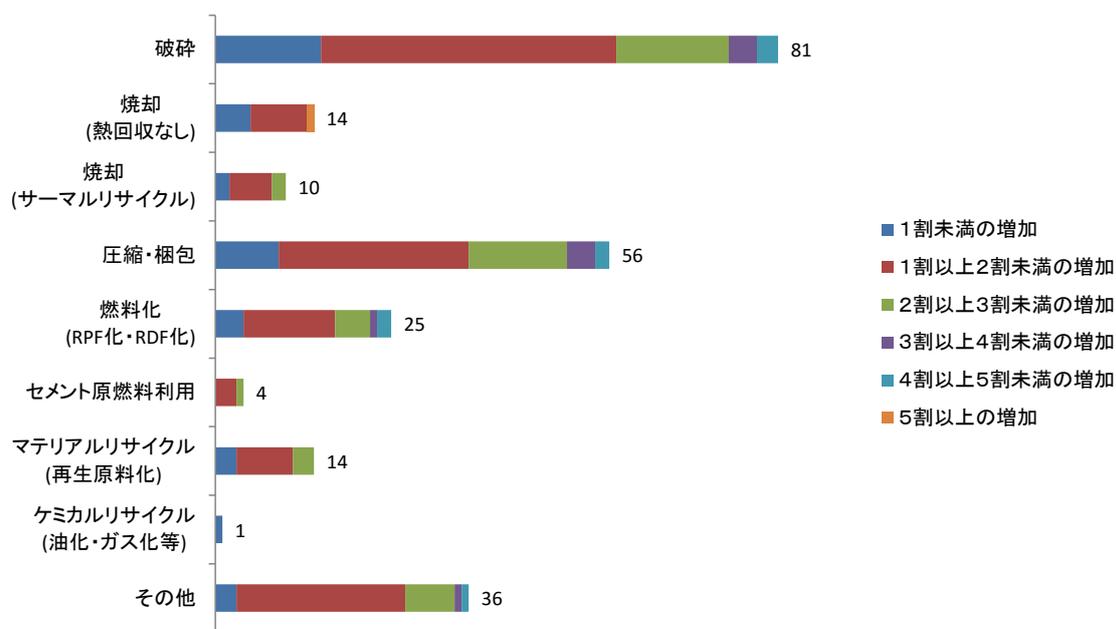
図 4-2-2. Q2. (2-1-1)-1 廃プラスチック類の処理量の増加幅
（中間処理・平均処理量別）【複数選択回答、n=94】



※ 無回答を除いたこと等により、本図のn数は、図 4-2-2. Q2. (2)-1 中の「増加した」の回答数と一致しない。

(2-1-2) 中間処理：処理量の増加幅（中間処理の保有施設種類別）

図 4-2-2. Q2. (2-1-2)-1 廃プラスチック類の処理量の増加幅
（中間処理・中間処理方法別）【複数選択回答、n=94】

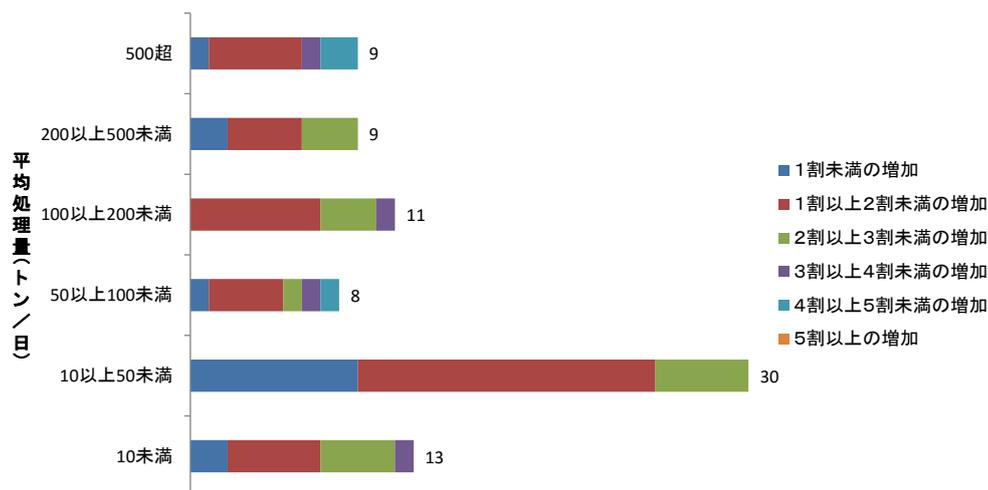


※ 無回答を除いたこと等により、本図のn数は、図 4-2-2. Q2. (2)-1 中の「増加した」の回答数と一致しない。

(2-1-3) 中間処理：処理量の増加幅（中間処理の保有施設種類別・平均処理量別）

【破碎】

表 4-2-2. Q2. (2-1-3)-1 廃プラスチック類の処理量の増加幅
（中間処理・中間処理方法別－破碎）【複数選択回答、n = 78】



※ 無回答を除いたこと等により、本図のn数は、図中の各平均処理量における回答数の合計と一致しない。

【焼却(熱回収なし)】

図 4-2-2. Q2. (2-1-3)-2 廃プラスチック類の処理量の増加幅
（中間処理・中間処理方法別－焼却（熱回収なし））【複数選択回答、n = 13】



【焼却(サーマルリサイクル)】

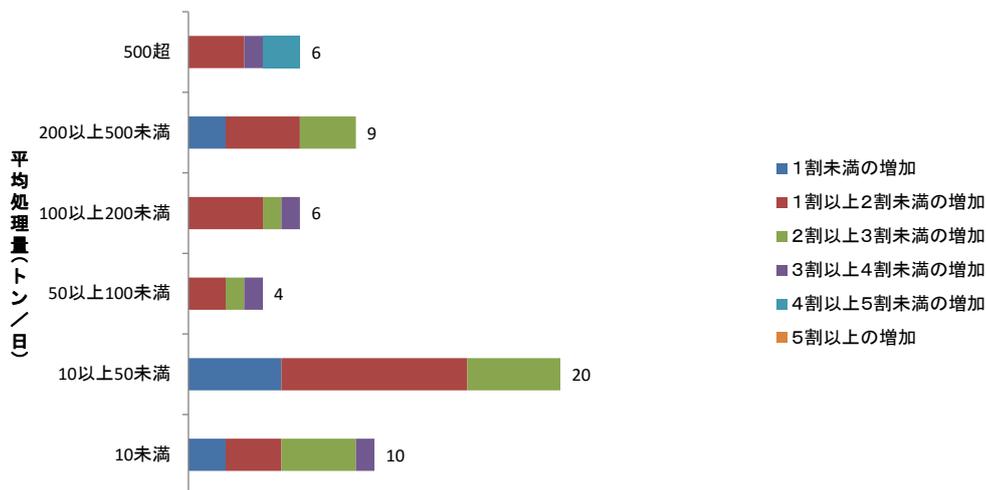
図 4-2-2. Q2. (2-1-3)-3 廃プラスチック類の処理量の増加幅
(中間処理・中間処理方法別ー焼却(サーマルリサイクル))

【複数選択回答、n=10】



【圧縮・梱包】

図 4-2-2. Q2. (2-1-3)-4 廃プラスチック類の処理量の増加幅
(中間処理・中間処理方法別ー圧縮・梱包)【複数選択回答、n=54】

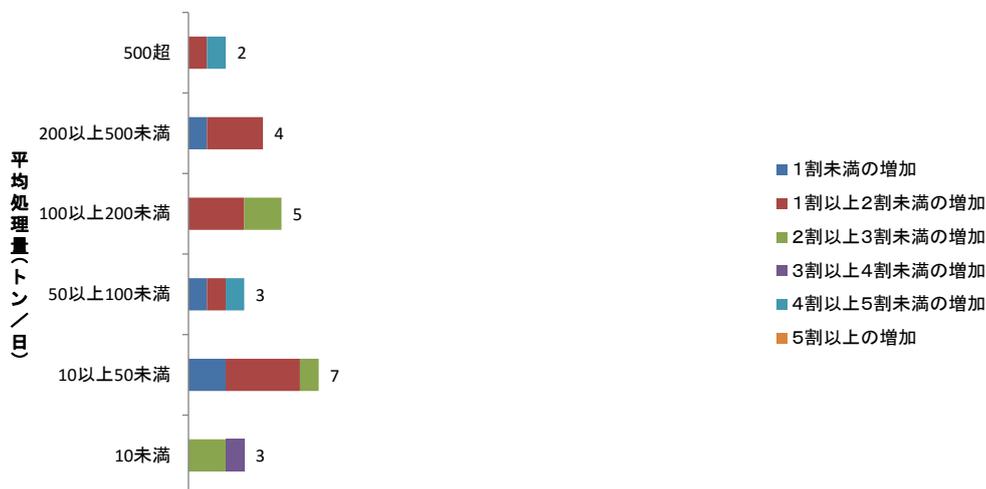


※ 無回答を除いたこと等により、本図のn数は、図中の各平均処理量における回答数の合計と一致しない。

【燃料化 (RPF 化・RDF 化)】

図 4-2-2. Q2. (2-1-3)-5 廃プラスチック類の処理量の増加幅
(中間処理・中間処理方法別—燃料化 (RPF 化・RDF 化))

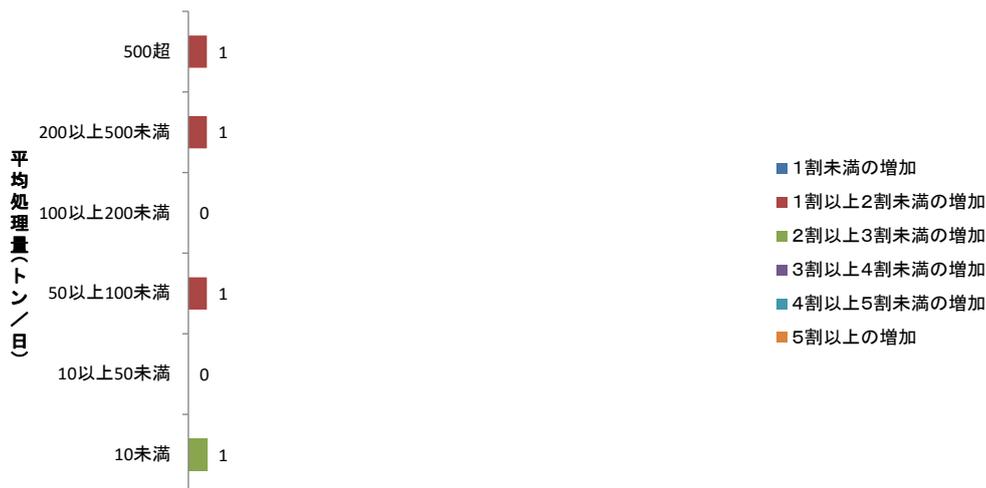
【複数選択回答、n = 23】



※ 無回答を除いたこと等により、本図のn数は、図中の各平均処理量における回答数の合計と一致しない。

【セメント原燃料利用】

図 4-2-2. Q2. (2-1-3)-6 廃プラスチック類の処理量の増加幅
(中間処理・中間処理方法別—セメント原燃料利用) 【複数選択回答、n = 4】



【マテリアルリサイクル(再生原料化)】

図 4-2-2. Q2. (2-1-3)-7 廃プラスチック類の処理量の増加幅
(中間処理・中間処理方法別—マテリアルリサイクル(再生原料化))

【複数選択回答、n=14】



【ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)】

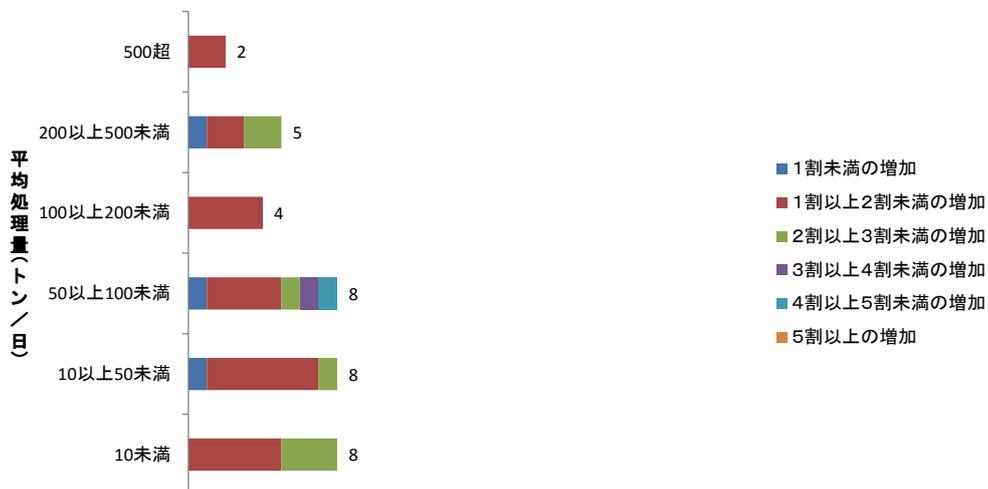
図 4-2-2. Q2. (2-1-3)-8 廃プラスチック類の処理量の増加幅
(中間処理・中間処理方法別—ケミカルリサイクル(油化・ガス化等))

【複数選択回答、n=1】



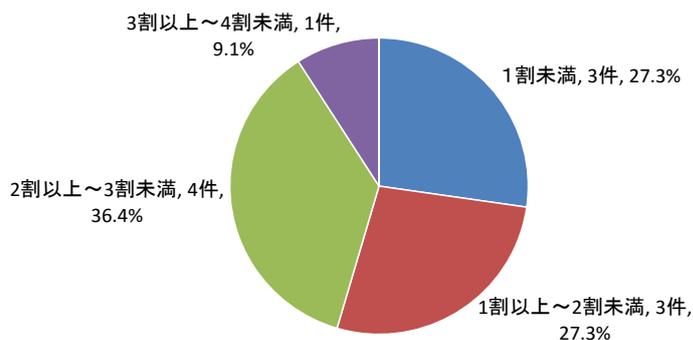
【その他】

図 4-2-2. Q2. (2-1-3)-9 廃プラスチック類の処理量の増加幅
 (中間処理・中間処理方法別—その他)【複数選択回答、n=35】



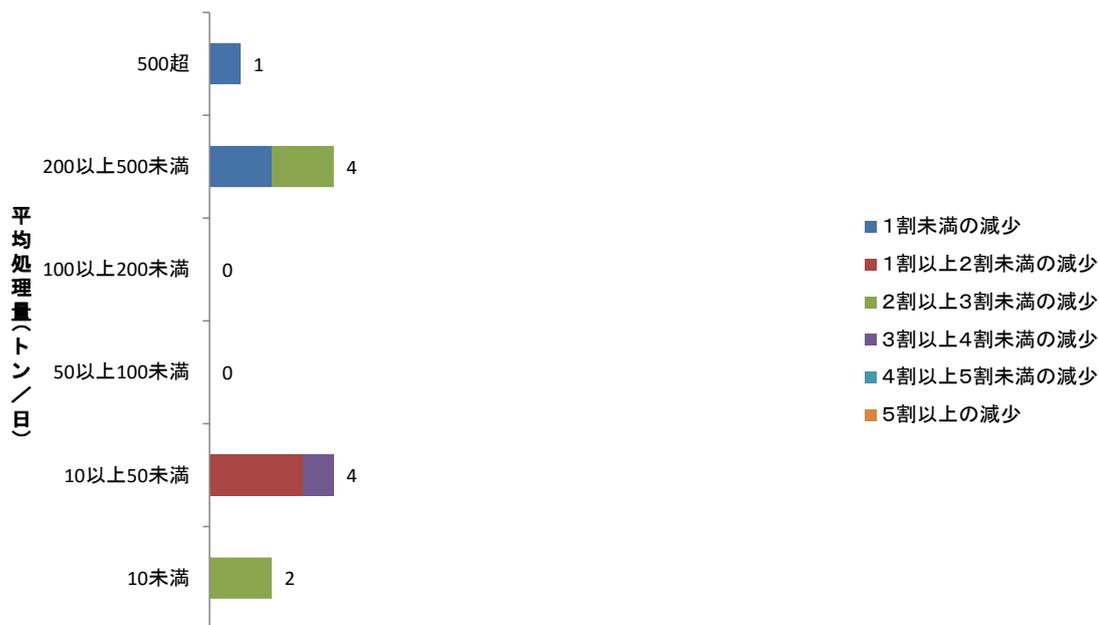
(2-2) 中間処理：処理量の減少幅

図 4-2-2. Q2. (2-2)-1 廃プラスチック類の処理量の減少幅（中間処理）
【単一選択回答、n=11】



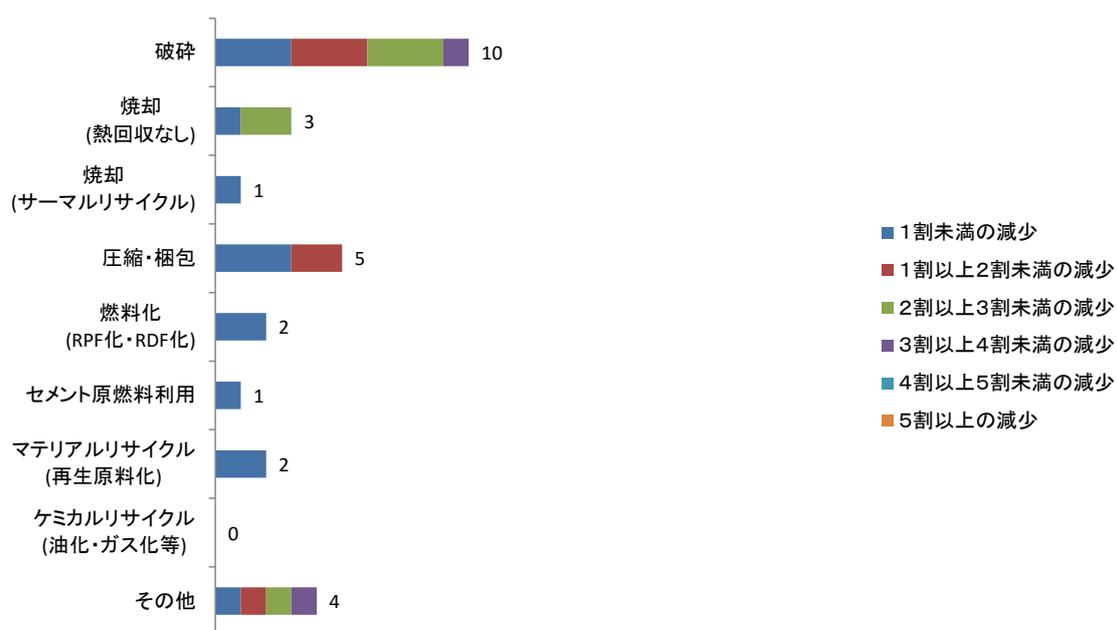
(2-2-1) 中間処理：処理量の減少幅（平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (2-2-1)-1 廃プラスチック類の処理量の減少幅
（中間処理・平均処理量別）【複数選択回答、n=11】



(2-2-2) 中間処理：処理量の減少幅（中間処理の保有施設種類別）

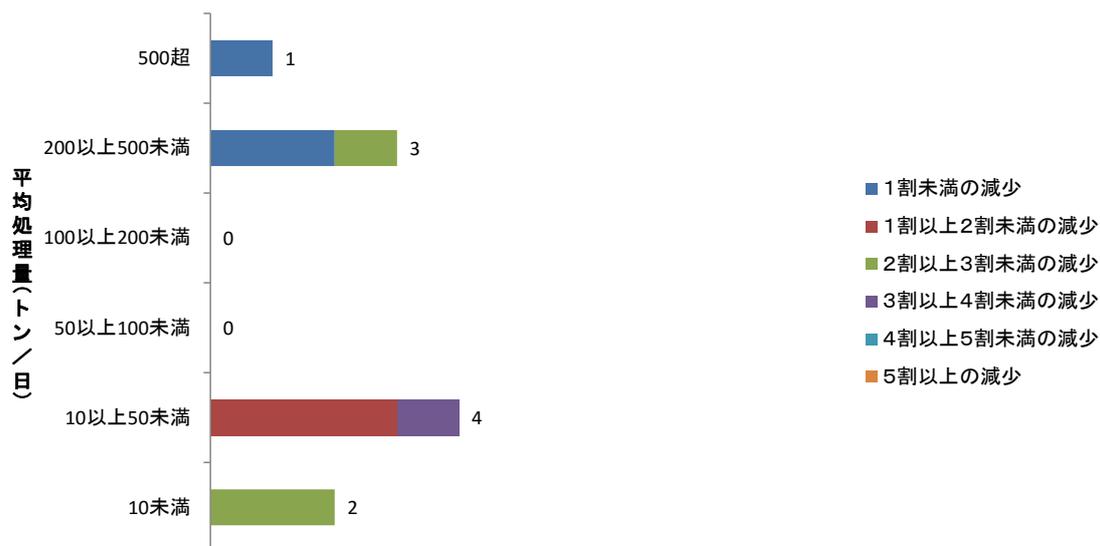
図 4-2-2. Q2. (2-2-2)-1 廃プラスチック類の処理量の減少幅
（中間処理・中間処理方法別）【複数選択回答、n = 11】



(2-2-3) 中間処理：処理量の減少幅（中間処理の保有施設種類別・平均処理量別）

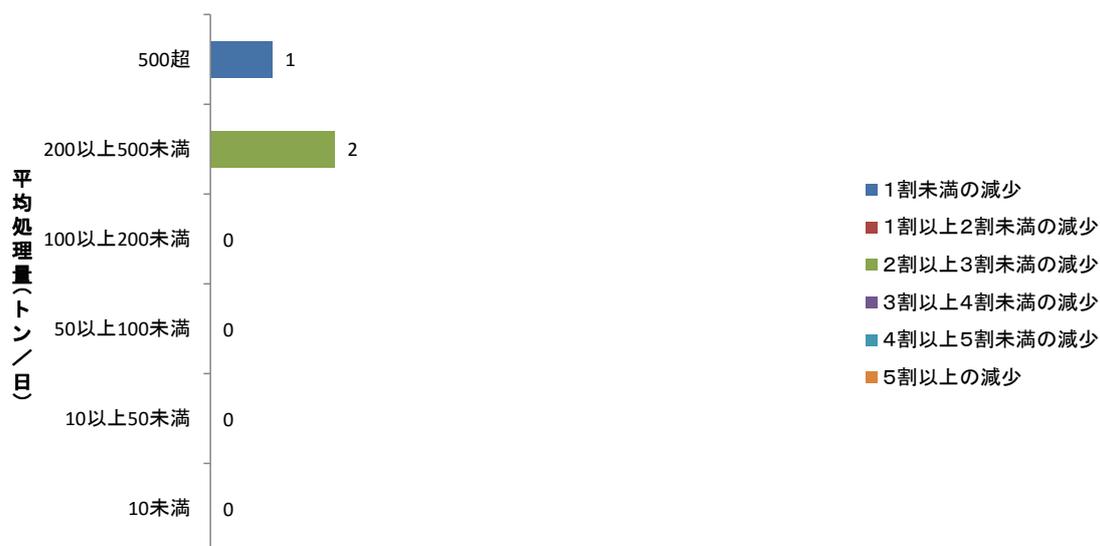
【破碎】

図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-1 廃プラスチック類の処理量の減少幅
（中間処理・中間処理方法別—破碎）【複数選択回答、n = 10】



【焼却（熱回収なし）】

図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-2 廃プラスチック類の処理量の減少幅
（中間処理・中間処理方法別—焼却（熱回収なし））【複数選択回答、n = 3】



【焼却(サーマルリサイクル)】

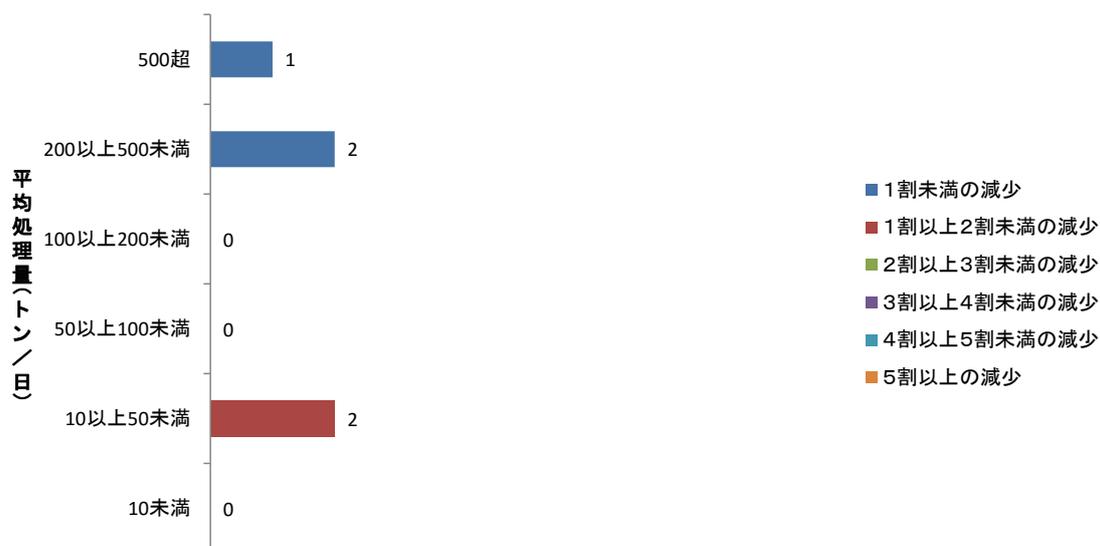
図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-3 廃プラスチック類の処理量の減少幅
(中間処理・中間処理方法別—焼却(サーマルリサイクル))

【複数選択回答、n = 1】



【圧縮・梱包】

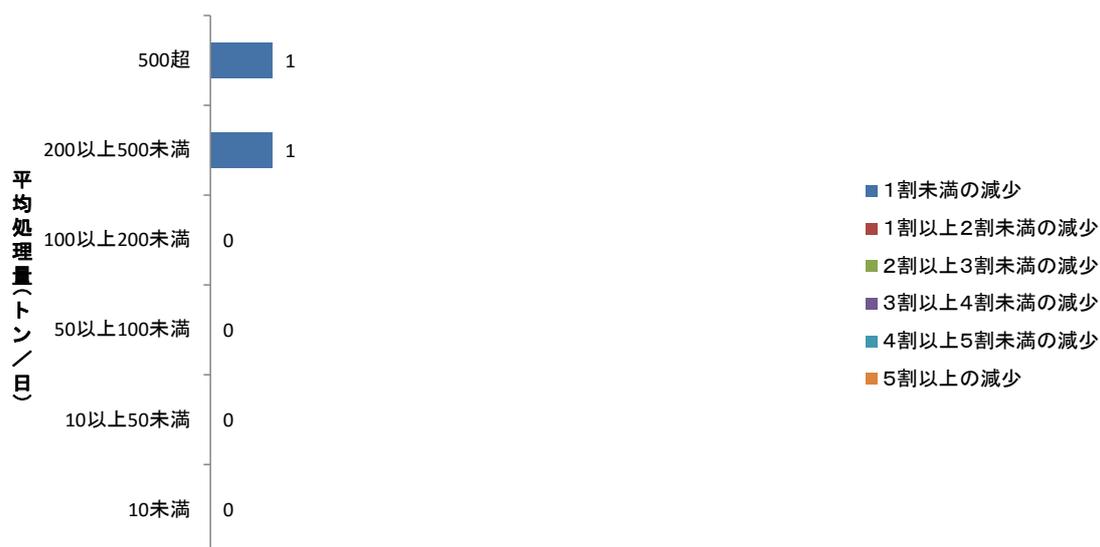
図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-4 廃プラスチック類の処理量の減少幅
(中間処理・中間処理方法別—圧縮・梱包)【複数選択回答、n = 5】



【燃料化(RPF化・RDF化)】

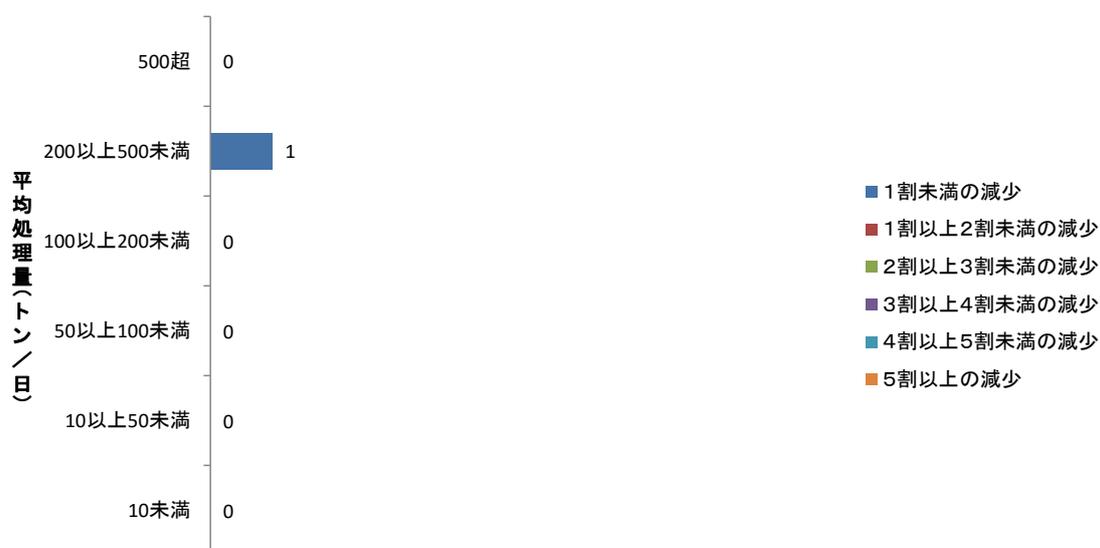
図4-2-2. Q2. (2-2-3)-5 廃プラスチック類の処理量の減少幅
(中間処理・中間処理方法別ー燃料化(RPF化・RDF化))

【複数選択回答、n=2】



【セメント原燃料利用】

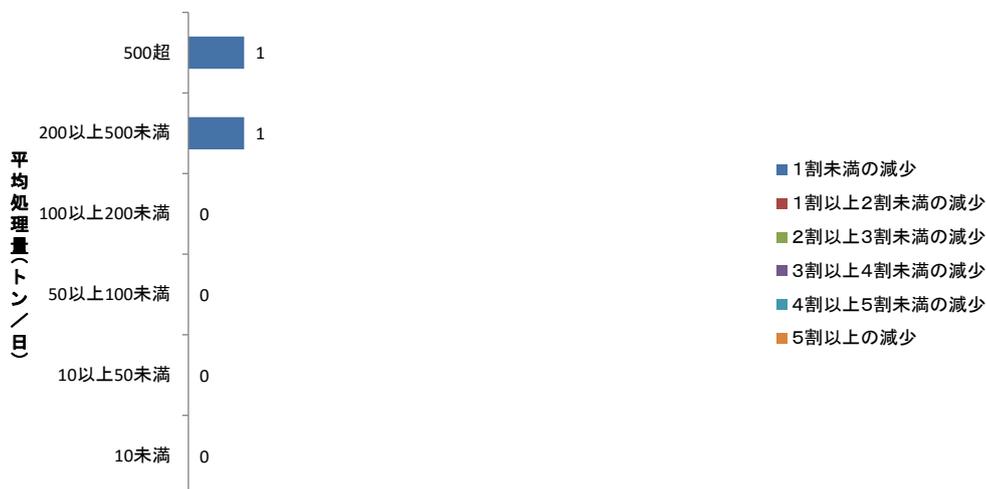
図4-2-2. Q2. (2-2-3)-6 廃プラスチック類の処理量の減少幅
(中間処理・中間処理方法別ーセメント原燃料利用) 【複数選択回答、n=1】



【マテリアルリサイクル（再生原料化）】

図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-7 廃プラスチック類の処理量の減少幅
（中間処理・中間処理方法別－マテリアルリサイクル（再生原料化））

【複数選択回答、n = 2】

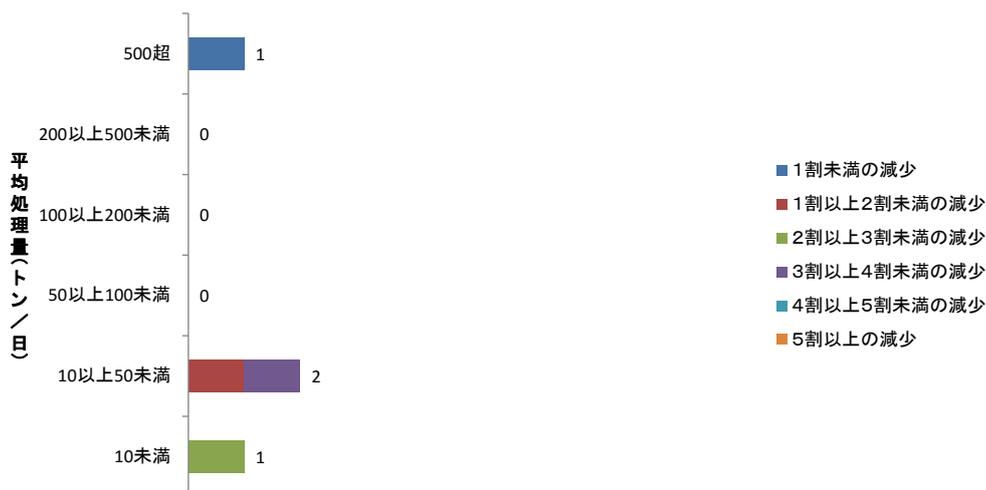


【ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)】

該当なし

【その他】

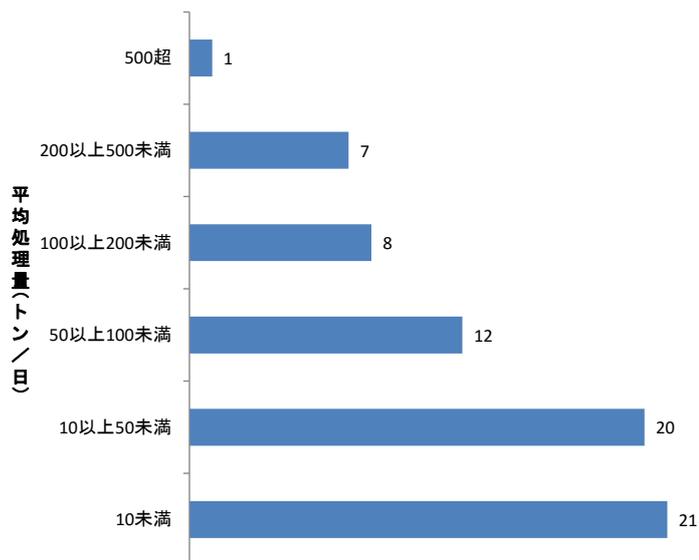
図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-8 廃プラスチック類の処理量の減少幅
（中間処理・中間処理方法別－その他）【複数選択回答、n = 4】



(2-3) 中間処理：処理量に変化なし

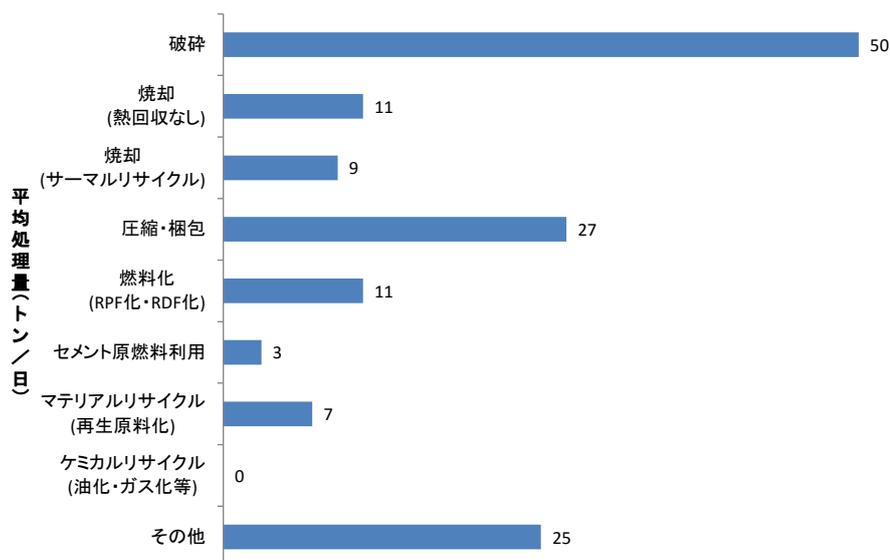
(2-3-1) 中間処理：処理量に変化なし（平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (2-3-1)-1 廃プラスチック類の処理量に変化なし
（中間処理・平均処理量別）【複数選択回答、n=69】



(2-3-2) 中間処理：処理量に変化なし（中間処理の保有施設種類別）

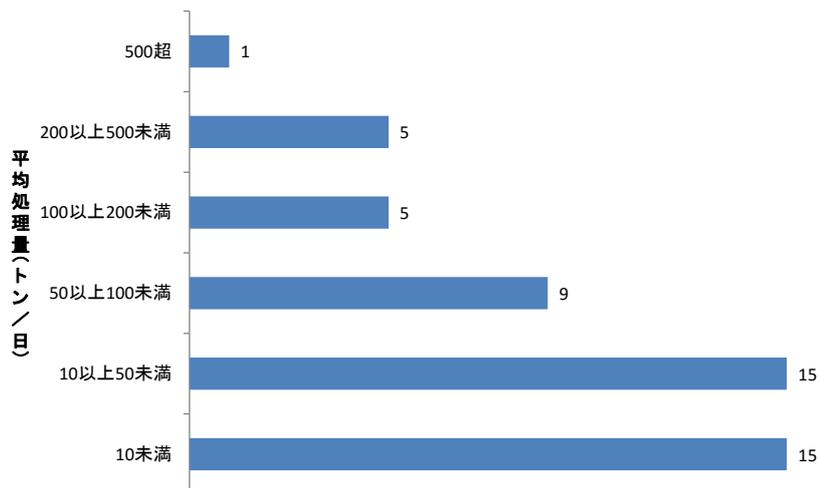
図 4-2-2. Q2. (2-3-2)-1 廃プラスチック類の処理量に変化なし
（中間処理・中間処理方法別）【複数選択回答、n=69】



(2-3-3) 中間処理：処理量に変化なし（中間処理の保有施設種類別・平均処理量別）

【破碎】

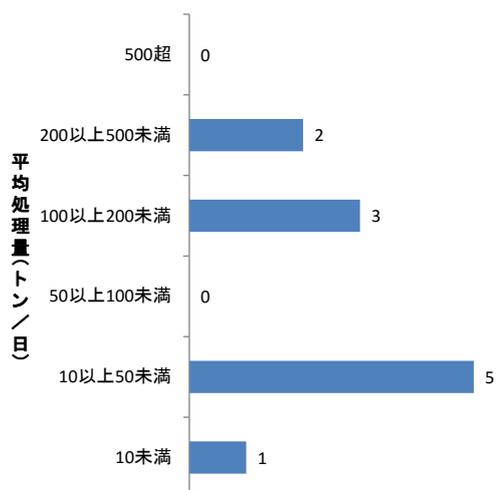
図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-1 廃プラスチック類の処理量に変化なし（中間処理・中間処理方法別—破碎）【複数選択回答、n=49】



※ 無回答を除いたこと等により、本図のn数は、図中の各平均処理量における回答数の合計と一致しない。

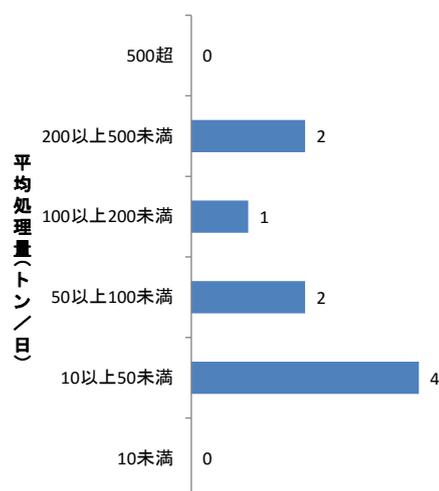
【焼却（熱回収なし）】

図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-2 廃プラスチック類の処理量に変化なし（中間処理・中間処理方法別—焼却（熱回収なし））【複数選択回答、n=11】



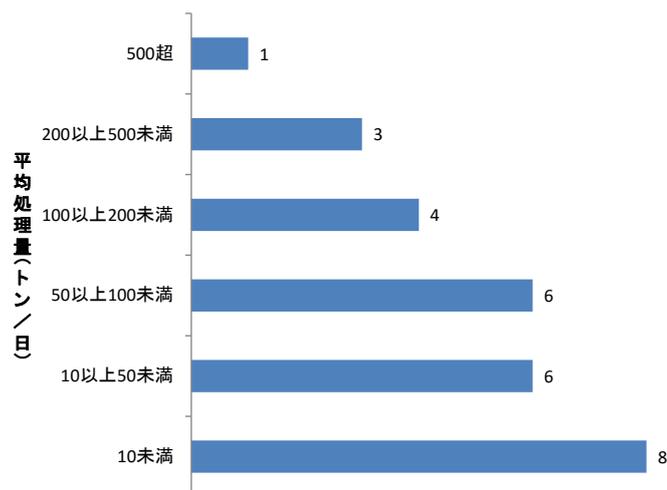
【焼却（サーマルリサイクル）】

図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-3 廃プラスチック類の処理量に変化なし
（中間処理・中間処理方法別ー焼却（サーマルリサイクル））
【複数選択回答、n = 9】



【圧縮・梱包】

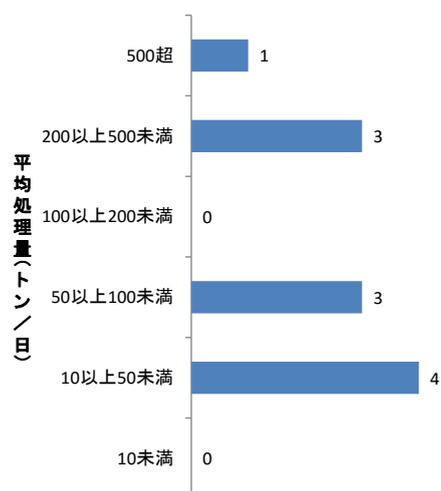
図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-4 廃プラスチック類の処理量に変化なし
（中間処理・中間処理方法別ー圧縮・梱包）【複数選択回答、n = 27】



※ 複数の平均処理量を回答した事例があるため、本図のn数は、図中の各平均処理量における回答数の合計と一致しない。

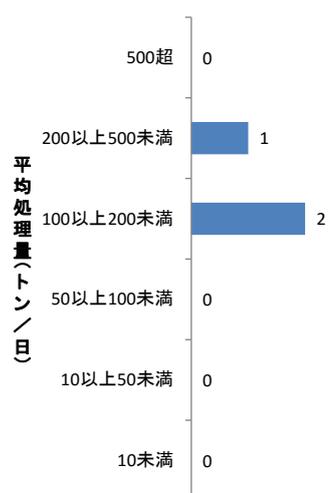
【燃料化（RPF化・RDF化）】

図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-5 廃プラスチック類の処理量に変化なし
(中間処理・中間処理方法別ー燃料化（RPF化・RDF化）)
【複数選択回答、n=11】



【セメント原燃料利用】

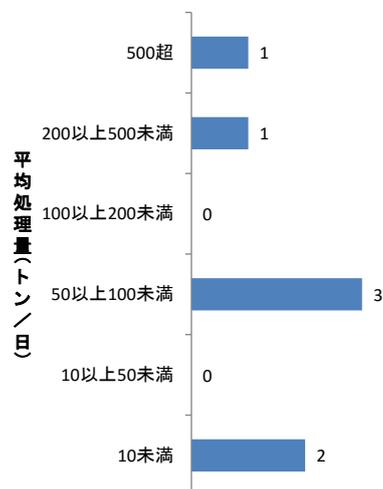
図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-6 廃プラスチック類の処理量に変化なし
(中間処理・中間処理方法別ーセメント原燃料利用) 【複数選択回答、n = 3】



【マテリアルリサイクル（再生原料化）】

図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-7 廃プラスチック類の処理量に変化なし
(中間処理・中間処理方法別—マテリアルリサイクル（再生原料化）)

【複数選択回答、n = 7】

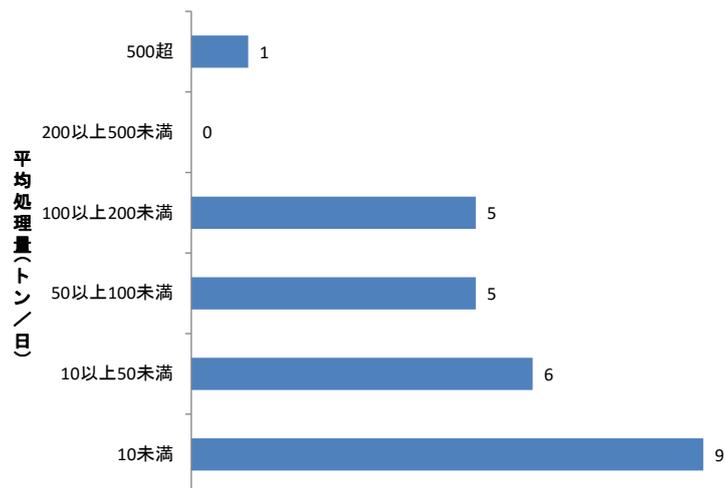


【ケミカルリサイクル（油化・ガス化等）】

該当なし

【その他】

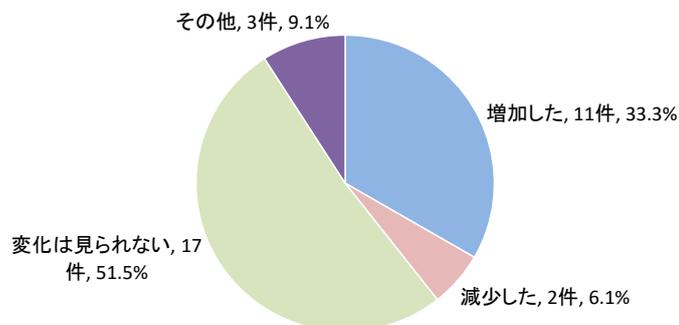
図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-8 廃プラスチック類の処理量に変化なし
(中間処理・中間処理方法別—その他)【複数選択回答、n = 25】



※ 複数の平均処理量を回答した事例があるため、本図のn数は、図中の各平均処理量における回答数の合計と一致しない。

(3) 最終処分

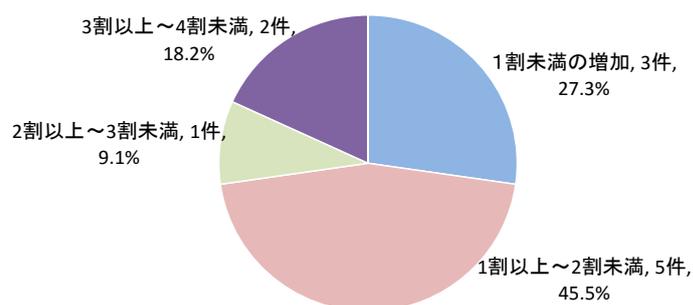
図 4-2-2. Q2. (3)-1 廃プラスチック類の処理量の変化（最終処分）
【単一選択回答、n = 32】



※ 複数の選択肢を選択した回答があったため、各選択肢回答数の合計とn数は一致しない。また、図中の割合(%)は、各選択肢回答数の合計に対する割合としている。

(3-1) 最終処分：処理量の増加幅

図 4-2-2. Q2. (3-1)-1 廃プラスチック類の処理量の増加幅（最終処分）
【単一選択回答、n = 11】



(3-1-1) 最終処分：処理量の増加幅（平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (3-1-1)-1 廃プラスチック類の処理量の増加幅
（最終処分・平均処理量別）【複数選択回答、n=10】



(3-2) 最終処分：処理量の減少幅

「減少した」と回答した事例（2件）における減少幅は、「1割未満」及び「1～2割未満」の回答がそれぞれ1件ずつであった。

(3-2-1) 最終処分：処理量の減少幅（平均処理量別）

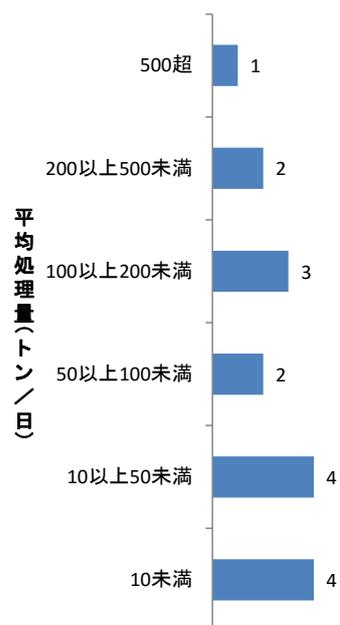
図 4-2-2. Q2. (3-2-1)-1 廃プラスチック類の処理量の減少幅
（最終処分・平均処理量別）【複数選択回答、n = 2】



(3-3) 最終処分：処理量に変化なし

(3-3-1) 最終処分：処理量に変化なし（平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (3-3-1)-1 廃プラスチック類の処理量に変化なし
(最終処分・平均処理量別)【複数選択回答、n=16】



(参考)

図 4-2-2. Q2. 参考-1 廃プラスチック類の処理量の増加幅（業種別）
【複数選択回答、n = 106】

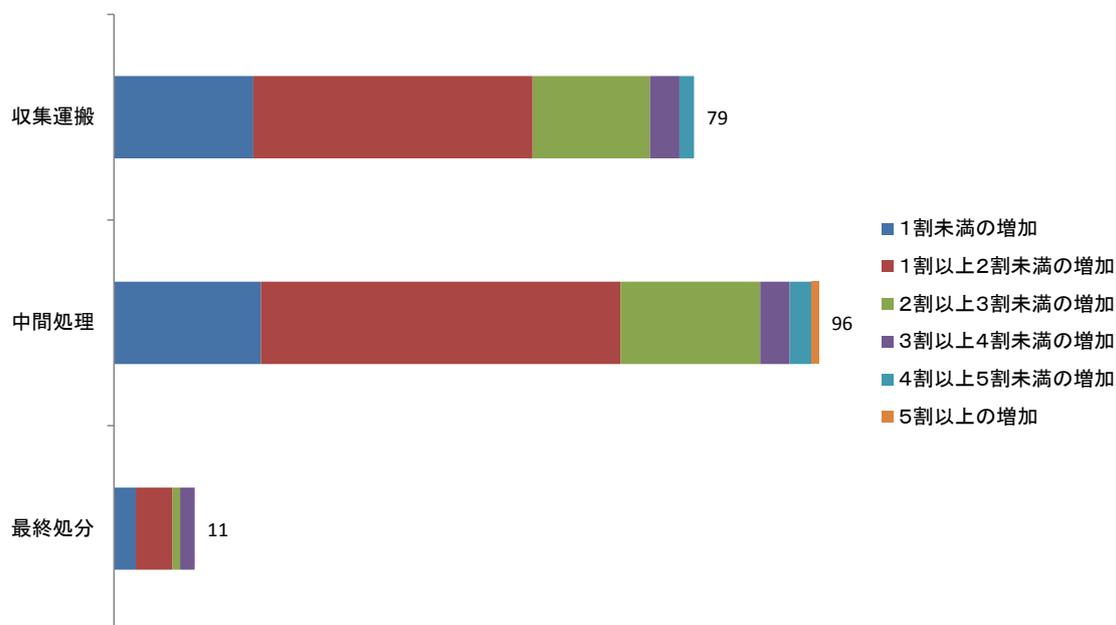
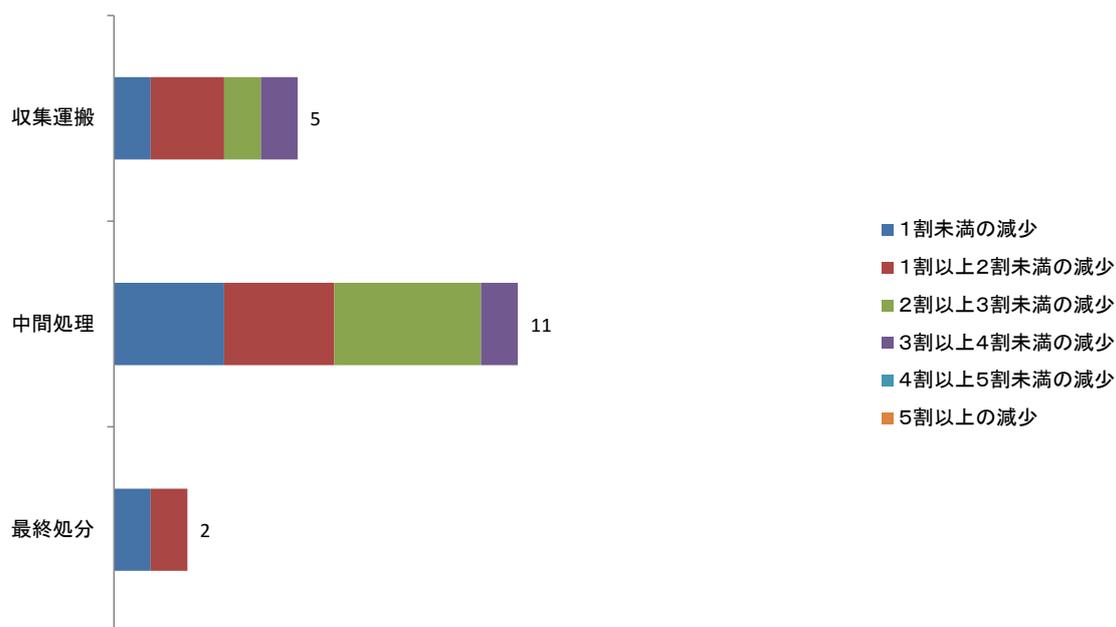


図 4-2-2. Q2. 参考-2 廃プラスチック類の処理量の減少幅（業種別）
【複数選択回答、n = 15】



処理量の変動については、「収集運搬」及び「中間処理」では約5割、「最終処分」では約3割が「増加した」と回答した。

「処分量が増加した」と回答した事例については、「収集運搬」、「中間処理」、「最終処分」とともに、増加幅は「3割以上4割未満の増加」、「4割以上5割未満の増加」、「5割以上の増加」といった回答が散見されたものの、「1割以上2割未満の増加」、「1割未満の増加」といった回答が多く、前回調査と同様に増加幅は小幅なものとなった。（(1-1)、(2-1)、(3-1) 参照。）

また、「処分量が増加した」と回答した事例について、当該業者の許可等の区分（Q1（3）の回答状況、収集運搬（積替保管有）・収集運搬（積替保管無）・中間処理・最終処分の別を回答）ごとに平均処理量（Q1（5））別に集計した結果、各業種・平均処理量に共通して、「1割以上2割未満の増加」、「1割未満の増加」といった回答が多く、同様の傾向であった。（(1-1-1)、(1-1-2)、(2-1-1)、(3-1-1) 参照。）

さらに、中間処理で「処分量が増加した」と回答した事例について、当該業者の保有施設の種類（Q1（4）【中間処理】）及び平均処理量（Q1（5）【中間処理】）別に集計した結果、保有施設の各種類・平均処理量に共通して、「1割以上2割未満の増加」、「1割未満の増加」といった回答が多く、同様の傾向であった。（(2-1-2)、(2-1-3) 参照。）

「処分量が減少した」と回答した事例については、「収集運搬」及び「中間処理」は減少（収集運搬：前回14件から今回5件、中間処理：同15件から同11件）した（「最終処分」では、前回及び今回ともに2件と変動がなかった）。また、その減少幅については、「収集運搬」及び「中間処理」とともに、「1割未満の減少」・「1割以上2割未満の減少」・「2割以上3割未満の減少」といった回答が大半を占め、この点については、前回と同様の傾向であった。

これらのことから、一部の処理業者においては、処分量の減少が見られるものの、業種・規模に共通して、全体的に増加基調が続いていることが分かる。

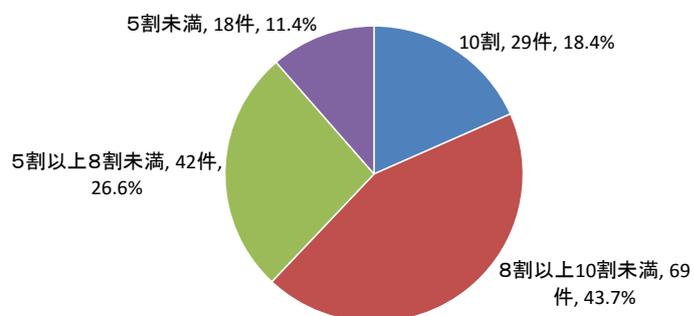
【Q3】

現在の処理状況は、施設の処理能力のどの程度の稼働状況ですか。
(単一選択回答)

【回答状況】

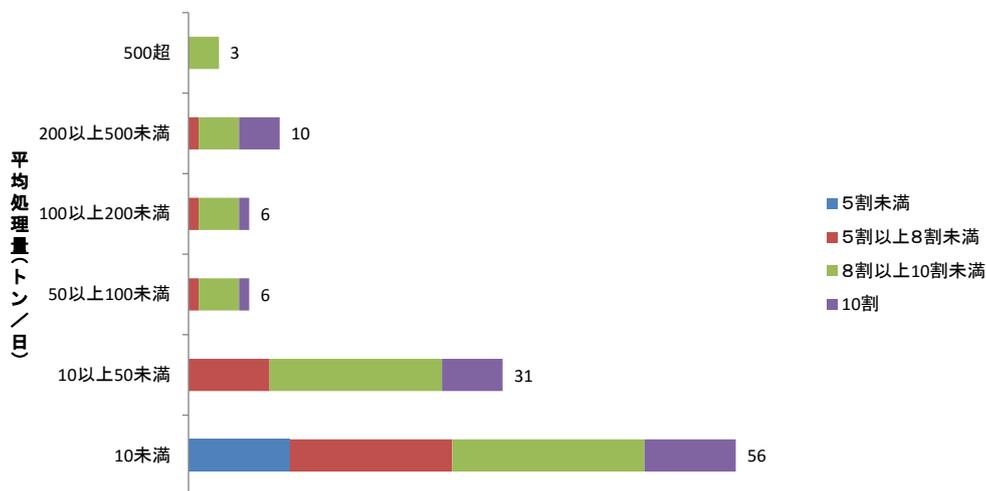
(1) 収集運搬

図 4-2-2. Q3. (1)-1 処理施設の稼働状況 (収集運搬)
【単一選択回答、n = 158】



(1-1) 収集運搬：積替保管有、平均処理量別

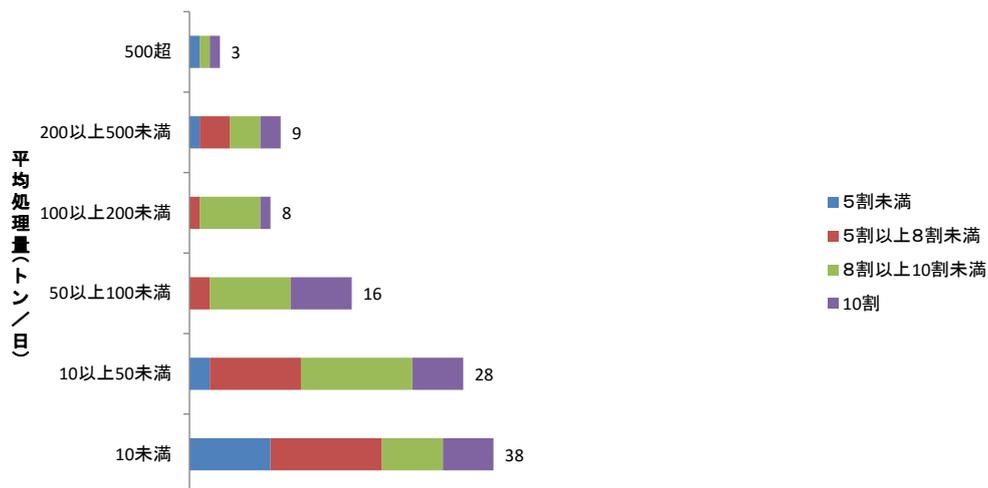
図 4-2-2. Q3. (1-1)-1 処理施設の稼働状況
(収集運搬 (積替保管有)・平均処理量別)【複数選択回答、n = 109】



※ 複数の平均処理量を回答した事例があるため、本図のn数は、図中の各平均処理量における回答数の合計と一致しない。

(1-2) 収集運搬：積替保管無、平均処理量別

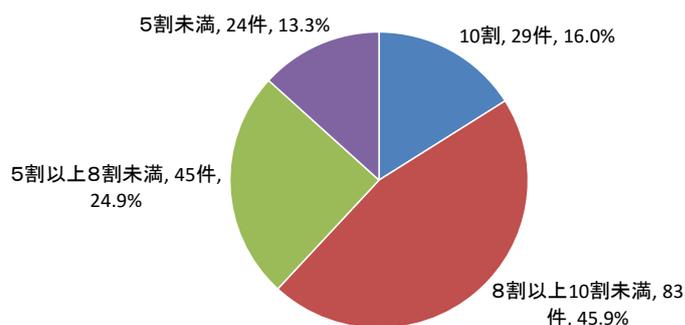
図 4-2-2. Q3. (1-2)-1 処理施設の稼働状況
(収集運搬 (積替保管無)・平均処理量別)【複数選択回答、n = 93】



※ 複数の平均処理量を回答した事例があるため、本図のn数は、図中の各平均処理量における回答数の合計と一致しない。

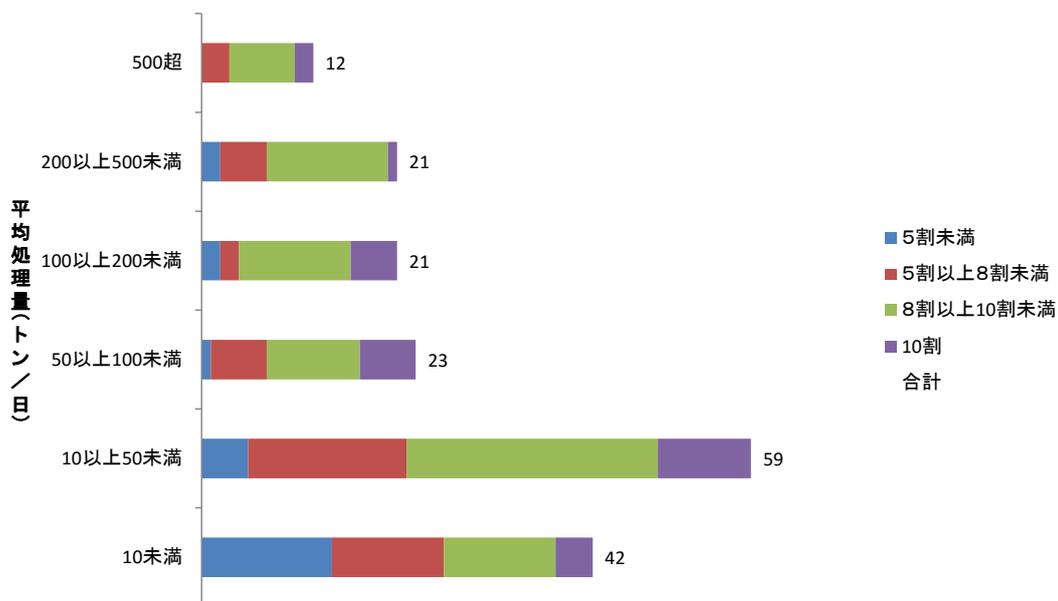
(2) 中間処理

図 4-2-2. Q3. (2)-1 処理施設の稼働状況 (中間処理)
【単一選択回答、n=181】



(2-1) 中間処理：平均処理量別

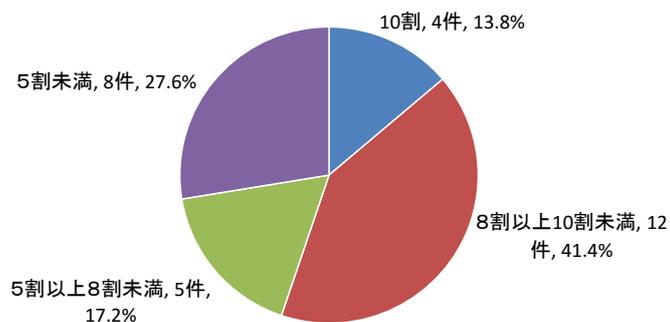
図 4-2-2. Q3. (2-1)-1 処理施設の稼働状況 (中間処理・平均処理量別)
【複数選択回答、n=177】



※ 複数の平均処理量を回答した事例があるため、本図のn数は、図中の各平均処理量における回答数の合計と一致しない。

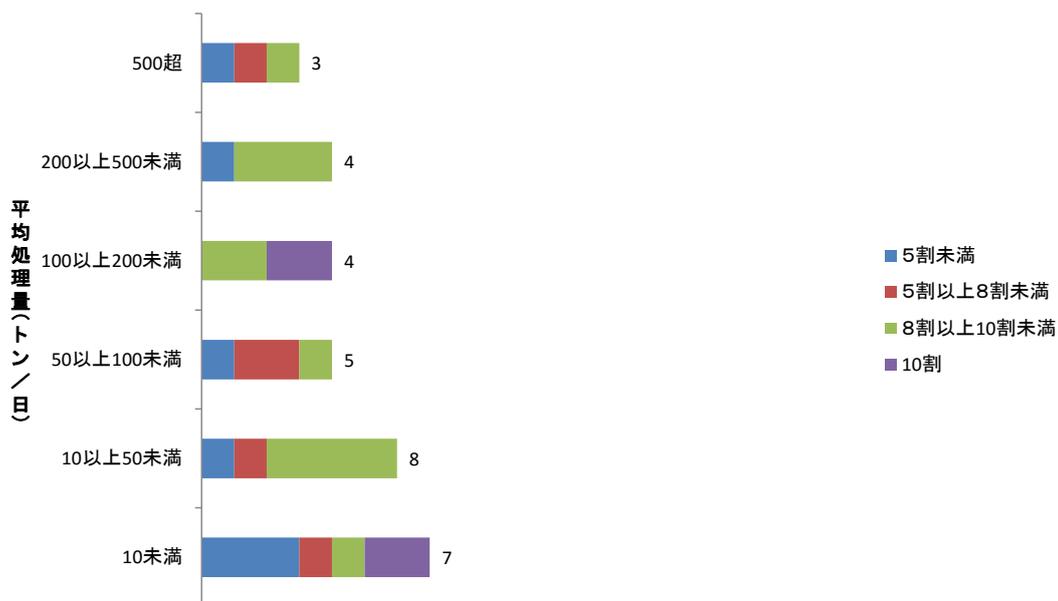
(3) 最終処分

図 4-2-2. Q3. (3)-1 処理施設の稼働状況（最終処分）
【単一選択回答、n=29】



(3-1) 最終処分：平均処理量別

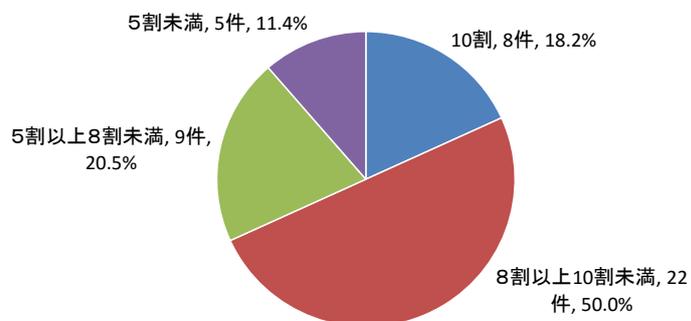
図 4-2-2. Q3. (3-1)-1 処理施設の稼働状況（最終処分・平均処理量別）
【複数選択回答、n=28】



※ 複数の平均処理量を回答した事例があるため、本図のn数は、図中の各平均処理量における回答数の合計と一致しない。

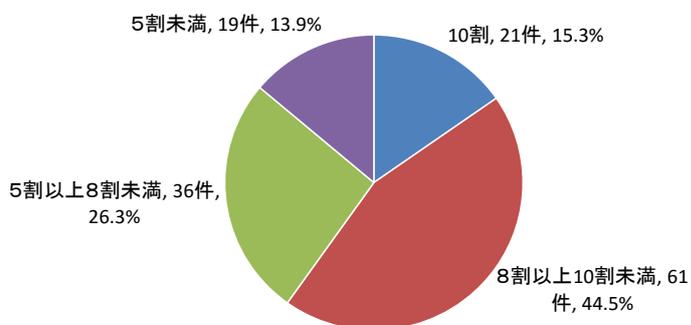
(参考) 中間処理：焼却施設及び焼却施設以外における施設稼働状況

図 4-2-2. Q3. (参考)-1 処理施設の稼働状況 (中間処理：焼却施設※)
【単一選択回答、n = 44】



※ Q1(4)で「焼却(熱回収なし)」又は「焼却(サーマルリサイクル)」を選択した処理業者を集計対象としている。

図 4-2-2. Q3. (参考)-2 処理施設の稼働状況 (中間処理：焼却施設以外※)
【単一選択回答、n = 137】



※ Q1(4)で「焼却(熱回収なし)」又は「焼却(サーマルリサイクル)」の選択していない処理業者を集計対象としている。

許可等の区分ごとの施設の稼動状況については、収集運搬では、「8割以上10割未満」が43.7%、「5割以上8割未満」が26.6%、「10割」が18.4%、「5割未満」が11.4%であった。

中間処理においては、「8割以上10割未満」が45.9%、「5割以上8割未満」が24.9%、「10割」が16.0%、「5割未満」が13.3%であった。

最終処分においては、「8割以上10割未満」が41.4%、「5割未満」が27.6%、「5割以上8割未満」が17.2%、「10割」が13.8%であった。

【Q4】

昨年7月末までと比較して、貴社において廃プラスチック類に係る産業廃棄物の処理料金に変化はありましたか。処理料金に増減があった場合は、おおよその増減の割合をご回答ください。

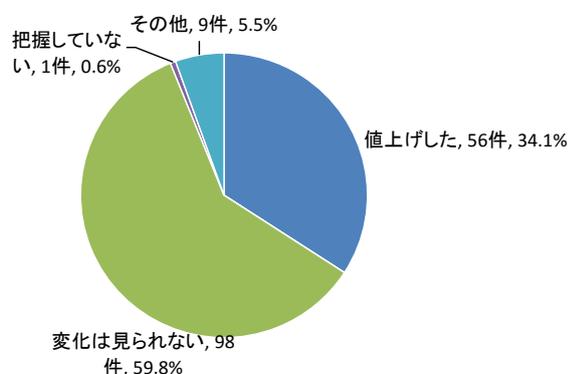
(単一選択回答)

【回答状況】

(1) 収集運搬

図 4-2-2. Q4. (1)-1 廃プラスチック類の処理料金の变化 (収集運搬)

【単一選択回答、n=161】

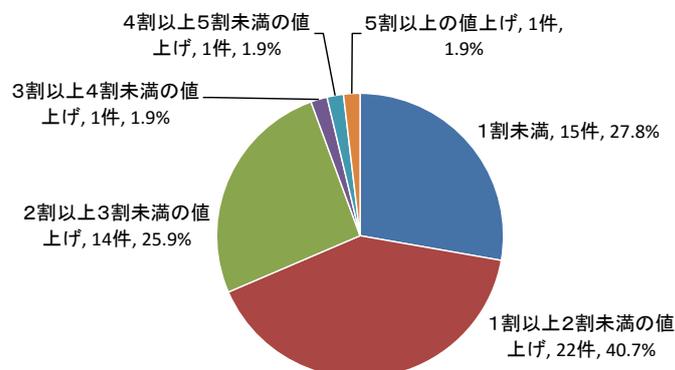


※ 複数の選択肢を選択した回答があったため、各選択肢回答数の合計とn数は一致しない。また、図中の割合(%)は、各選択肢回答数の合計に対する割合としている。

(1-1) 収集運搬: 「値上げした」と回答した事例における値上げ幅

図 4-2-2. Q4. (1-1)-1 廃プラスチック類の処理料金の値上げ幅 (収集運搬)

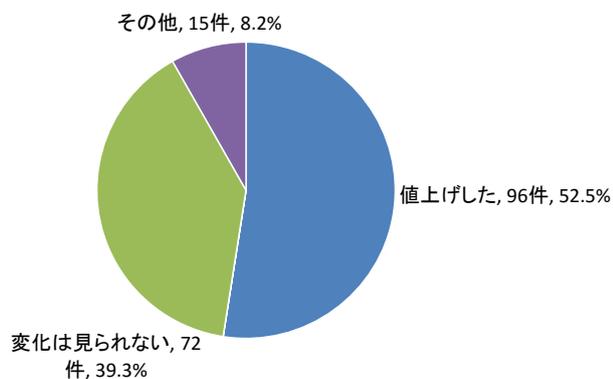
【単一選択回答、n=53】



※ 複数の選択肢を選択した回答があったため、各選択肢回答数の合計とn数は一致しない。また、図中の割合(%)は、各選択肢回答数の合計に対する割合としている。

(2) 中間処理

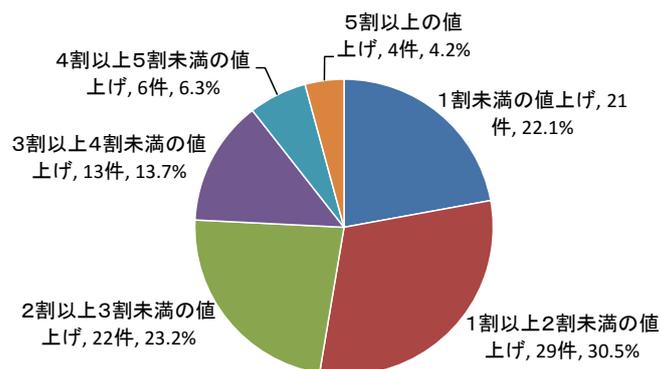
図 4-2-2. Q4. (2)-1 廃プラスチック類の処理料金の変化（中間処理）
【単一選択回答、n=180】



※ 複数の選択肢を選択した回答があったため、各選択肢回答数の合計とn数は一致しない。また、図中の割合(%)は、各選択肢回答数の合計に対する割合としている。

(2-1) 中間処理：「値上げした」と回答した事例における値上げ幅

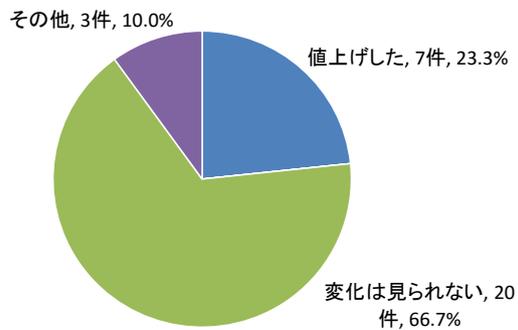
図 4-2-2. Q4. (2-1)-1 廃プラスチック類の処理料金の値上げ幅（中間処理）
【単一選択回答、n=94】



※ 複数の選択肢を選択した回答があったため、各選択肢回答数の合計とn数は一致しない。また、図中の割合(%)は、各選択肢回答数の合計に対する割合としている。

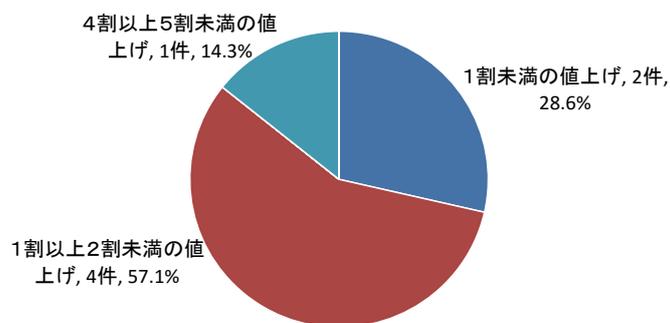
(3) 最終処分

図 4-2-2. Q4. (3)-1 廃プラスチック類の処理料金の変化（最終処分）
【単一選択回答、n=30】



(3-1) 最終処分：「値上げした」と回答した事例における値上げ幅

図 4-2-2. Q4. (3-1)-1 廃プラスチック類の処理料金の値上げ幅（最終処分）
【単一選択回答、n=7】



処理料金について「値上げした」と回答したのは、収集運搬では 34.1%、中間処理では 52.5%、最終処分では 23.3%となり、いずれの許可等の区分においても一定数の処理業者が値上げを行っていることが確認された。

また、「値下げした」と回答した処理業者は、収集運搬、中間処理、最終処分のいずれの許可等の区分においてもいなかった。

処理料金を「値上げした」と回答した事例における値上げ幅については、収集運搬では、「1割以上2割未満の値上げ」が 40.7%、「1割未満の値上げ」が 27.8%、「2割以上3割未満の値上げ」が 25.9%であった。中間処理では、「1割以上2割未満の値上げ」が 30.5%、「2割以上3割未満の値上げ」が 23.2%、「1割未満の値上げ」がそれぞれ 22.1%、「3割以上4割未満の値上げ」が 13.7%であった。また、最終処分では、「1割以上2割未満の値上げ」が 57.1%、「1割未満の値上げ」が 28.6%、「4割以上5割未満の値上げ」が 14.3%であった。

【Q5】

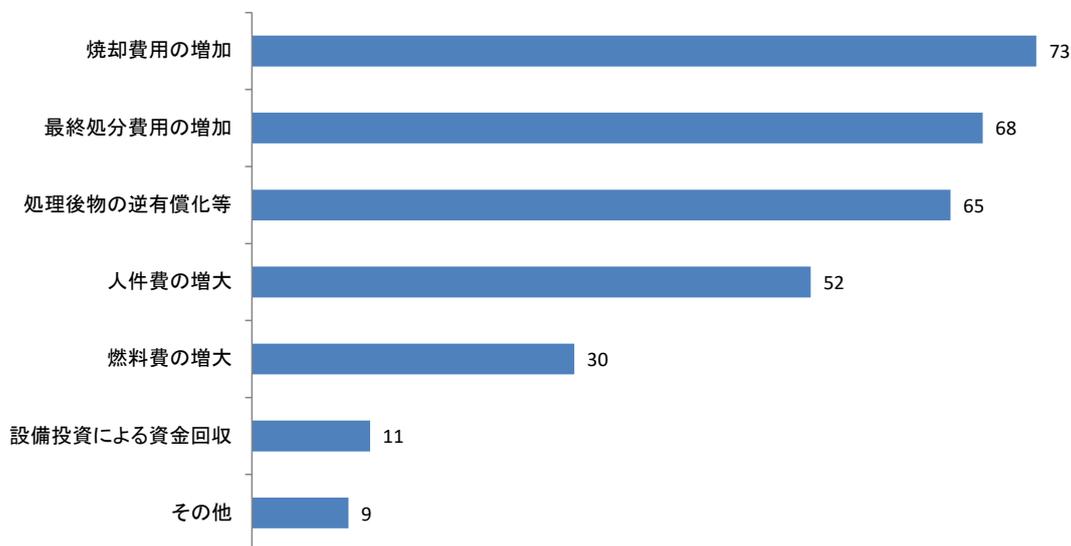
Q4で収集運搬、中間処理、最終処分のいずれかで「値上げした」と回答した方にお尋ねします。

処理料金の値上げは何が主な要因となっていますか。

(複数選択回答)

【回答状況】

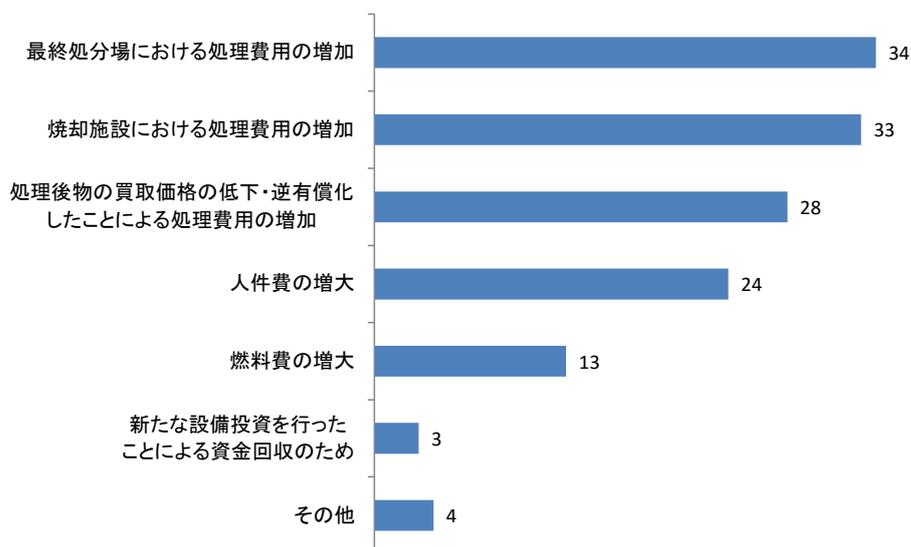
図 4-2-2. Q5-1 廃プラスチック類の処理料金値上げの主な要因
【複数選択回答、n=187】



処理料金の値上げに至った主な要因は、「(焼却施設における) 処理費用の増加」が 73 件と最も多く、次いで、「最終処分場における処理費用の増加」が 68 件、「処理後物の逆有償化等 (買取価格の低下)」が 65 件、「人件費の増大」が 52 件、「燃料費の増大」が 30 件などとなった。

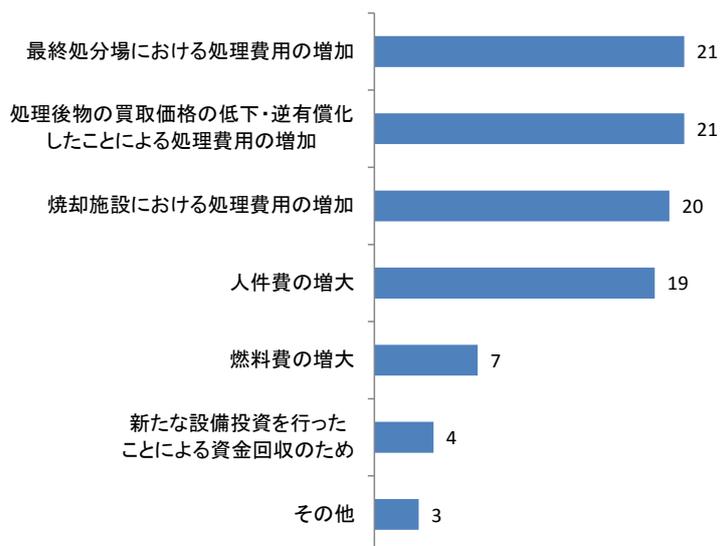
(1) 収集運搬 (積替保管有)

図 4-2-2. Q5. (1)-1 廃プラスチック類の処理料金値上げの主な要因
(収集運搬 (積替保管有) 【複数選択回答、n = 45】)



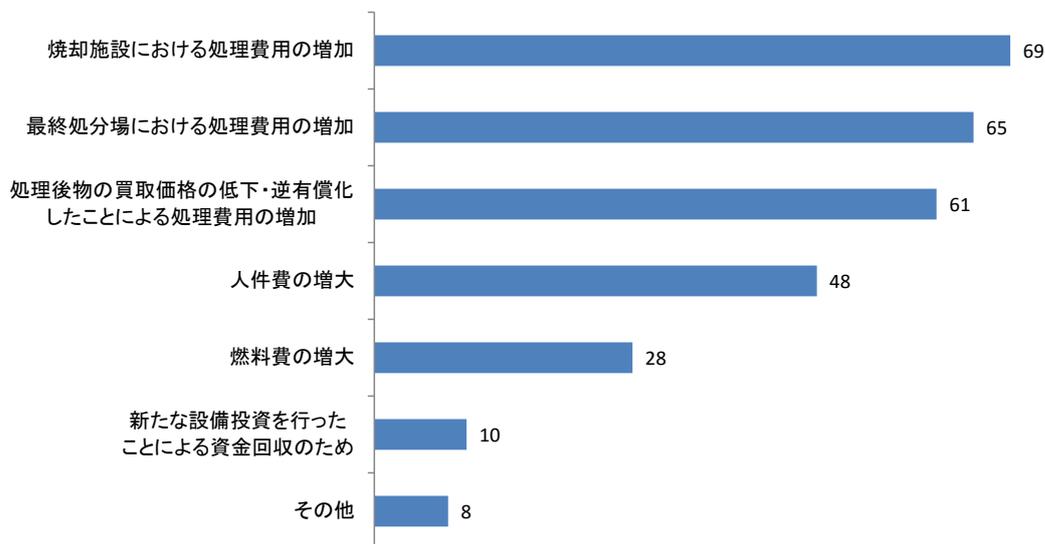
(2) 収集運搬 (積替保管無)

図 4-2-2. Q5. (2)-1 廃プラスチック類の処理料金値上げの主な要因
(収集運搬 (積替保管無) 【複数選択回答、n = 30】)



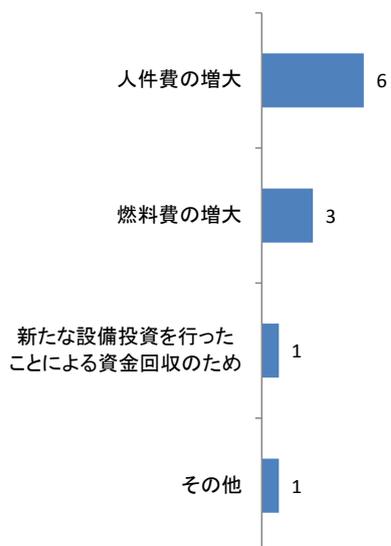
(3) 中間処理

図 4-2-2. Q5. (3)-1 廃プラスチック類の処理料金値上げの主な要因
(中間処理)【複数選択回答、n=96】



(4) 最終処分

図 4-2-2. Q5. (4)-1 廃プラスチック類の処理料金値上げの主な要因
(最終処分)【複数選択回答、n=7】



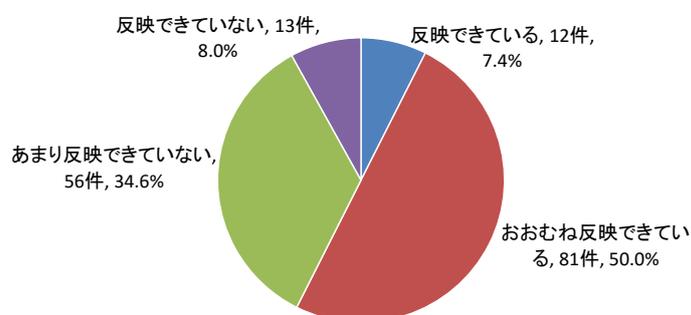
【Q6】

処理費用の増加を受けて、適正な費用を処理料金に反映できていますか。適正な費用の反映が困難となっている場合は、その原因についてもご教示ください。

(単一選択回答)

【回答状況】

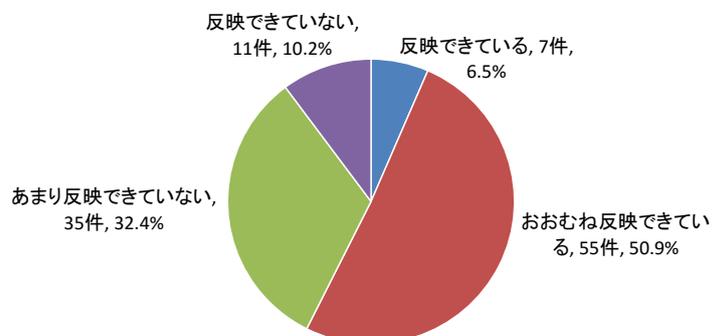
図 4-2-2. Q6-1 処理費用増加分の料金への反映状況
【単一選択回答、n = 161】



※ 複数の選択肢を選択した回答があったため、各選択肢回答数の合計とn数は一致しない。また、図中の割合(%)は、各選択肢回答数の合計に対する割合としている。

(1) 収集運搬 (積替保管有)

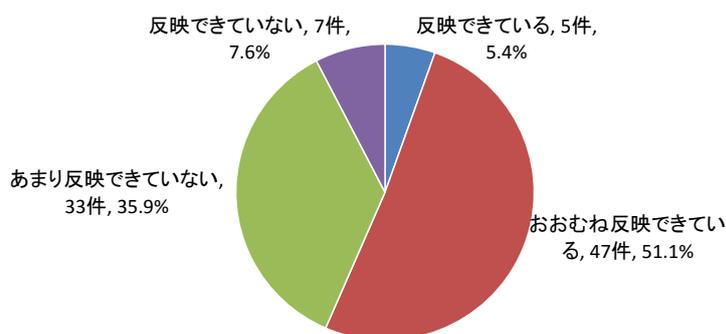
図 4-2-2. Q6. (1)-1 処理費用増加分の料金への反映状況
(収集運搬 (積替保管有)) 【単一選択回答、n = 107】



※ 複数の選択肢を選択した回答があったため、各選択肢回答数の合計とn数は一致しない。また、図中の割合(%)は、各選択肢回答数の合計に対する割合としている。

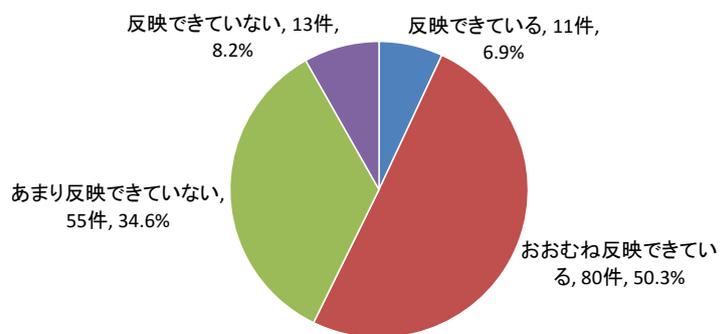
(2) 収集運搬（積替保管無）

図 4-2-2. Q6. (2)-1 処理費用増加分の料金への反映状況
（収集運搬（積替保管無））【単一選択回答、n=92】



(3) 中間処理

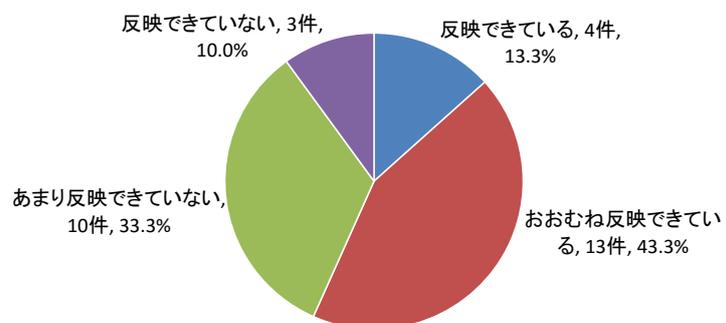
図 4-2-2. Q6. (3)-1 処理費用増加分の料金への反映状況
（中間処理）【単一選択回答、n=158】



※ 複数の選択肢を選択した回答があったため、各選択肢回答数の合計とn数は一致しない。また、図中の割合（%）は、各選択肢回答数の合計に対する割合としている。

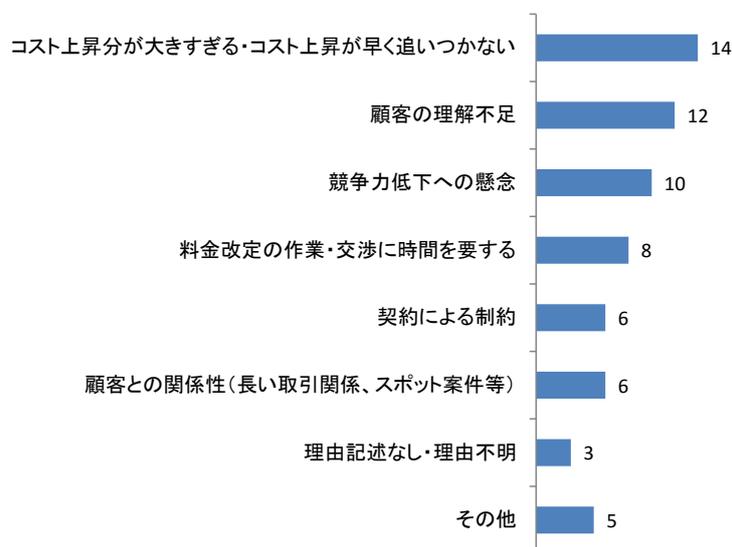
(4) 最終処分

図 4-2-2. Q6. (4)-1 処理費用増加分の料金への反映状況
(最終処分)【単一選択回答、n=30】



(5) 「適正費用を処理料金にあまり反映できていない」理由

図 4-2-2. Q6. (5)-1 「適正費用を処理料金にあまり反映できていない」理由
【記述回答、n=56】

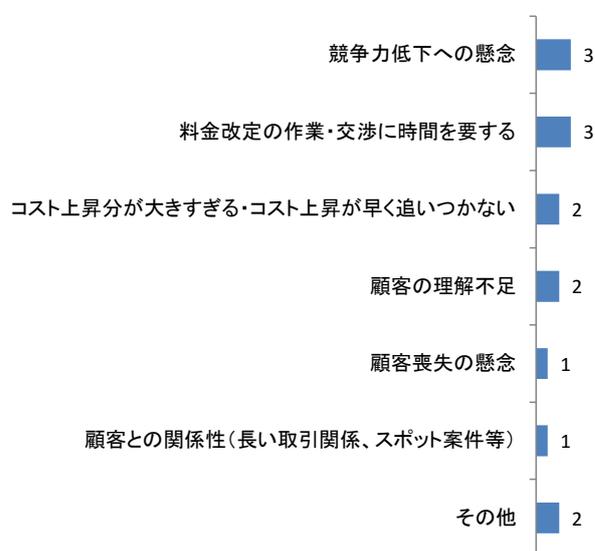


適正費用を処理料金にあまり反映できていない理由については、「コスト上昇分が大きすぎる・コスト上昇が早く追いつかない」が14件、「顧客の理解不足」が12件、「競争力低下への懸念」が10件、「料金改定の作業・交渉に時間を要する」が8件、「契約による制約」及び「顧客との関係性（長い取引関係、スポット案件等）」がそれぞれ6件であった。

(6) 「適正費用を処理料金に反映できていない」理由

適正費用を処理料金に反映できていない理由については、「競争力低下への懸念」、「料金改定の作業・交渉に時間を要する」、「コスト上昇分が大きすぎる・コスト上昇が早く追いつかない」、「顧客の理解不足」などといった回答が見られた。

図 4-2-2. Q6. (6)-1 「適正費用を処理料金に反映できていない」理由
【記述回答、n=13】



【Q7】

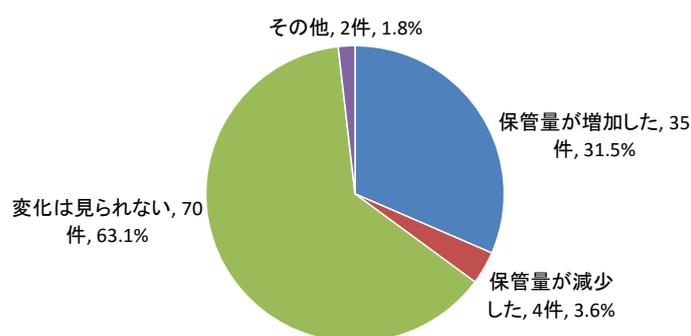
昨年7月末までと比較して、貴社において、廃プラスチック類の保管状況に変化はありましたか。保管量に増減があった場合は、おおよその増減の割合をご回答ください。

(単一選択回答)

【回答状況】

(1) 収集運搬 (積替保管有)

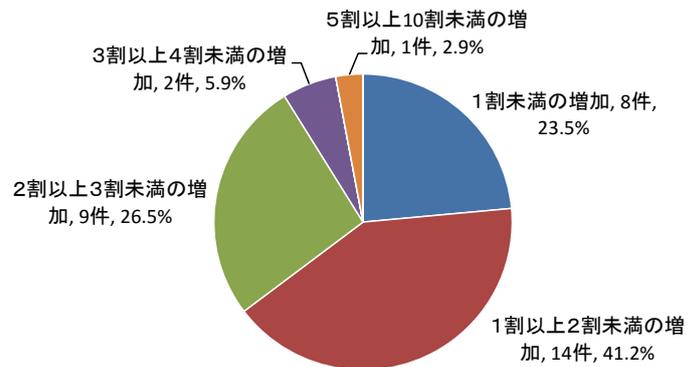
図 4-2-2. Q7. (1)-1 廃プラスチック類の保管状況の変化
(収集運搬 (積替保管有)) 【単一選択回答、n = 108】



※ 複数の選択肢を選択した回答があったため、各選択肢回答数の合計とn数は一致しない。また、図中の割合(%)は、各選択肢回答数の合計に対する割合としている。

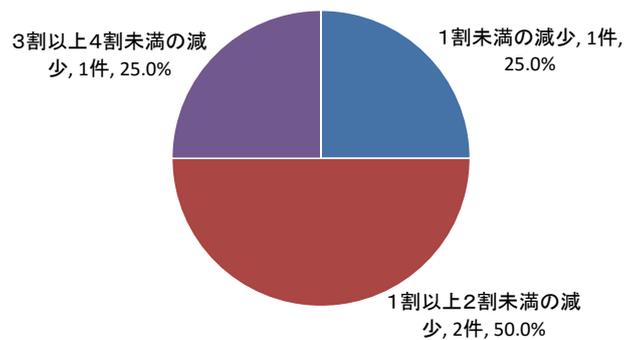
(1-1) 収集運搬(積替保管有):「増加した」と回答した事例における増加幅

図 4-2-2. Q7. (1-1)-1 廃プラスチック類の保管量の増加幅
(収集運搬(積替保管有))【単一選択回答、n=34】



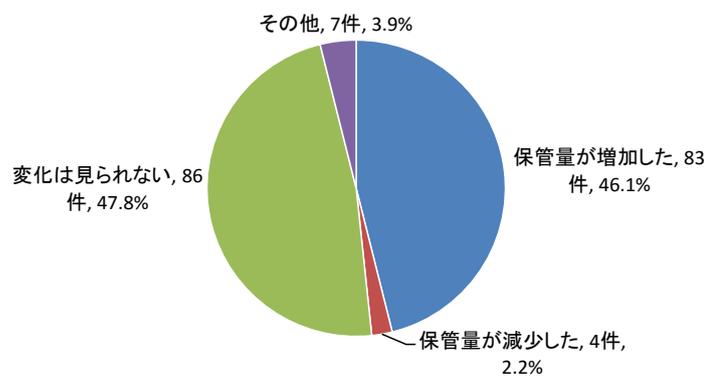
(1-2) 収集運搬(積替保管有):「減少した」と回答した事例における減少幅

図 4-2-2. Q7. (1-2)-1 廃プラスチック類の保管量の減少幅
(収集運搬(積替保管有))【単一選択回答、n=4】



(2) 中間処理 (処理前)

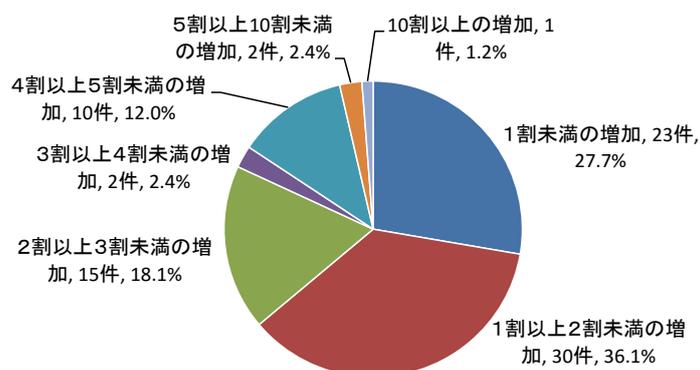
図 4-2-2. Q7. (2)-1 廃プラスチック類の保管状況の変化
(中間処理)【単一選択回答、n=179】



※ 複数の選択肢を選択した回答があったため、各選択肢回答数の合計とn数は一致しない。また、図中の割合(%)は、各選択肢回答数の合計に対する割合としている。

(2-1) 中間処理 (処理前) : 「増加した」と回答した事例における増加幅

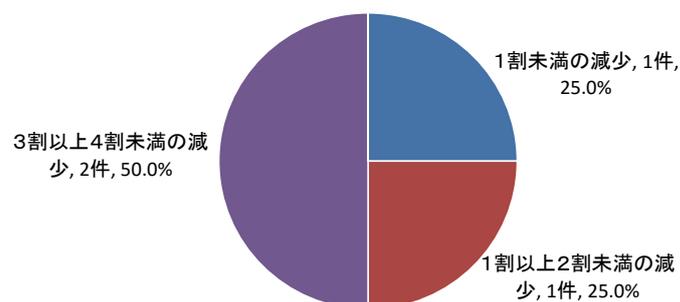
図 4-2-2. Q7. (2-1)-1 廃プラスチック類の保管量の増加幅
(中間処理 (処理前)) 【単一選択回答、n = 82】



※ 複数の選択肢を選択した回答があったため、各選択肢回答数の合計とn数は一致しない。また、図中の割合 (%) は、各選択肢回答数の合計に対する割合としている。

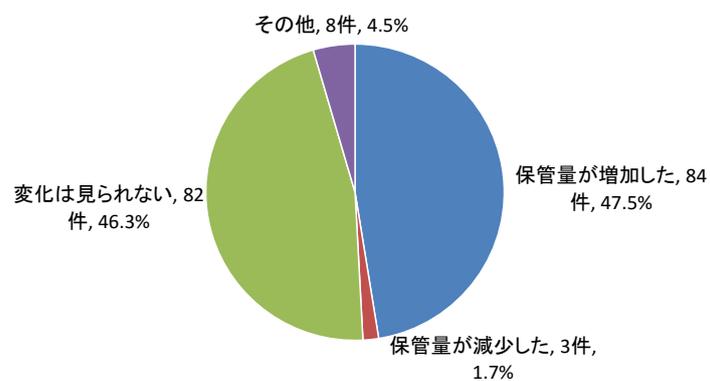
(2-2) 中間処理 (処理前) : 「減少した」と回答した事例における減少幅

図 4-2-2. Q7. (2-2)-1 廃プラスチック類の保管量の減少幅
(中間処理 (処理前)) 【単一選択回答、n = 4】



(3) 中間処理（処理後物）

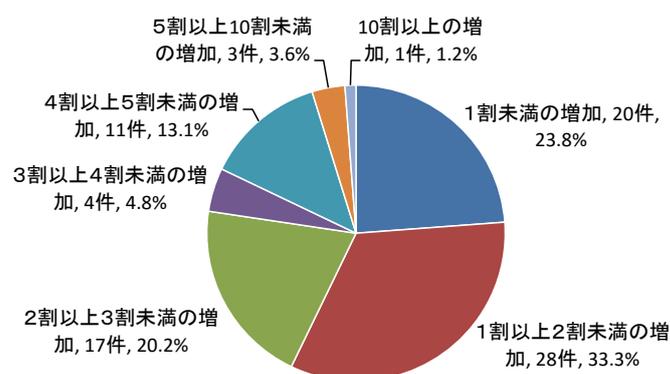
図 4-2-2. Q7. (3)-1 廃プラスチック類の保管状況の変化
（中間処理（処理後物））【単一選択回答、n = 175】



※ 複数の選択肢を選択した回答があったため、各選択肢回答数の合計とn数は一致しない。また、図中の割合（%）は、各選択肢回答数の合計に対する割合としている。

(3-1) 中間処理(処理後物) : 「増加した」と回答した事例における増加幅

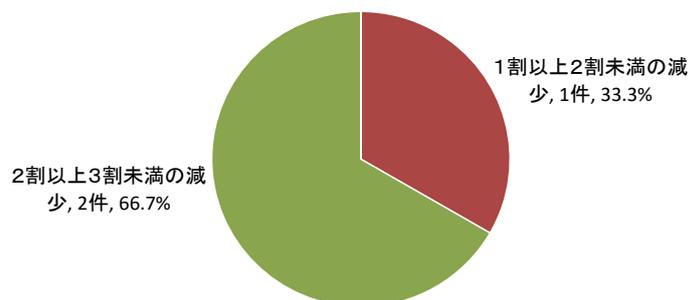
図 4-2-2. Q7. (3-1)-1 廃プラスチック類の保管量の増加幅
(中間処理(処理後物))【単一選択回答、n=83】



※ 複数の選択肢を選択した回答があったため、各選択肢回答数の合計とn数は一致しない。また、図中の割合(%)は、各選択肢回答数の合計に対する割合としている。

(3-2) 中間処理(処理後物) : 「減少した」と回答した事例における減少幅

図 4-2-2. Q7. (3-2)-1 廃プラスチック類の保管量の減少幅
(中間処理(処理後物))【単一選択回答、n=3】



【Q8】

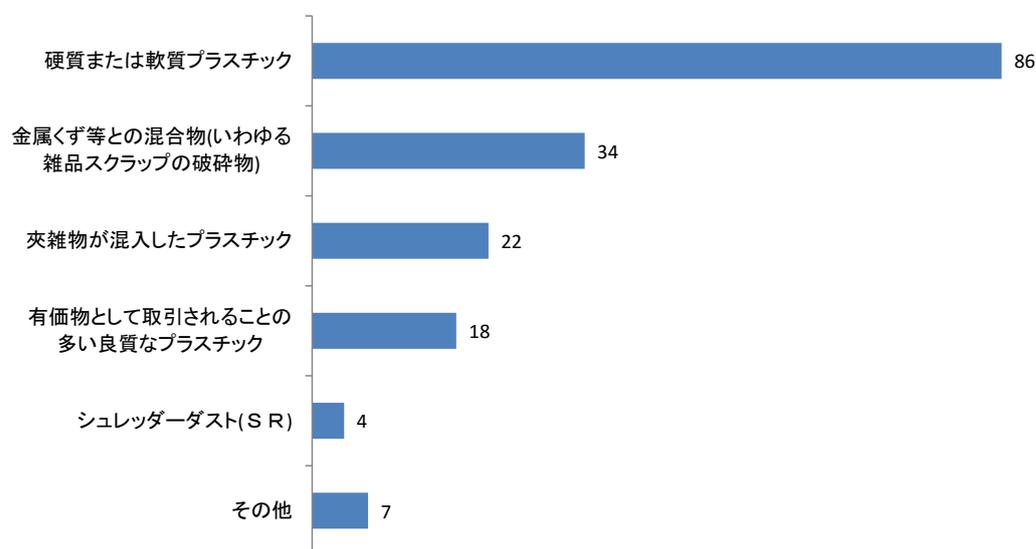
Q7で収集運搬（積替保管有）、中間処理（処理前・処理後物）のいずれかで「保管量が増加した」と回答した方にお尋ねします。

昨年7月末までと比較して、特に保管量が増加した廃プラスチック類の種類はどのような物ですか。

（複数選択回答、記述回答）

【回答状況】

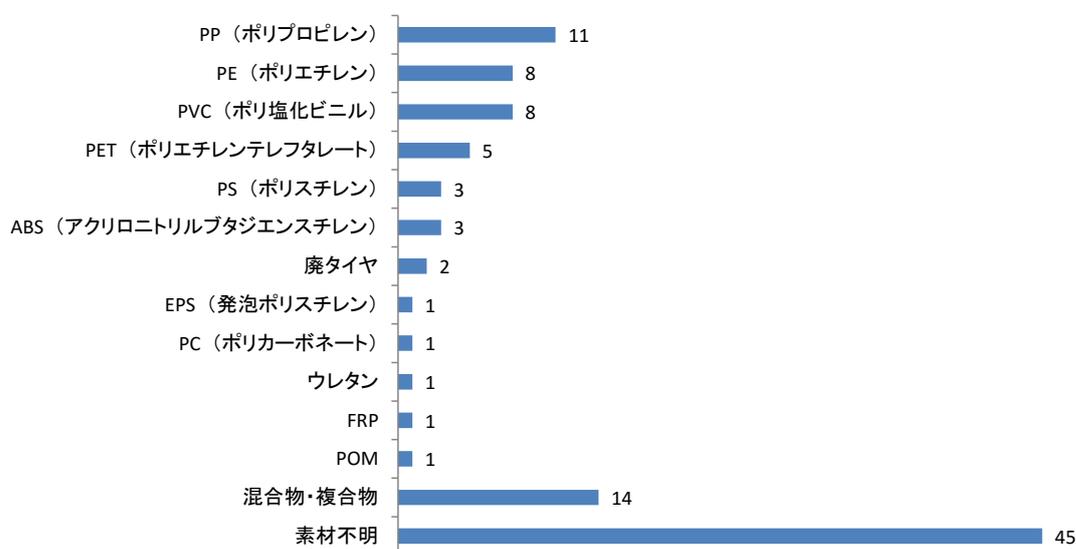
図 4-2-2. Q8-1 保管量が増加した廃プラスチック類の種類
【複数選択回答、n=97】



(1) 「硬質・軟質プラスチック」と回答した事例での具体的内容

保管量が特に増加した廃プラスチック類の種類として「硬質・軟質プラスチック」と回答した事例について、その具体的な物の例（物質名等）の回答内容を分類した結果を以下に示す。

図 4-2-2. Q8. (1)-1 保管量が増加した「硬質・軟質プラスチック」の具体内容
【記述回答、n=68】



汎用樹脂である「PP (ポリプロピレン)」が 11 件、「PE (ポリエチレン)」及び「PVC (ポリ塩化ビニル)」がそれぞれ 8 件、「PS (ポリスチレン)」3 件となった。このほか、「PET (ポリエチレンテレフタレート)」が 5 件、「ABS (アクリロニトリルブタジエンスチレン)」が 3 件などとなった。

一方、「素材不明」のものが 45 件、「混合物・複合物」が 14 件となっており、これらについては、主に製品名や用途のみの回答によるものであった。依然として、処理業者においては、素材まで認識・把握しない又はできないままに廃棄物を受入れ、処理を行っており、マテリアルリサイクル（再生原料化）が進みにくいことが伺える。

【Q9】

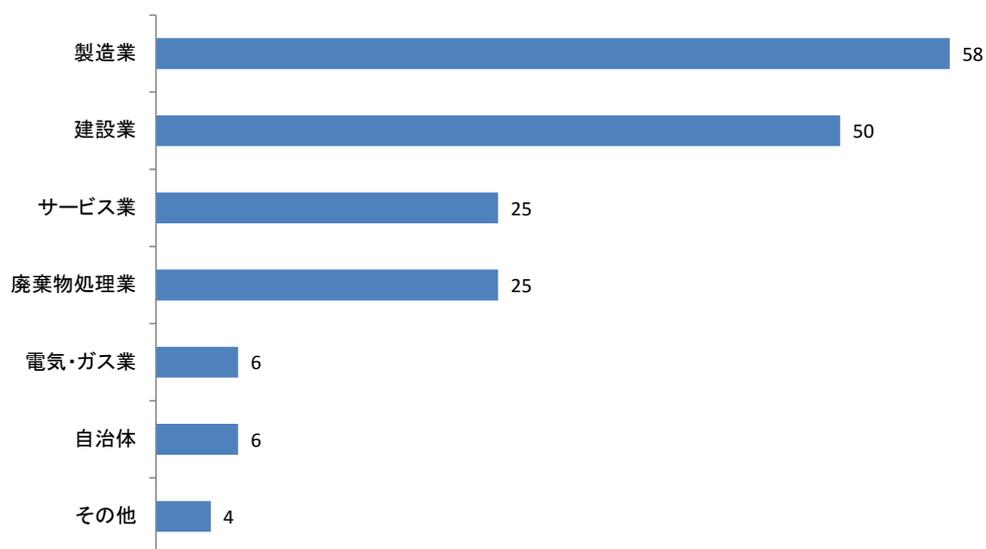
Q7で収集運搬（積替保管有）、中間処理（処理前・処理後物）のいずれかで「保管量が増加した」と回答した方にお尋ねします。

保管量の増加分は、主にどこから排出されたものですか。

（複数選択回答）

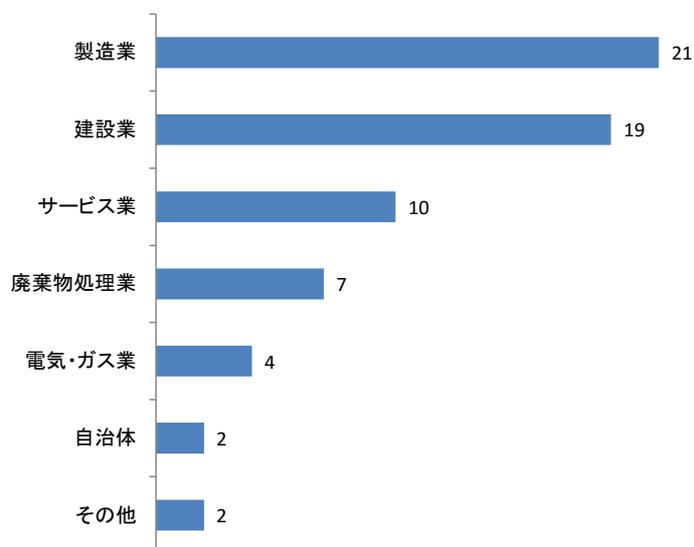
【回答状況】

図 4-2-2. Q9-1 保管量が増加した廃プラスチック類の排出元業種
【複数選択回答、n=97】



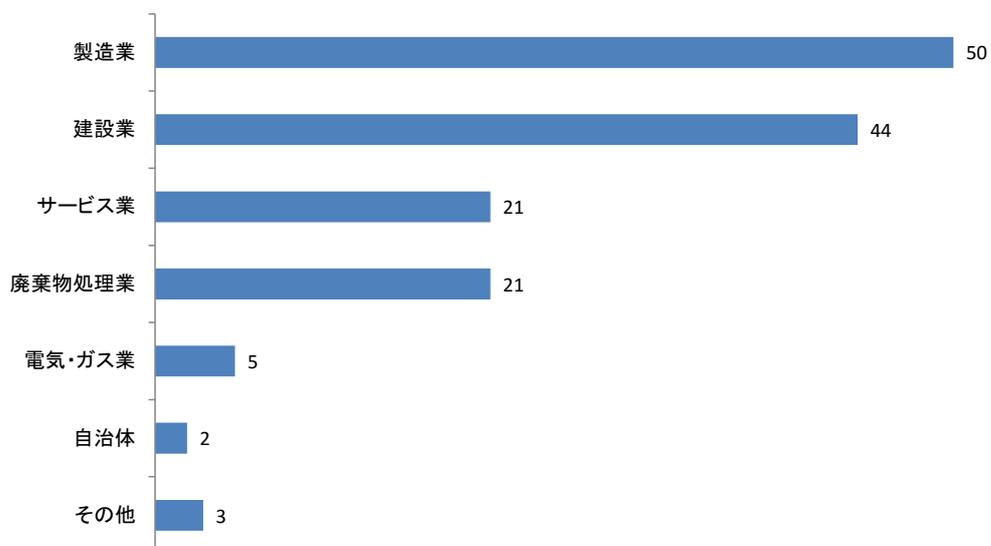
(1) 収集運搬（積替保管有）

図 4-2-2. Q9. (1)-1 保管量が増加した廃プラスチック類の排出元業種
（収集運搬（積替保管有））【複数選択回答、n=35】



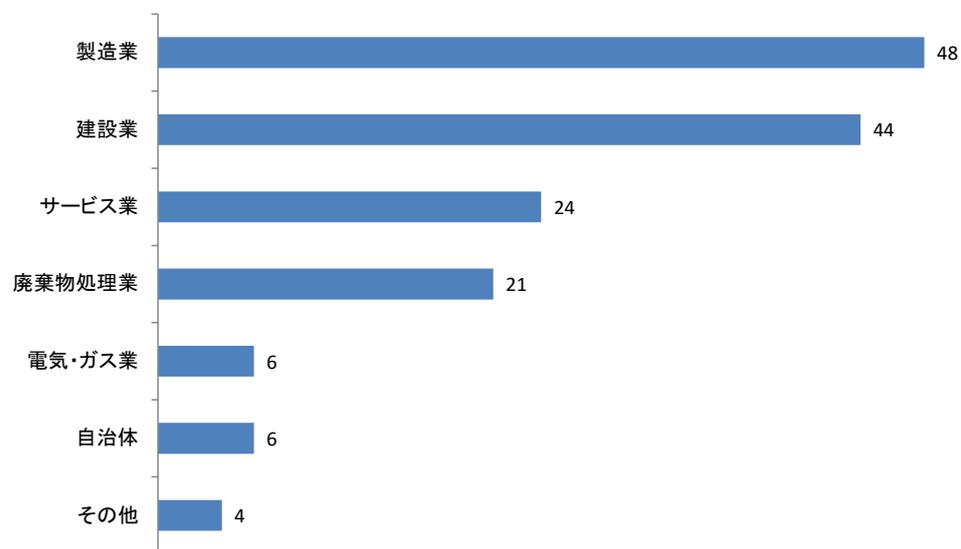
(2) 中間処理（処理前物）

図 4-2-2. Q9. (2)-1 保管量が増加した廃プラスチック類の排出元業種
（中間処理（処理前物））【複数選択回答、n=82】



(3) 中間処理（処理後物）

図 4-2-2. Q9. (3)-1 保管量が増加した廃プラスチック類の排出元業種
（中間処理（処理後物））【複数選択回答、n=82】



【Q10】

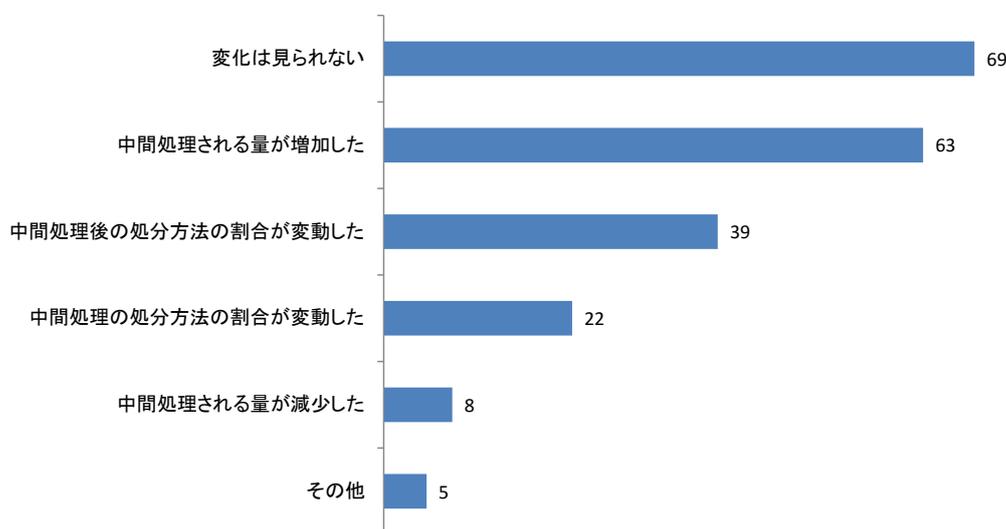
昨年7月末までと比較して、貴社において、廃プラスチック類の処分状況に変化はありましたか。処理量に増減があった場合は、おおよその増減の割合をご回答ください。

(複数選択回答、単一選択回答)

【回答状況】

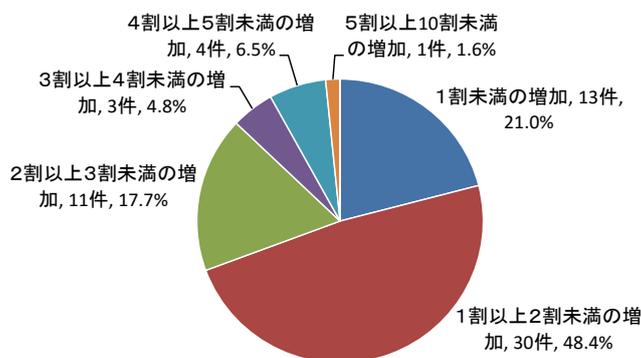
(1) 中間処理

図 4-2-2. Q10. (1)-1 廃プラスチック類の処理量の変化
(中間処理)【複数選択回答、n=161】



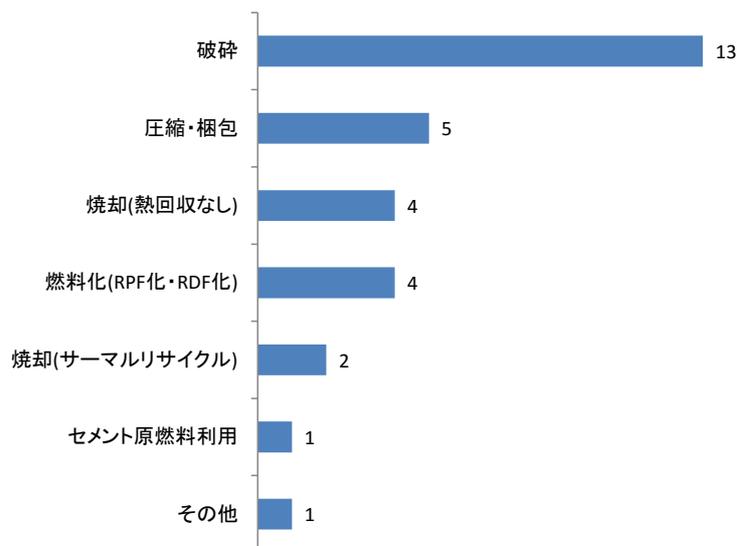
(1-1) 中間処理：「中間処理される量が増加した」と回答した事例における増加幅

図 4-2-2. Q10. (1-1)-1 廃プラスチック類の処理量の増加幅
(中間処理)【単一選択回答、n=62】



(1-2) 中間処理：「中間処理の処分方法の割合が変動した」と回答した事例における割合が変動した中間処理方法

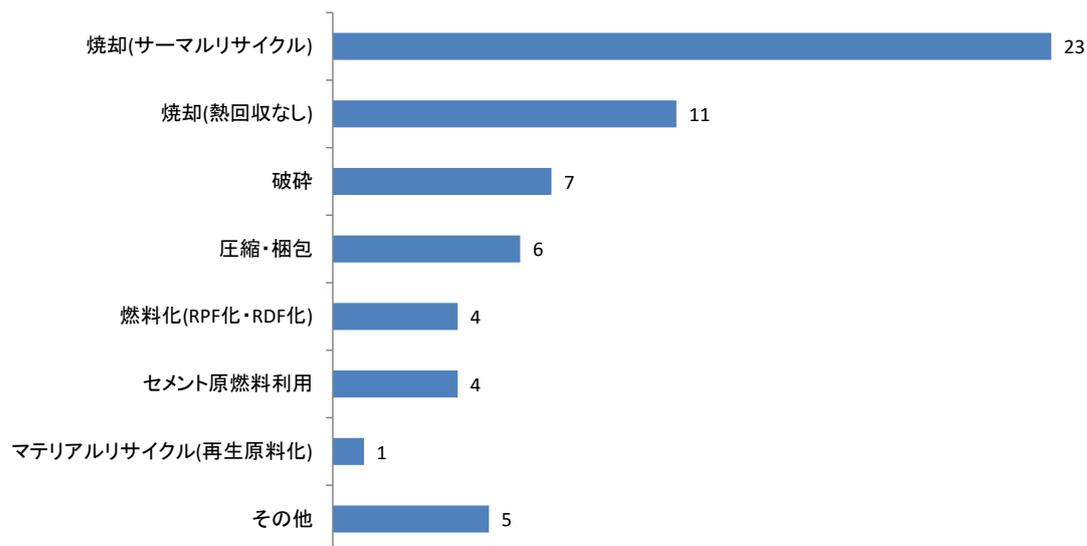
図 4-2-2. Q10. (1-2)-1 廃プラスチック類の処理割合に変動があった処理方法
(中間処理)【複数選択回答、n=22】



「中間処理の処分方法の割合が変動した」と回答した事例における割合が変動した処分方法としては、「破碎」が 13 件と最も多く、次いで、「圧縮・梱包」が 5 件、「焼却(熱回収なし)」及び「燃料化(RPF化・RDF化)」がそれぞれ 4 件、「焼却(サーマルリサイクル)」が 2 件となった。

(1-3) 中間処理：「中間処理後の処分方法の割合が変動した」と回答した事例における割合が変動した処分方法

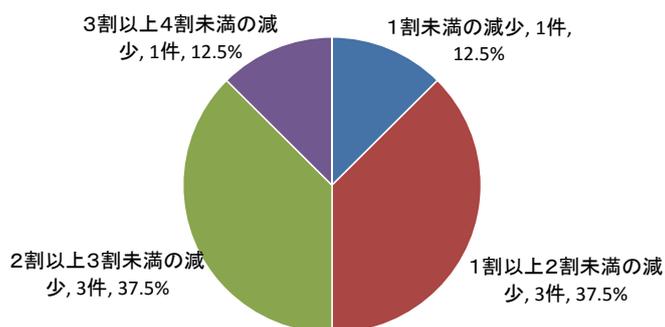
図 4-2-2. Q10. (1-3)-1 廃プラスチック類の処理割合に変動があった処理方法
(中間処理後物)【複数選択回答、n=39】



「中間処理後の処分方法の割合が変動した」と回答した事例における割合が変動した処分方法としては、「焼却(サーマルリサイクル)」が23件と最も多く、次いで、「焼却(熱回収なし)」が11件、「破碎」が7件、「圧縮・梱包」が6件、「燃料化(RPF化・RDF化)」及び「セメント原燃料利用」がそれぞれ4件となった。

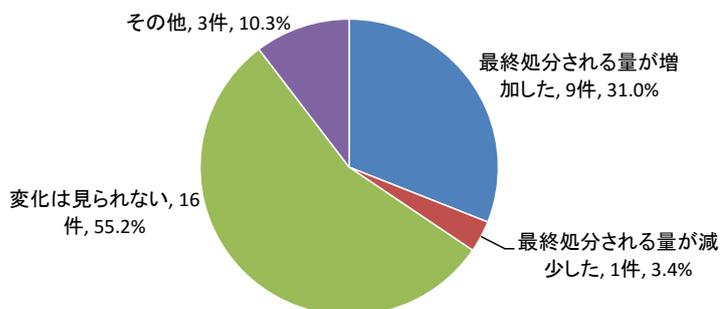
(1-4) 中間処理 : 「中間処理される量が減少した」と回答した事例における減少幅

図 4-2-2. Q10. (1-4)-1 廃プラスチック類の処理量の減少幅
(中間処理) 【単一選択回答、n = 8】



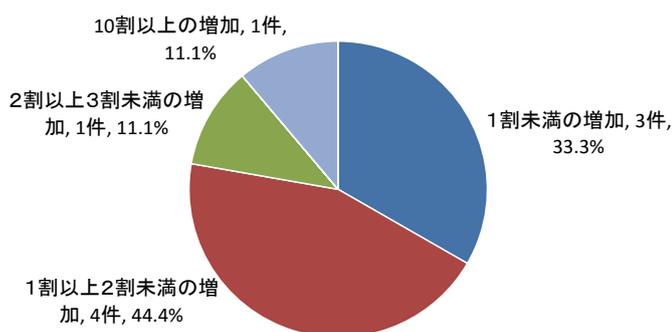
(2) 最終処分

図 4-2-2. Q10. (2)-1 廃プラスチック類の処分量の変化
(最終処分)【単一選択回答、n=29】



(2-1) 最終処分：「最終処分される量が増加した」と回答した事例における増加幅

図 4-2-2. Q10. (2-1)-1 廃プラスチック類の処分量の増加幅
(最終処分)【単一選択回答、n=9】

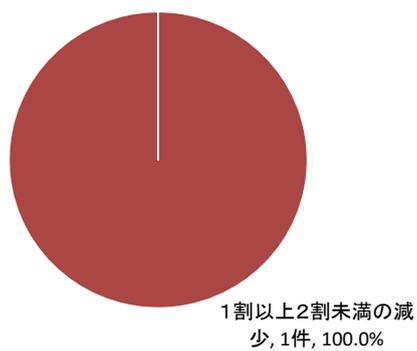


「最終処分される量が増加した」と回答した事例における増加幅としては、「1割以上2割未満の増加」が4件、「1割未満の増加」の回答が3件であり、2割未満の増加幅となったものが全体の70%超を占めた。

このほか、「2割以上3割未満の増加」及び「10割以上の増加」がそれぞれ1件であった。

(2-2) 最終処分：「最終処分される量が減少した」と回答した事例における減少幅

図 4-2-2. Q10. (2-2)-1 廃プラスチック類の処分量の減少幅
(最終処分)【単一選択回答、n = 1】



【Q11】

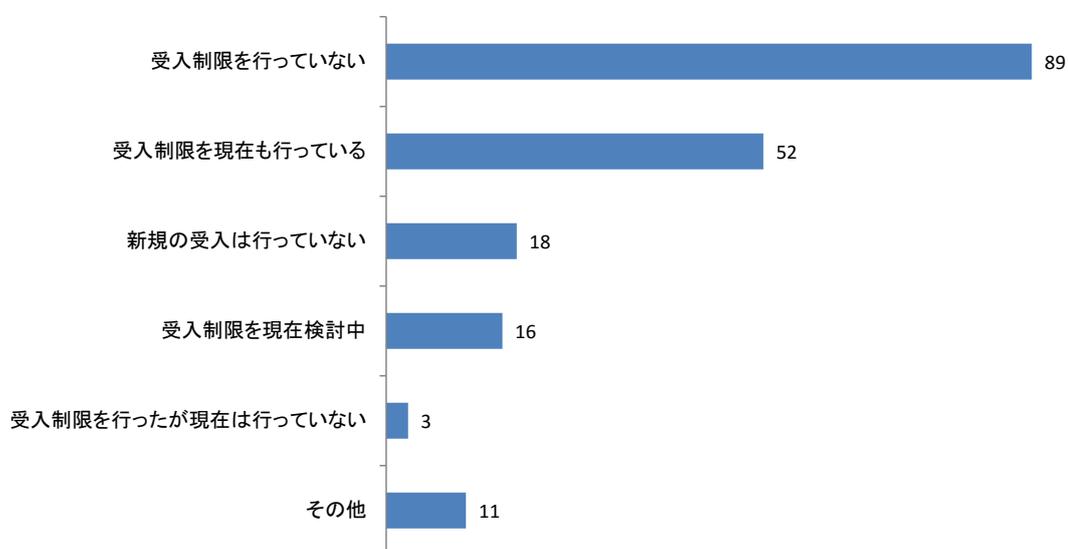
平成31年2月末現在、貴社において、廃プラスチック類の受入制限の状況についてご教示ください。

(複数選択回答)

【回答状況】

図 4-2-2. Q11-1 廃プラスチック類の受入制限の状況

【複数選択回答、n=180】



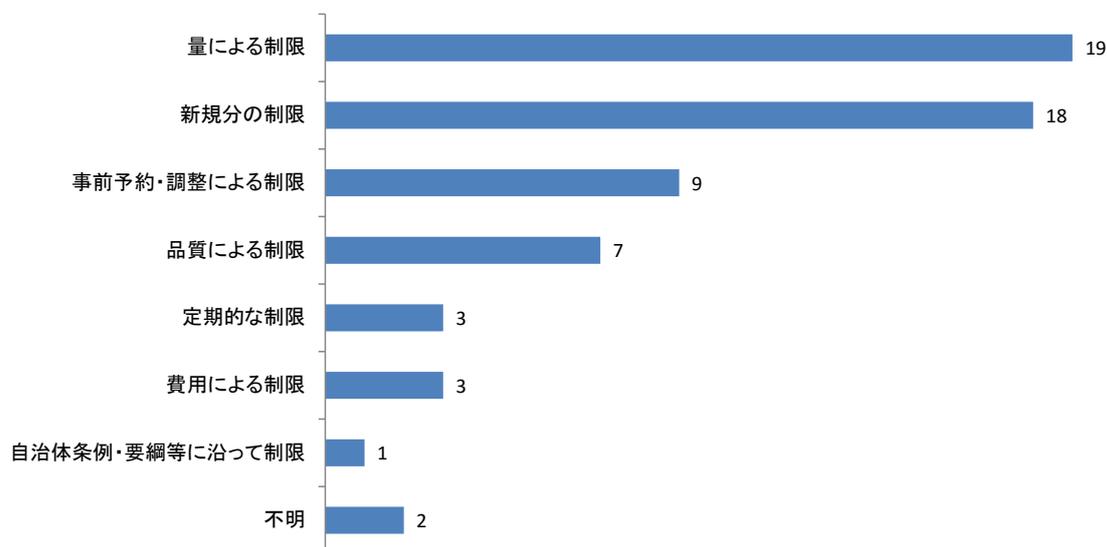
「受入れ制限を現在も行っている」が52件（本問が無回答のものを除く回答者（180件）全体の28.9%）となり、前回調査（40件、同23.3%）と比較すると、件数・回答者全体に対する割合ともに増加する結果となった。さらに、「新規の受入れは行っていない」の18件（同10.0%）を合算すると、70件（同38.9%）が実質的な受入制限を行っているという結果となった。

また、「受入れ制限を現在検討中」が16件（同8.9%）となり、前回調査（20件、同11.6%）よりもやや減少した。

「受入制限を行っていない」が89件（同49.4%）となり、前回調査（96件、同55.8%）よりもやや減少した。

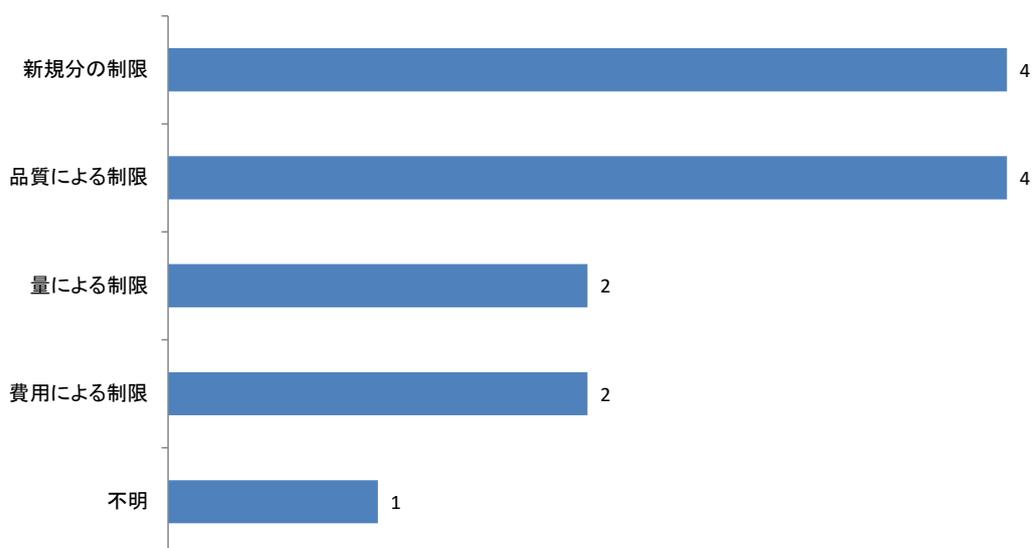
(1) 「受入れ制限を現在も行っている」と回答した事例での具体的な受入れ制限の内容

図 4-2-2. Q11. (1)-1 現在行っている廃プラスチック類の受入れ制限の内容
【記述回答、n=52】



(2) 「受入れ制限を現在検討中」と回答した事例での具体的な受入れ制限の内容

図 4-2-2. Q11. (2)-1 現在検討中の廃プラスチック類の受入れ制限の内容
【記述回答、n=13】

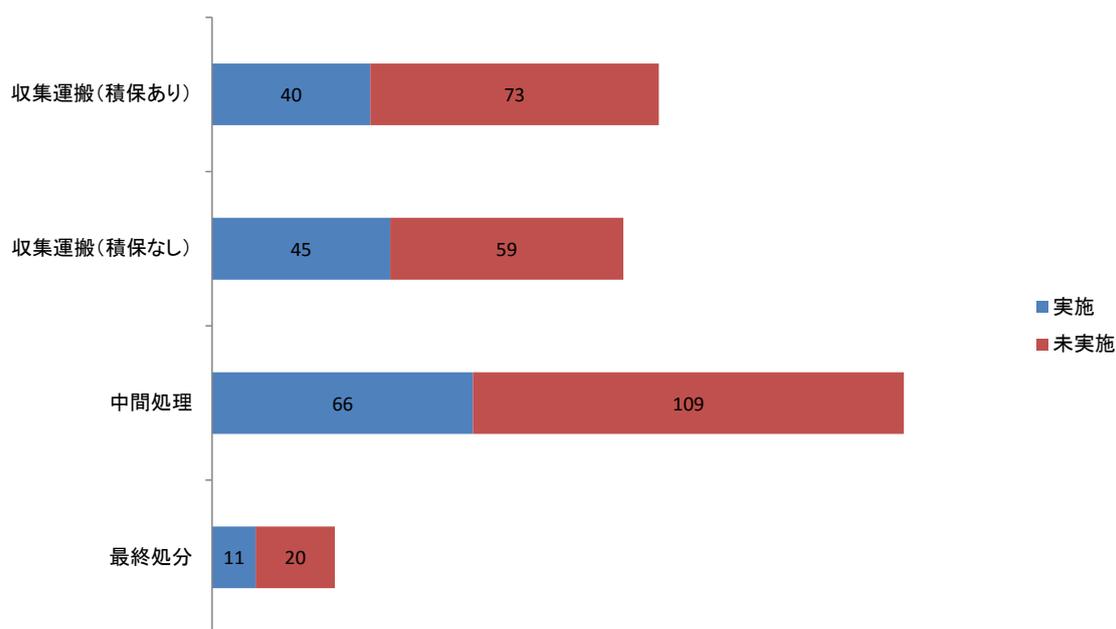


(3) 業種別の受入制限の実施状況

許可等の区分（Q 1（3）、収集運搬（積替保管有）・収集運搬（積替保管無）・中間処理・最終処分）ごとに、受入制限の実施状況を集計した結果を以下に示す。

なお、図中の「実施」は、設問Q 8の選択肢「受入れ制限を現在も行っている」又は「新規の受入れは行っていない」を選択した事例を、「未実施」はそれ以外の選択肢を選択した事例（受入れ制限について無回答のものは含まない）を計上した。

図 4-2-2. Q11. (3)-1 廃プラスチック類の受入制限の状況（業種別）
【n=180】



いずれの許可等の区分においても、30%超の処理業者において受入制限を「実施」（収集運搬（積替保管有）35.4%、収集運搬（積替保管無）43.3%、中間処理 37.7%、最終処分 35.5%）しているという結果となった。

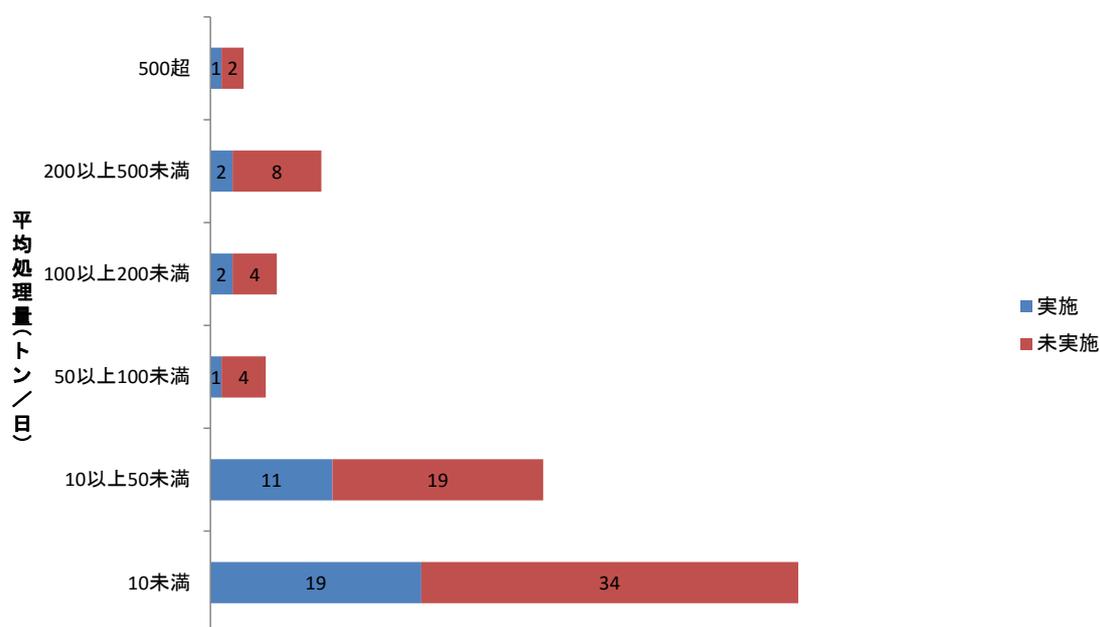
(4) 許可等の区分別・平均処理量別の受入制限の実施状況

許可等の区分(Q1(3))、収集運搬(積替保管有)・収集運搬(積替保管無)・中間処理・最終処分)及び平均処理量(Q1(5))ごとに、受入制限の実施状況を集計した結果を以下に示す。

なお、図中の「実施」は、設問Q8の選択肢「受入れ制限を現在も行っている」又は「新規の受入れは行っていない」を選択した事例を、「未実施」はそれ以外の選択肢を選択した事例(受入れ制限について無回答のものは含まない)を計上した。

(4-1) 許可等の区分別・平均処理量別の受入制限の実施状況：収集運搬(積替保管有)

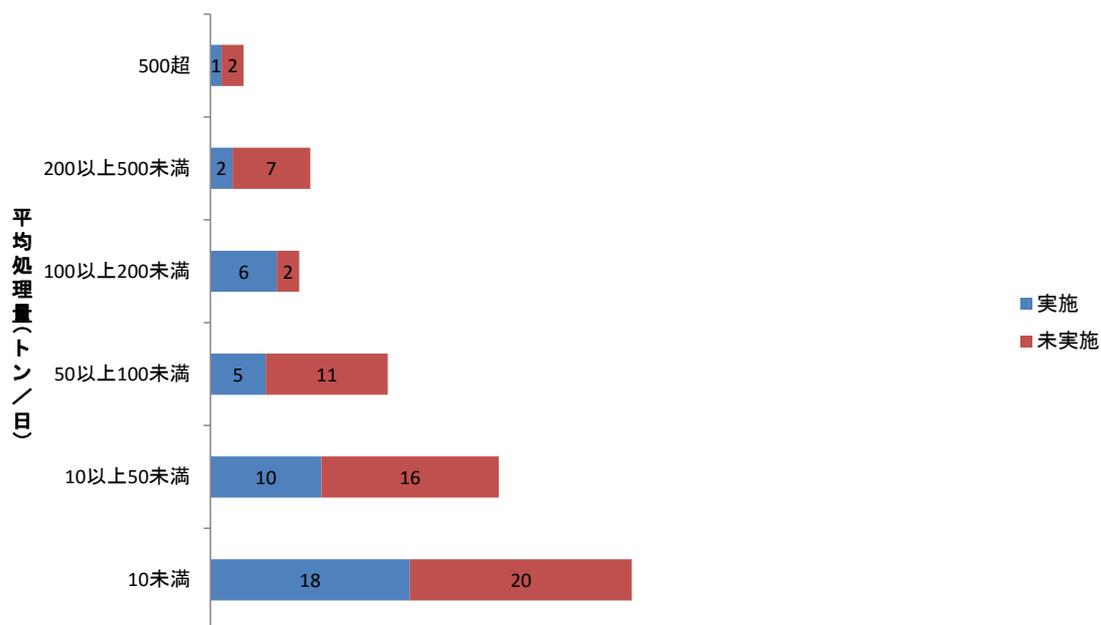
図4-2-2. Q11. (4-1)-1 廃プラスチック類の受入制限の状況
(収集運搬(積替保管有)・平均処理量別)【n=107】



各平均処理量における受入制限の「実施」割合は、一部(20%程度)を除き、おおむね33~36%であった。

(4-2) 許可等の区分別・平均処理量別の受入制限の実施状況：収集運搬
(積替保管無)

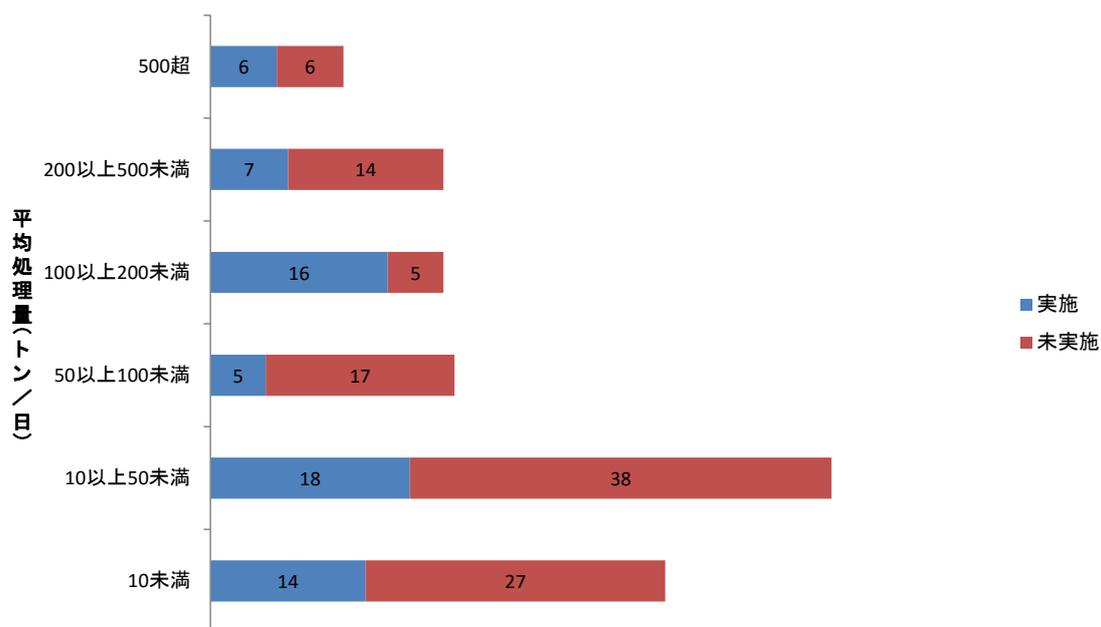
図 4-2-2. Q11. (4-2)-1 廃プラスチック類の受入制限の状況
(収集運搬(積替保管無)・平均処理量別)【n=100】



各平均処理量における受入制限の「実施」割合は、一部(45%超)を除き、おおむね22~38%程度であった。

(4-3) 許可等の区分別・平均処理量別の受入制限の実施状況：中間処理

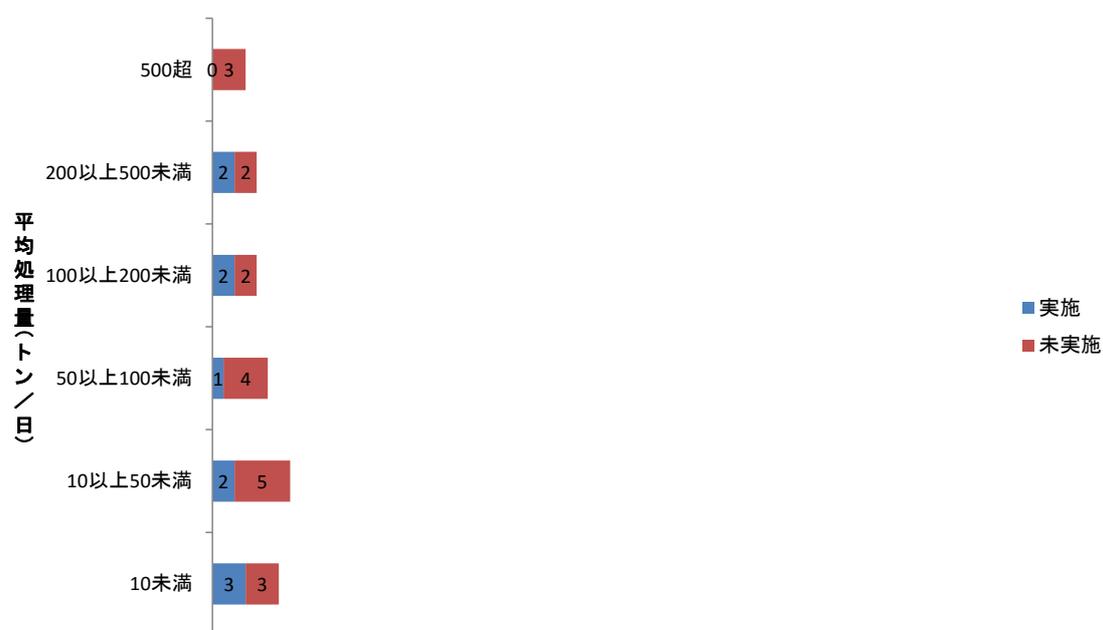
図 4-2-2. Q11. (4-3)-1 廃プラスチック類の受入制限の状況
(中間処理・平均処理量別)【n=172】



各平均処理量における受入制限の「実施」割合は、一部（50%超）を除き、おおむね 22～34%であった。

(4-4) 許可等の区分別・平均処理量別の受入制限の実施状況：最終処分

図 4-2-2. Q11. (4-4)-1 廃プラスチック類の受入制限の状況
(最終処分・平均処理量別)【n=29】

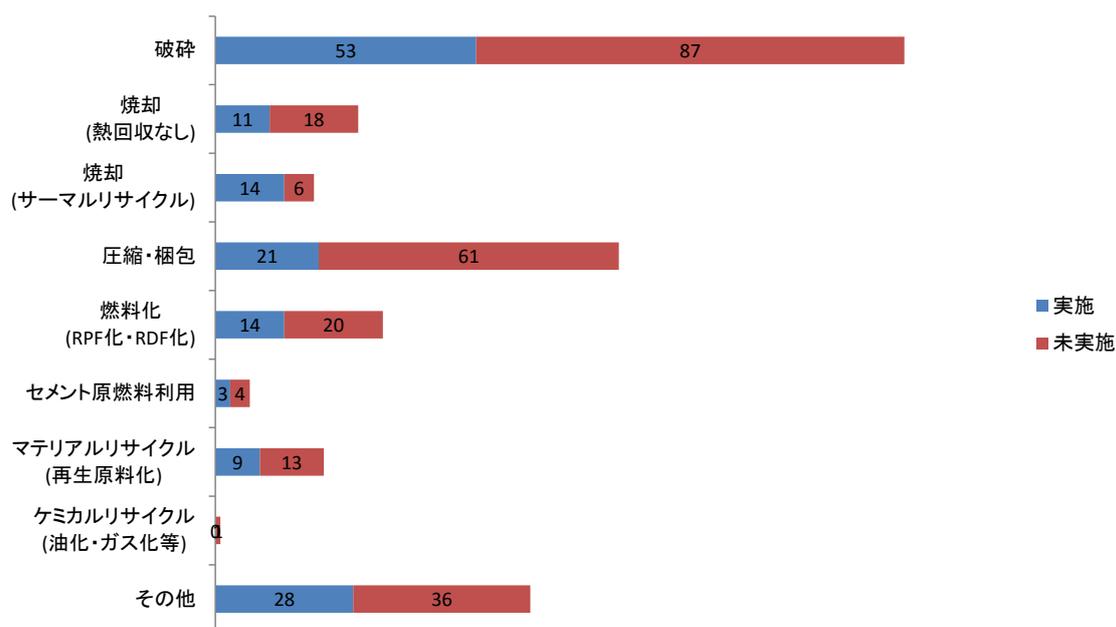


(5) 中間処理施設種類別の受入制限の実施状況

許可等の区分（Q 1（3））で「中間処理」と回答した事例について、中間処理の保有施設の種類の種類（Q 1（4）【中間処理】）ごとに、受入制限の実施状況を集計した結果を以下に示す。

なお、図中の「実施」は、設問Q 8の選択肢「受入れ制限を現在も行っている」又は「新規の受入れは行っていない」を選択した事例を、「未実施」はそれ以外の選択肢を選択した事例（受入れ制限について無回答のものは含まない）を計上した。

図 4-2-2. Q11. (5)-1 廃プラスチック類の受入制限の状況
（中間処理・保有施設種類別）【n = 181】

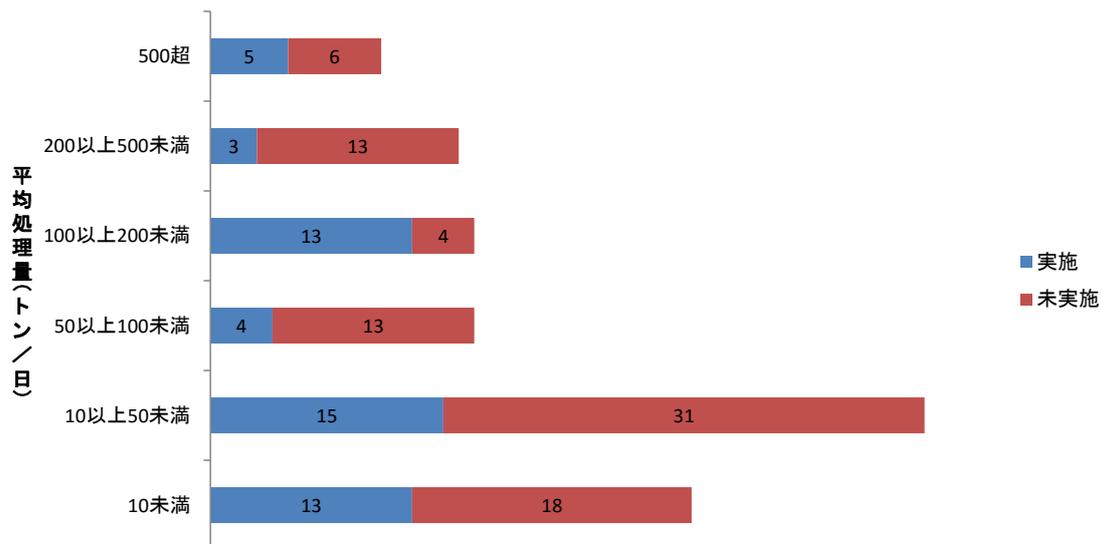


各保有施設種類における受入制限の「実施」割合については、「破碎」及び「焼却（熱回収なし）」がそれぞれ 37.9%、「焼却（サーマルリサイクル）」が 70.0%、「圧縮・梱包」が 25.6%、「燃料化（RPF 化・RDF 化）」が 41.2%などとなった。

(5-1) 中間処理施設種類別・平均処理量別の受入制限の実施状況

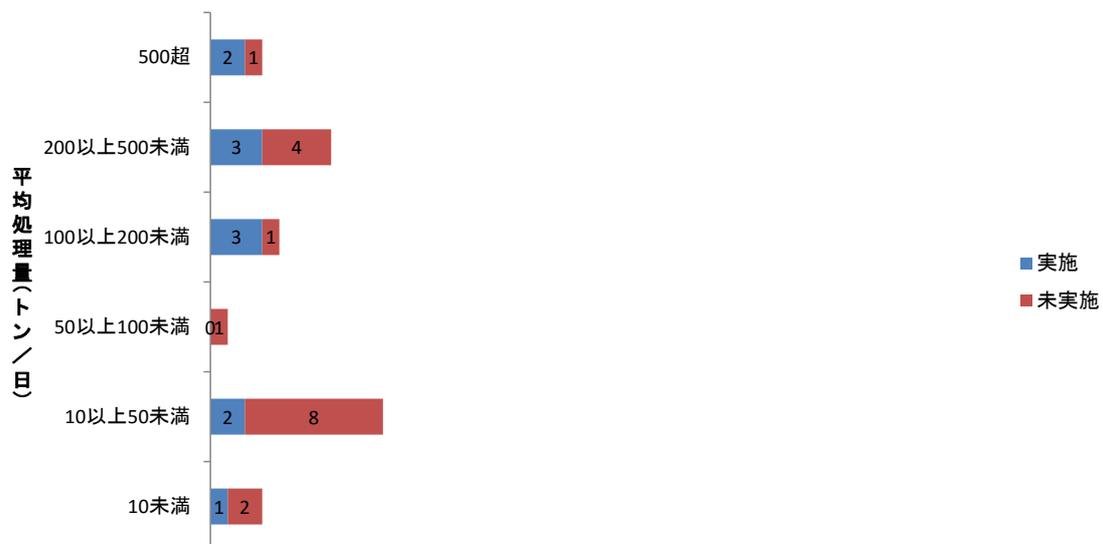
【破碎】

図 4-2-2. Q11. (5-1)-1 廃プラスチック類の受入制限の状況
(破碎、平均処理量別)【n=137】



【焼却(熱回収なし)】

図 4-2-2. Q11. (5-1)-2 廃プラスチック類の受入制限の状況
(焼却(熱回収なし)、平均処理量別)【n=28】



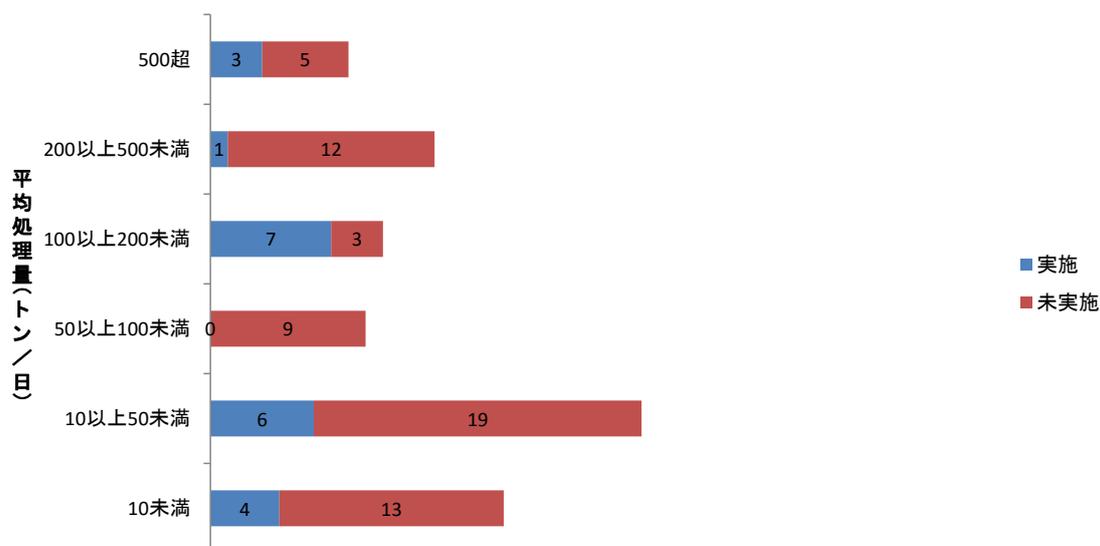
【焼却（サーマルリサイクル）】

図 4-2-2. Q11. (5-1)-3 廃プラスチック類の受入制限の状況
（焼却（サーマルリサイクル）、平均処理量別）【n=20】



【圧縮・梱包】

図 4-2-2. Q11. (5-1)-4 廃プラスチック類の受入制限の状況
（圧縮・梱包、平均処理量別）【n=81】



【燃料化（RPF化・RDF化）】

図 4-2-2. Q11. (5-1)-5 廃プラスチック類の受入制限の状況
（燃料化（RPF化・RDF化）、平均処理量別）【n=33】



【セメント原燃料利用】

図 4-2-2. Q11. (5-1)-6 廃プラスチック類の受入制限の状況
（セメント原燃料利用、平均処理量別）【n=7】



【マテリアルリサイクル（再生原料化）】

図 4-2-2. Q11. (5-1)-7 廃プラスチック類の受入制限の状況
 (マテリアルリサイクル（再生原料化）、平均処理量別) 【n = 22】



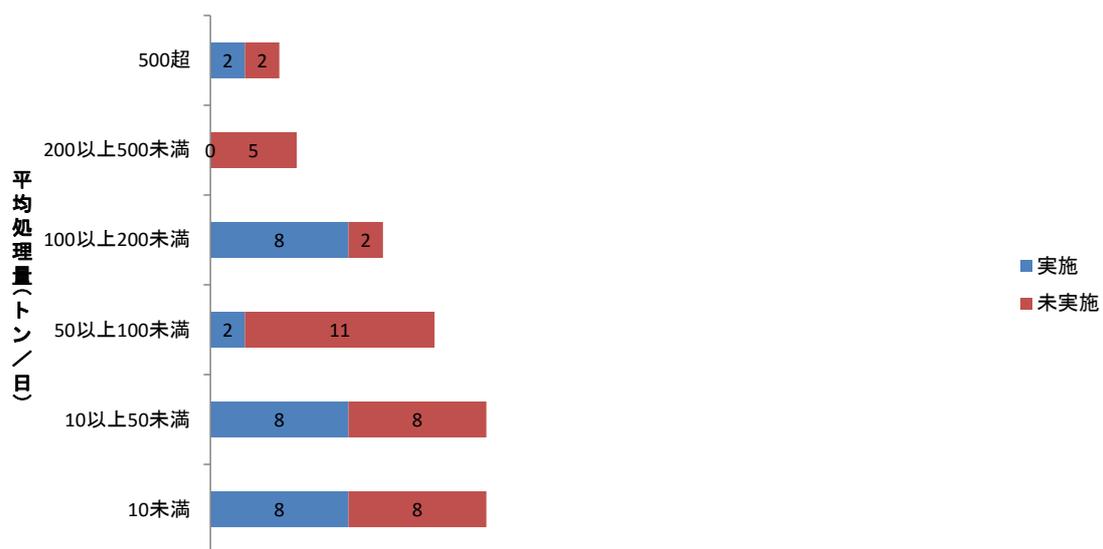
【ケミカルリサイクル（油化・ガス化等）】

図 4-2-2. Q11. (5-1)-8 廃プラスチック類の受入制限の状況
 (ケミカルリサイクル（油化・ガス化等）、平均処理量別) 【n = 1】



【その他】

図 4-2-2. Q11. (5-1)-9 廃プラスチック類の受入制限の状況
(その他、平均処理量別)【n=63】



【Q12】

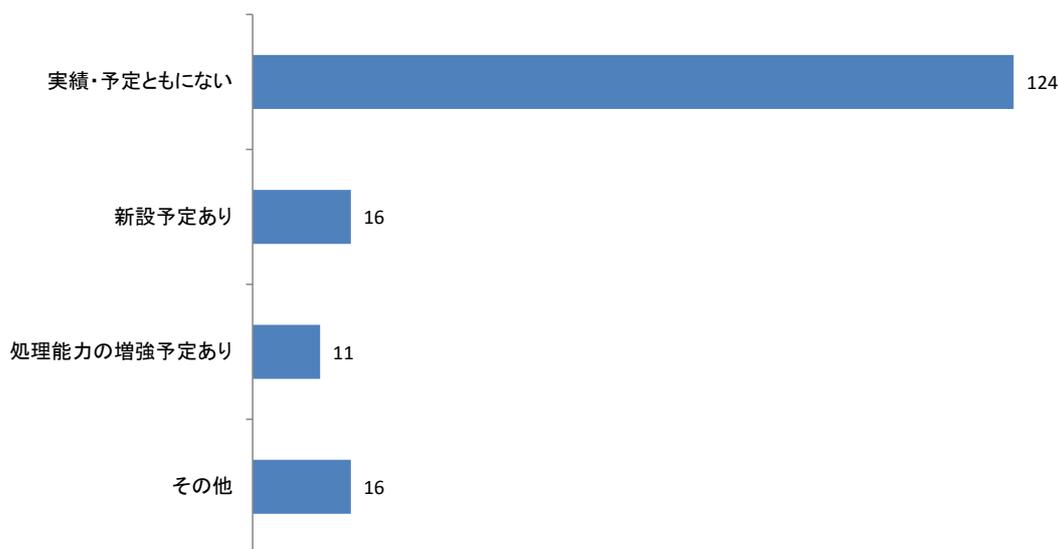
平成31年2月現在、貴社において廃プラスチック類に係る産業廃棄物処理施設（リサイクル施設を含む）を新設したり、処理能力を増強する予定がありましたらご教示ください。

なお、昨年7月末以降、新設又は増強を実際に行ったことがあれば、「その他」を選択し、新設又は増強を行った施設について、処理方法等、数（ヶ所）、処理量・処理能力をご回答ください。

（複数選択回答、記述回答）

【回答状況】

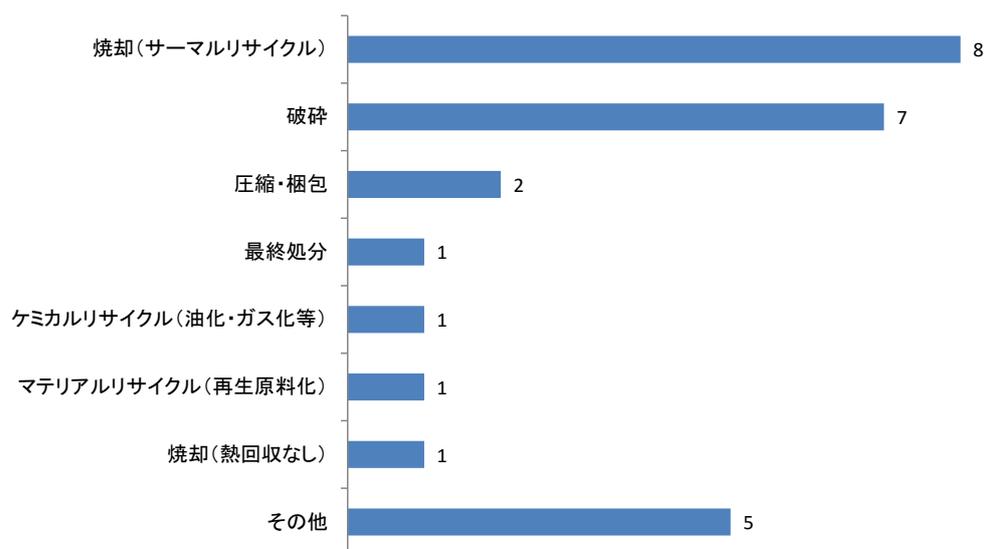
図4-2-2.Q12-1 廃プラスチック類の産業廃棄物処理施設の新設・処理能力増強予定
【複数選択回答、n=166】



「新設予定あり」は16件（本問が無回答のものを除く回答者全体（166件）の9.6%）、「処理能力の増強予定あり」は11件（同6.6%）であった。これらを前回調査（「新設予定あり」は24件（同13.8%）、「増強予定あり」は15件（同8.6%））と比較すると、件数や割合については減少しているが、処理業者において、施設の新設や処理能力増強に向けた動きが継続していることが分かる。

(1) 「新設予定あり」と回答した事例の具体的な処理方法の内容

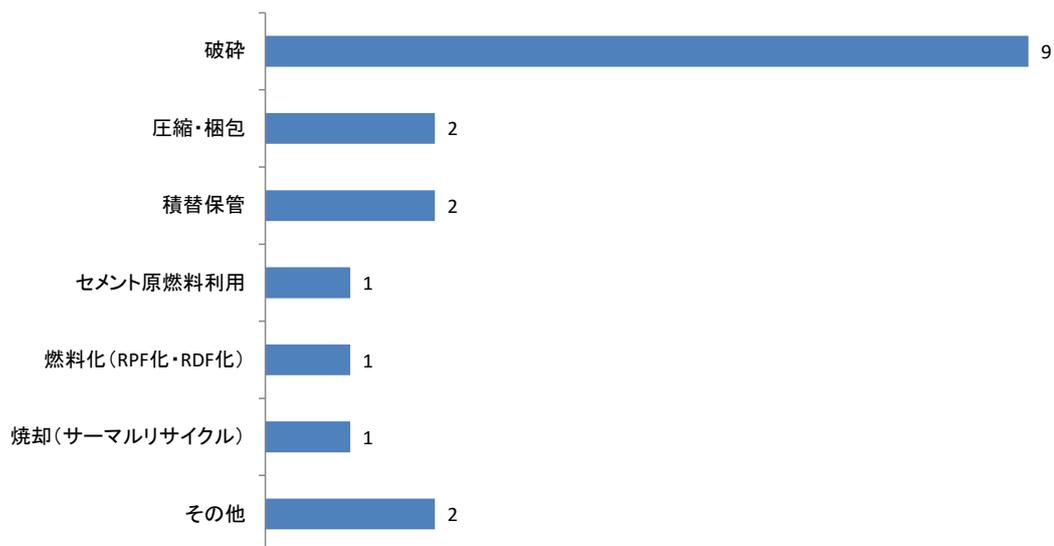
図 4-2-2. Q12. (1)-1 新設予定の廃プラスチック類の
処理方法別件数（箇所数）
【複数選択回答、n=16】



「新設予定あり」と回答した事例の具体的な処理方法については、「焼却（サーマルリサイクル）」が8件で最も多く、次いで、「破碎」が7件、「圧縮・梱包」が2件などであり、順番の変動はあるものの、引き続きこれら3種類の処理方法の新設が主体であった。

(2) 「処理能力の増強予定あり」と回答した事例の具体的な処理方法の内容

図 4-2-2. Q12. (2)-1 処理能力増強予定の廃プラスチック類の
処理方法別件数（箇所数）
【複数選択回答、n=11】



「処理能力の増強予定あり」と回答した事例の具体的な処理方法については、「破碎」が9件で最も多く、回答の大半を占めた。

【Q13】

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、廃プラスチック類、シュレッダーダスト等の産業廃棄物の処理の円滑化の妨げとなっている問題と考えられるものがありましたらご教示ください。

(記述回答)

【回答状況】

具体的内容を分類すると多い順に以下のとおりであった。

表 4-2-2. Q13-1 廃プラスチック類の産廃処理円滑化の妨げ
【記述回答、n=77】

1. 処理先確保の困難化 (59 件)
2. 処理費用の増加等 (21 件)
3. 許可・申請手続の煩雑さ等 (19 件)
4. 排出事業者の理解不足 (12 件)
5. 異物混入による品質低下等 (12 件)
6. 域外からの搬入規制 (11 件)
7. 人手不足、人材確保難 (6 件)
8. その他 (11 件)

上表における分類毎の概要及び主な意見を抜粋し、以下に記す。

【1. 処理先確保の困難化】

- 排出量と処理能力とのバランスが崩れている。
- マテリアル又はサーマルの受け皿が完全に不足している。
- 中間処理施設及び最終処分施設の不足。
- 産業廃棄物処理施設の不足。
- シュレッダーダストについて、大型の処理施設の不足（鉦山会社の炉）。
- 最終処分先が不足している。
- 市場が求める需要処理量に対して、処理施設における廃プラの処理能力が不足している点。

- 廃プラスチック類を処理できる国内の施設が少ないことが問題。
- 焼却、それに類する施設、能力が圧倒的に足りないが、今後の動向が不明で投資にためらう。
- 処分業では影響はないが、収集運搬業では廃プラスチック類の中間処理先の変更が必要になった。その処分場での荷下ろしまでにかかる待ち時間が7月頃よりも長くなっている。(5～6時間程度)

【2. 処理費用の増加等】

- 処理料金の値上げ。
- 地域によっては、処分場がひっ迫しており、処分単価も上昇していると聞く。
- シュレッダーダストの処理費が高騰している。
- 最終処分場の逼迫による受入制限や処分料の値上げが実施される事が予想される為。
- 埋立処分場の受入条件が厳しくなり、受入費用も上がり、中間処理後廃棄物の処理費の上昇が経営に与える影響が大きくなってきている。

【3. 許可・申請手続の煩雑さ等】

- 排出量と処理能力とのバランスが崩れている。処理能力を増やすために新しい施設や設備を設置する計画を立てても、審査期間が長いので後手に回ってしまう。
- 許認可の長期間化。スピーディーに許可が下りることで事業判断がしやすくなる。
- 廃棄物業は嫌われ業、法律や規制でがんじがらめ。施設を作りたくてもできないのが現状。廃棄物業向けの工業団地を各地に作っていただき、新たな施設が建設しやすいようにしていただきたい。
- 処理施設の許可取得が、年月がかかりすぎるため、その地域での処理が行えなく、遠方へ処分することが多くなっている。
- 廃プラの影響で、廃タイヤの処理にも影響が及んでいる。タイヤチップの利用先は木くずや、RPFなども使用しており、そこと競争させられ、使用量が激減している。また、工場によってはボイラー燃料をガス化するところも出てきている。また、タイヤチップがダブつく分、受入れの規格が厳しくな

り、現在の設備では追いつかない為、設備を増設したいが許可が下りるまでに時間がかかる。1～2か月なら分かるが1年半から2年かけて認可を受けても、リサイクル状況が変化することだって考えられる。廃タイヤはこのままでは、ひと昔前と同じように不法投棄問題が必ず発生する。

【4. 排出事業者の理解不足】

- 「プラスチック類＝有価」という認識がいまだに抜けきらず、特に製造メーカー等はこのような状況にも関わらず、自社の環境基準を改訂せず、処理業者に遵守させる傾向にある。
- 排出事業者の廃棄物処理に対する現状把握の希薄さが原因。処理業者が処理費を削減するために海外へ依存するのは必然的であり、国内処理を行うなら排出事業者の理解が伴う。
- リサイクルについては、環境への影響を考慮し、適正な取扱いを維持するという、関係者の意識や仕組みが欠如していたのではないか。
- 輸入禁止措置後の対応としては、廃棄物処理施設の新設手続に時間がかかることで、迅速な対応を阻害していることと、排出事業者と処理業者間の交通整理が不十分な点が問題だ。
- 以前のアンケートで回答した内容と同様、基本的に廃棄対象になるプラスチック製品の量が多いこと、以前より浸透・改善したとは感じるが、排出事業者及び関連する第三者・処理業者自体（一時的な数量確保のために以前と同じような条件で取引を続ける処理業者・リサイクル業者など）の認識不足、廃棄物処分場の許可取得（変更許可含む）に時間・労力・経費がかかる（最終処分場含む）こと、処分先が限られていることとそれによる運搬コスト増、運搬・処分各業者の人材不足による業務遂行能力の低下、また、対価のスタイルが通常の流れと異なっている為、思うように処理費をいただくことが出来ない場合もあるかと思う。その結果、投資や賃金の向上が思うように進まないことも、処理円滑化を妨げる要因の一つだと思う。業界全体の社会的地位向上も必要だ。

【5. 異物混入による品質低下等】

- 現在、プラの循環的な利用について検討されているが、様々なプラ製品には、単一素材だけでなく、複数の樹脂等の混合物や添加剤、顔料等を含むも

のなど、高品位のマテリアルリサイクルが困難なものも多くある。

- 焼却・溶融施設でのスペックが厳しくなり、壁紙やグラスウール、塩ビプラが混入したら受入停止となる。
- 輸出していた廃プラスチックが全量使用できるものになっておらず輸出先で廃棄物となるものが混入されているものが一部の輸出品にある為、細かな管理が必要と思われる。
- 混合廃棄物の分別、廃プラスチック内に紛れ込む電池などの発火物の混入。

【6. 域外からの搬入規制】

- 当社処理施設の設置する自治体においては、当該自治体により「産業廃棄物処理適正指導要綱」が定められており、管外産業廃棄物の受入れは原則禁止とされている。2018年中頃より、当社取引先である廃棄物排出事業者の管外工場等から、非常に多くの廃プラ処理要請を受けている。当社所有の焼却施設は発電機能を有しており、廃プラの熱利用（サーマルリサイクル）ができ、かつ、かなりの余力がある。国内廃プラの適正処理を推進するため、管外より廃プラを引き受けて焼却処理したく、当該自治体に対し協議を行ったものの、現時点では指導要綱に基づき認めることはできないとの指導を受けている。自治体の定める指導要綱等が、円滑な廃プラ適正処理の妨げとなっている。
- 産業廃棄物は広域処理が必要であるにもかかわらず、他の許可権者の地域から搬入しようとする場合は、事前審査を経るよう義務付けている自治体が多い。この手続は、書式や添付書類をはじめ有効期間や報告義務の有無などがそれぞれ異なるため、適正に管理するために多大な労力を取られている。更に、時間を要する承認が降りるまでの間は、相手先事業者の内諾を得ても搬出することができない。そのため、処理施設の設備的な受入能力に余力があるにも関わらず、受入が困難になる等の混乱を引き起こしている。廃止が難しいとしても、早急に手続の統一、簡素化、迅速化が望まれる。

【7. 人手不足、人材確保難】

- 働き方改革と人材不足による稼働率低下。
- 人材不足による施設の不稼働も予測されるため、産業廃棄物処理業としての外国人雇用ができるような体制等も必要と思われる。

【8. その他】

(処理技術の向上・改善等)

- コスト面や品質保持の面で難しいとは思われるが、埋没ねじや数種類の混合プラのリサイクルコスト削減や技術の進歩がないと焼却や埋立以外の選択肢がないのが実状である。見た目や強度などの条件を緩和できるような製品を探すことや、使用先を確保していかないと、コストをかけてまでリサイクルしようとは思わないのではないか。

(消費者の意識変革)

- 日本政府は、使い捨てプラスチックの排出量の削減や植物由来のバイオマスプラスチックの導入拡大などを柱とする「プラスチック資源循環戦略」案を決定した。しかしながら、レジやストローがプラ製品全体に占める割合は小さい。事実に基づいて製造メーカーの生産予定量、消費量、現状の廃棄物量、発生予想量と処理可能（含. リサイクル）量を把握して計画的な処理方法を検討する必要があると思う。また生活に密着したプラスチックの削減は一筋縄ではいかず、利便性と効率性を重視消費する消費者の価値観が削減の妨げになってきていると思われ、産業界を変えるには消費者が意識を変えることも必要だと思う。

(行政の体制)

- 都道府県・政令市ごとに、廃棄物の判断基準にバラつきがあるため、全国統一とすべきである。また、行政の環境部局の担当者が3年程度で異動、専任の担当者不在が適正処理の円滑化の妨げとなっていると推測される。

(公共関与による施設整備)

- 行政サイドで処分場を設置し、構内作業を優良認定業者に委託する運営方法などの検討も是非していただきたい。

(安価で受注する処理業者の存在)

- どのように処理しているかわからないが、安値で中間処理を請け負う業者の存在。

【Q14】

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、廃プラスチック類、シュレッダーダスト等の産業廃棄物の処理の円滑化に当たって、環境省に対する要望がありましたらご教示ください。

(記述回答)

【回答状況】

具体的内容を分類すると多い順に以下のとおりであった。

表 4-2-2. Q14-1 廃プラスチック類の産廃処理円滑化に当たっての要望
【記述回答、n=72】

1. 施設整備の促進・支援 (55 件)
<ul style="list-style-type: none"> • 施設整備の手續緩和 (31 件) • 施設整備の補助等支援 (12 件) • 自治体の施設の活用 (7 件) • 処理施設の新設・増強 (5 件)
2. 3R 促進のための環境整備 (26 件)
<ul style="list-style-type: none"> • 広域的な処理体制・制度の検討 (13 件) • 国内循環の推進、指針等の策定 (9 件) • 再生プラスチック利用促進等 (4 件)
3. 排出事業者への普及・啓発 (7 件)
4. その他 (24 件)
<ul style="list-style-type: none"> • サーマルリサイクルの促進 (4 件) • RPF 需要先拡大 (4 件) • 製造者責任の強化 (2 件) • 処理技術の向上・改善等 (2 件) • 廃棄物関連制度全般の見直し改善等 (2 件) <p>など</p>

上表における分類毎の概要及び主な意見を抜粋し、以下に記す。

【1. 施設整備の促進・支援】

(施設整備の手続緩和)

- 例えば、廃棄物処理業者が新たに廃プラスチック類の選別や加工を行おうとしても、処分業の変更申請や処理施設の変更申請がかかかってきて、都計審が必要になったり、住民説明が発生したりと手間、時間がかかるので手を付けにくい。廃プラスチック類の破碎の許可を持っている業者には、製品化（有価物化）することを前提にして破碎後の選別、加工等については処分業の許可範囲外でできるようになるとリサイクルが一層進むのではないか。
- 排出される廃棄物に対して、最終処分場の受入能力、及び施設の絶対数が少なすぎるのが大きな要因と考える。新規、拡張共に現在、処分場を取り巻く状況は非常に厳しいものになっている。その中で維持管理、運営等、適正に行っている優良業者に限定して、新規処分場の開設や拡張申請の際に規制緩和等、行政のバックアップ体制を構築していただきたい。
- 地域の条例により、処理施設の許可取得に時間を要するので、申請から認可までの期間を法で定めてほしい。
- 当地域はセメント会社が数社あり、今のところ危機的状況ではないが、他地区の状況は酷いと聞く。すぐ受入れ先ができるとは思えないので、まずは自り法上での処分日数及び廃掃法上での保管量の緩和が急がれるのではないか。行き場を失った物は不法投棄に繋がりがねない。
- 今後の廃プラスチック処理や雑品スクラップ処理に関する国内での産業廃棄物処理について、優良産業廃棄物処理業者限定にて、新規許可取得期間の更なる短縮や簡素化など、優良業者のメリットを積極的に考えてほしい。
- この状況が続くとシュレッダー稼働に影響が出て、シュレッダーダストの処理ができなくなってしまう。施設の増強・新設に際しての行政手続のハードルを緩和してほしい。
- 全国の自治体の処理に対する見解の統一。ある自治体においては、当該自治体許可の場合は移動式の破碎機等処理業許可が下りるが、他自治体許可になると移動式破碎機等は許可が下りないことによる、同じ都道府県内で処理業を営んでいても業者の優位性が如実に違い地域により同じ廃プラでも意味合いが大きく違ってしまう。設備投資費、許可取得年数なども大いに違う。
- 各種補助制度を利用する際の手続等の負荷軽減。
- 廃棄物処理業に係る規制が厳しすぎて処理施設の増設などがほとんど行えない。また、各地方行政の担当者も住民からの意見には従わざるをえないとは思いますが、あまりにもこちらへの理解を得ることができない状況に違和感

を感じざるを得ないと思うし、このままの状況では廃棄物が国内であふれてしまうのではないかという危機感を感じる。

(施設整備の補助等支援)

- 優良な処理業者に対する許可申請や経理上の優遇等の後押しが欲しい。
- 廃棄物再生施設の建設費に係る補助金、助成金制度等の強化。
- 廃プラスチック類の焼却施設（サーマルリサイクル）の整備に係る補助金等の助成制度の検討。
- 廃プラ処理施設新規建設時における、建設費用の補助等。
- RPFを使用するボイラーはRPS法に基づく運用がなされているが、そのボイラーの老朽化が進んでおり、FIT法に基づくボイラーに切り替える業者も見られる。これを背景に、RPS法に代わるRPFの需要を伸ばす施策又はエネルギー回収焼却施設の建設運営への支援策が必要。
- 予算の大きい施設設置（ペレット化、焼却施設、ボイラー施設）補助金。
- 処理を円滑に行うための提案に対しての補助金の交付。

(自治体の施設の活用)

- 民間の焼却施設に余力が無く、搬入制限がかけられている状況なので、地方自治体の清掃工場での廃プラスチック類の焼却処理を検討していただきたい。
- RPF化、フラフ化に流れていた廃プラが輸入禁止措置によりマテリアルで流れていた良質の廃プラに代用されたため焼却、埋立にせざるを得なくなった。しかし、排出量に対応できる処分先の受入れが限界である。外国への輸出で胡座をかいて何の対策をしてこなかったつけが現状。問題解決の為には、一度仕切り直し、解決策を官民で構築すべき。その間、溢れた産廃を行政の焼却場で処分することはできないか。
- 輸入禁止により、行き場を失った廃プラスチック類について、国内での循環や適正処理をするのであれば、民間施設だけでなく、自治体の施設の協力が必要。
- 廃プラスチック類の処理を一時的に区市町村に対応してもらうよう指示してほしい。

(処理施設の新設・増強)

- 排出される廃棄物に対して、最終処分場の受入能力及び施設の絶対数が少なすぎるのが大きな要因と考える。

【2. 3R 促進のための環境整備】

(広域的な処理体制・制度の検討)

- ある自治体では、当該自治体外産廃の受入の際には、当該自治体に対して事前協議を行い承認を得ることと定められており、昨年からの輸入禁止措置を受け、当該自治体外産廃処理の相談を行ったところ、当該自治体より次のような回答が示されている。「廃プラスチック類の処理について、環境省から全国で広域処理を促進するような通知等が発出された場合には、検討の余地が出てくる可能性はあるが、現時点では事前協議を受入れることは認められない」。当該自治体においては、やむを得ないと判断する外的要因が必要とのこと。環境省より今回の調査結果を踏まえて適正処理を推進するために広域処理を図るような通知等が発出してほしい。
- この状況が続くとシュレッダー稼働に影響が出て、シュレッダーダストの処理が出来なくなってしまう。広域処理の必要が増加するため、県外事前協議の要件を緩和してほしい。
- 既存産業（セメント、電炉等）と連携した廃プラ利用広域回収システムの構築支援。セメント産業は、CO2削減に向けて石炭代替としての廃プラ利用拡大を積極的に図る等、既存産業活用先として最も有望であるが、立地（地方部）に難があり、廃プラの確保が進みにくいという障害がある。そこで、物流（費用、車両確保、保管・積替え）の改善を円滑に進め、動静脈ネットワークの連携を推進する取組みが求められる。
- 産廃業者から排出先が、これは今までは大丈夫だったが、これからは引き取れないという判断を受けた場合、排出先がそれを処分する手立てが無くなり途方に暮れることがないよう、何らかの受け皿が必要。
- 物流コストが増える中、県外より有価物と処理物を積み合わせて運搬することは法律で出来ない。収集運搬・処理能力に余力がある状態。県外産廃の収集運搬等の申請手続等をなるべく簡素化していただくなど、広域的に廃棄物処理が活発化できるような法的な対応をお願いする。

(国内循環の推進、指針等の策定)

- プラスチックを含め、日本国内で発生した廃棄物は日本国内で適正な処理費を負担し排出することを強固に訴えてほしい。また、同じリサイクルでもサーマルリサイクルはNGと思っている排出者も多く、リサイクル＝マテリアルでなければならないと思込んでいる。まずは国内にて適正処理ありきかつ、リサイクル処理（リサイクル方法はともかく）という見解を示してい

ただき、排出事業者からの産廃業者に対する「下請けいじめ」のような構図がなくなるよう、特に製造側へ働きかけてほしい。

- マイクロプラスチックがまだ人体にどのような影響があるのか明確になっていないが、皆の理解のとおりストローを廃止したり、生分解性プラスチックへの置き換えだけで解決できる問題ではない。質問の「外国政府」の廃プラスチック類の扱いの現状を知れば、廃プラスチックの処理に関しては、当該国の理解と連携をしながら、早期に関係省庁や研究機関等と研究を始め法整備を行っていただきたい。実施に向けては、現状のような「詐欺まがいのリサイクル」が行えないような仕組みで、かつ社会的コストも考慮したルール作りを進めていただきたい。
- 自治体の廃棄物行政について、過度なリサイクル率を求めないこと。
- 廃プラのリサイクルや処理設備を増やすガイドラインや補助金の検討。
- 緊急的な対応と、中長期的な対応に分け、アクションプランを作成いただき、潜在的な不法投棄などの障害を排除し、かつ、CEパッケージのように、環境、経済、政策を総動員した総合的な施策が求められると考えている。
- 中国及び東南アジアに廃棄物を輸出できない現状下において 廃プラスチック類・シュレッターダストくずについては、旧態依然の処分形態ではいずれ飽和状態に陥ることになる。従って当該廃棄物が「廃棄物」「原燃料」なのかわかるようにして更なる産廃処理技術革新を図るとともに当該廃棄物の「廃棄物」を限りなくゼロに近づける。

(再生プラスチック利用促進等)

- 輸出に頼りきった循環システムの社会に問題がある。処理の円滑化を図るためには国内で長期に渡り続けられるシステム作りを構築していく必要性があり、その実現のためには産業廃棄物の処理施設に係る規制が足かせとなっていることが大いにあるため、その緩和措置を取っていただきたいことと、同時にリサイクル燃料等の使い先（製紙会社等）の受入基準が諸外国に比べあまりにも厳しいため、ヨーロッパ等にみられるような基準で受入れが可能になっていくことを望む。
- 再生プラスチック利用の促進施策やリサイクル制度化。
- リサイクル製品の利用率向上のために、大手企業及び公共機関、公共施設、国・県・地方公共団体発注の工事・業務で使用される原料や燃料等、リサイクル製品の使用を義務づけることを切望する。

【3. 排出事業者への普及・啓発】

- 企業はゼロエミとか格好の良いこと言っていて、実は廃棄物の処理料金が下がればよいと思っただけ。10年前に中国向けに排出業者や処理業者から廃プラを買い取っていくことが始まった。中国との取り決めでは、例えば金属付きプラは輸出できないとかがあるものの、相手を買えると言えればなし崩し的に輸出（香港経由中国向けが大穴）。結果、まじめに国内での廃プラリサイクルに取り組んでいる業者は買取りの余波（処理費の下落、排出量の激減）で経営苦境となった。そのため、大掛かりな設備投資をする処理業者は激減した。政府・役所も有価化されればその後は関知しないという姿勢が一番ダメな点。廃棄物が国内でたまりまくり、排出者はコストに悲鳴を上げている今が国内での処理を再構築する良い機会だ。
- 適正処理料金の負担等、排出事業者への啓発をお願いしたい。
- 政府・地方自治体から、メディアを通じて今以上に幅広く頻繁にわかりやすく情報発信を行ってほしいこと、しっかりとテーマを設定した上で行政・処理業者・排出事業者の意見交換と懇談会などの企画、許可条件の軽減（特に、すでに許可を取得している業者への変更許可、優良認定含む一定の基準を満たした許可業者への優遇処置など）や、今回の案件に限らず、廃棄物処理に対して、学校での教育へ含めてほしいことなど検討してほしい。また、排出事業者責任に対しての更なる指導と、適正処理及び価格周知のサポートもあるとありがたい。業界全体の社会的地位向上に向け、我々業者と、行政が協力しながら進められればと思う。

【4. その他】

(サーマルリサイクルの促進)

- 国内での再生利用の拡大を図る必要がある為、マテリアルリサイクル優先からサーマルリサイクルを含めた柔軟な施策の緩和を図りつつ問題解決を図ってほしい。

(RPF 需要先拡大)

- RPF 製造後の売却先である製紙会社の RPF 使用量が減っているので、バイオマスを含めたボイラーで、RPF や廃プラを使用できるように推進してほしい。

(製造者責任の強化)

- 家電リサイクル法のように、小型家電やその他の産業廃棄物についても、各メーカーや組合など（製造販売者）がもっと責任をもって回収するシステムの構築を行っていただきたい。

(処理技術の向上・改善等)

- 新しい処理技術の開発。

(廃棄物関連制度全般の見直し改善等)

- マニフェスト制度の見直し。混合廃プラ等、選別により複数の最終処分を選択したい場合（例えば、リサイクル、焼却、埋立に分かれる場合）などでは、対応が難しい。

参考資料（１） 環境省依頼文書（事務連絡）～都道府県等向け～

事務連絡

平成31年2月27日

各都道府県・政令市
産業廃棄物行政主幹部（局） 御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

『外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等に関するアンケート調査』
について（依頼）

平素は、産業廃棄物行政の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

平成29年末より、中華人民共和国において使用済プラスチック等の輸入禁止措置が実施されており、これを受けて近隣国でも同様の措置を行う動きが見られる等、従前輸出されていた使用済プラスチック等について、国外による処理が困難となりつつあるところではあります。

これらの影響として、国内で処理される使用済プラスチック等の量が増大したことにより、国内の処理施設の処理能力が逼迫し、国内において、使用済プラスチック等の関連する廃棄物の処理に支障が生じているとの声が寄せられています。

これを受け、環境省では、平成30年8月に都道府県及び廃棄物処理法で定める政令市並びに産業廃棄物処理業者に対し、外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等について、アンケート調査を行いました。

しかしながら、平成31年2月現在において、依然として使用済プラスチック等の国内における処理の状況に改善の状況が見られず、処理施設の処理能力が逼迫している状況は悪化傾向にあるとの指摘が多く寄せられています。

このため、改めて最新の状況を確認する必要があるため、国内の状況を把握し廃棄物の適正処理を推進することを目的として、平成30年8月の調査に続いて同様の調査を行うこととしました。

なお、このアンケート調査の事務手続等については、(公財)産業廃棄物処理事業振興財団が実施します。御多忙中とは存じますが、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

【担当】

環境省環境再生・資源循環局
廃棄物規制課 服部、白鳥、加茂

【調査に関する問い合わせ先】

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団
企画部 森川、改田
電話 03-4355-0155
メール works@sanpainet.or.jp

ご回答方法

1. 回答フォームのダウンロード

以下の URL から回答フォームをダウンロードし、ご記入・ご回答ください。

【URL】 http://www.sanpainet.or.jp/event/haipia_jichitai_H31.2.xlsx

2. 回答フォームの返送

ご記入・ご回答した回答フォームは、メールに添付の上、以下のメールアドレスまでご返送ください。

なお、メールの「件名」には、「廃棄物輸入規制の影響に関するアンケート回答」と記してご送信ください。

【返送先メールアドレス】 works@sanpainet.or.jp

3. 回答期限

平成 31 年 3 月 15 日（金）

業務ご多忙のなか誠に恐縮ですが、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。

4. 個人情報の取扱

この調査は、統計的に集計された結果のみが公表され、個人や事業者の名称等の情報が外部に出ることは一切なく、また調査目的以外には使用しないことを申し添えます。

参考資料（２） 環境省依頼文書（事務連絡）～産業廃棄物処理業者向け～

事務連絡
平成31年2月27日

産業廃棄物処理業者 各位

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

『外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等に関するアンケート調査』
について（依頼）

平素は、産業廃棄物の適正処理、資源循環の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。
平成29年末より、中華人民共和国において使用済プラスチック等の輸入禁止措置が実施されており、これを受けて近隣国でも同様の措置を行う動きが見られる等、従前輸出されていた使用済プラスチック等について、国外による処理が困難となりつつあるところと見られます。

これらの影響として、国内で処理される使用済プラスチック等の量が増大したことにより、国内の処理施設の処理能力が逼迫し、国内において、使用済プラスチック等の関連する廃棄物の処理に支障が生じているとの声が寄せられています。

これを受け、環境省では、平成30年8月に都道府県及び廃棄物処理法で定める政令市並びに産業廃棄物処理業者に対し、外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等について、アンケート調査を行いました。

しかしながら、平成31年2月現在において、依然として使用済プラスチック等の国内における処理の状況に改善の状況が見られず、処理施設の処理能力が逼迫している状況は悪化傾向にあるとの指摘が多く寄せられています。

このため、改めて最新の状況を確認する必要があるため、国内の状況を把握し廃棄物の適正処理を推進することを目的として、平成30年8月の調査に続いて同様の調査を行うこととしました。

なお、このアンケート調査の事務手続等については、(公財)産業廃棄物処理事業振興財団が実施します。御多忙中とは存じますが、御協力いただきますようお願い申し上げます。

【担当】

環境省環境再生・資源循環局
廃棄物規制課 服部、白鳥、加茂

【調査に関する問い合わせ先】

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団
企画部 森川、改田
電話 03-4355-0155
メール works@sanpainet.or.jp

ご回答方法

1. 回答フォームのダウンロード

以下の URL から回答フォームをダウンロードし、ご記入・ご回答ください。

【URL】 http://www.sanpainet.or.jp/event/haipla_jigyosya_H31.2-a.xlsx

2. 回答フォームの返送

ご記入・ご回答した回答フォームは、メールに添付の上、以下のメールアドレスまでご返送ください。

なお、メールの「件名」には、「廃棄物輸入規制の影響に関するアンケート回答」と記してご送信ください。

【返送先メールアドレス】 works@sanpainet.or.jp

3. 回答期限

平成 31 年 3 月 15 日（金）

業務ご多忙のなか誠に恐縮ですが、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。

4. 個人情報の取扱

この調査は、統計的に集計された結果のみが公表され、個人や事業者の名称等の情報が外部に出ることは一切なく、また調査目的以外には使用しないことを申し添えます。

参考資料（3） 回答フォーム～都道府県等向け～

外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等に関するアンケート
【自治体様向け】

本アンケートは、外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等について調査を行い、国内の処理状況を把握することを目的として実施するものです。
 頂きました回答は、今後の政策立案に活用させていただきます。

回答に当たっては、平成31年2月末時点の状況についてご記入ください。

<ご回答された方について>

↓ご回答された方について記入

自治体名	
部署名	
役職名	
氏名	
電話番号	
メールアドレス	

< I 廃プラスチック類について >

Q1 前回調査時点（昨年7月末）以降、所管区域内において、外国政府による廃棄物の輸入規制等に起因する可能性のある廃プラスチック類に係る産業廃棄物の不法投棄事案（1件当たりの投棄量が10トン以上の事案）が発生していますか。

↓当てはまるものひとつに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	発生している
<input type="checkbox"/>	発生していない
<input type="checkbox"/>	現在調査中（発生のおそれがあることを確認）
<input type="checkbox"/>	把握していない

→【「発生している」に「○」を選択した場合】
発生している事案について、以下をご記入ください。

回答例	発覚時期	平成30年12月			
	廃棄物種類	その他			
	投棄量(概算)・単位	50	単位	ト>	
	発見時の経緯	周辺住民からの通報による			
	自治体の対応や指導	平成30年12月 現地確認実施			
	指導に対する 実行者等の対応	平成31年1月の文書による指導に対する対応実施			
	現在の状況	平成31年1月 飛散防止のための保護シート敷設			
	今後の対応方針等	平成31年3月中に結論を出すべく、現在検討中			

発生事業 1-1	発覚時期	
	廃棄物種類 【「その他」を選択した 場合、具体的にご記入 ください。】	
	投棄量(概算)・単位	単位
	発見時の経緯	
	自治体の対応や指導	
	指導に対する 実行者等の対応	
	現在の状況	
	今後の対応方針等	
発生事業 1-2	発覚時期	
	廃棄物種類 【「その他」を選択した 場合、具体的にご記入 ください。】	
	投棄量(概算)・単位	単位
	発見時の経緯	
	自治体の対応や指導	
	指導に対する 実行者等の対応	
	現在の状況	
	今後の対応方針等	

発生事業 1-3	発見時期	
	廃棄物種類 【「その他」を選択した 場合、具体的に記入 ください。】	
	投棄量(概算)・単位	単位:
	発見時の経緯	
	自治体の対応や指導	
	指導に対する 実行者等の対応	
	現在の状況	
	今後の対応方針等	

Q2

前回調査時点（昨年7月末）と比較して、所管区域内の産業廃棄物処理業者等において、廃プラスチック類の保管状況に変化は見られますか。

↓当てはまるものに「○」を選択

- 保管量が増加した
 - 保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した
 - その他
 - 変化は見られない
 - 把握していない
- } 複数回答可

→【「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」に「○」を選択した場合】
発生している事案について、以下をご記入ください。

	発生件数		件
代表的な 事案 について	保管基準違反の 廃プラスチックの種類		
	保管量	単位：	
	発見時の経緯		
	自治体の対応や指導		
	指導に対する実行者等 の対応		
	現在の状況		
	今後の対応方針等		

→【「その他」に「○」を選択した場合】具体的に記入

--

Q3

前回調査時点（昨年7月末）以降、所管区域内の廃プラスチック類に係る産業廃棄物処理施設（リサイクル施設を含む）を新設したり、処理能力を増強する動きは見られますか。

↓当てはまるものひとつに「○」を選択

- 新設案件あり
- 処理能力の増強案件あり
- 変化は見られない

【「新設案件あり」に「○」を選択した場合】

新設案件について、以下をご記入ください。

回答例	施設の種別	破砕	
	数	1	ヶ所
	処理能力・単位	50	単位： トン/日
新設案件 3-1	施設の種別		
	数		ヶ所
新設案件 3-2	処理能力・単位		単位：
	施設の種別		
新設案件 3-3	数		ヶ所
	処理能力・単位		単位：

【処理能力の増強案件あり】に「○」を選択した場合

→ 処理能力の増強案件について、以下をご記入ください。

回答例	施設の種類	破砕	
	数	1	ヶ所
	処理能力	50	単位 トン/日
増強案件 3-1	施設の種類		
	数		ヶ所
	処理能力		単位
増強案件 3-2	施設の種類		
	数		ヶ所
	処理能力		単位
増強案件 3-3	施設の種類		
	数		ヶ所
	処理能力		単位

< II その他、影響全般について >

Q4

前回調査時点（昨年7月末）以降、産廃処理業者への立入検査等で感じた、あるいは、産廃処理業者等から聞いた、外国政府による廃棄物の輸入禁止措置に係る状況変化（廃プラスチック類以外の品目に係るものを含む。）があれば具体的にご教示ください。

↓具体的に記入

Q5

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、対策を講じていますか。

↓当てはまるものひとつに「○」を選択

- 既に対策を講じている
- 対策を検討している
- 対策を講じる予定はない

【「既に対策を講じている」に「○」を選択した場合】

→ 既に講じた対策の内容について具体的にご教示ください。

【「対策を検討している」に「○」を選択した場合】

検討している対策の内容について具体的にご教示ください。

→【対策を講じる予定はないに「○」を選択した場合】

対策を講じる必要がないと判断する理由について具体的にご教示ください。

Q6

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、廃プラスチック類、シュレッダーダスト等の産業廃棄物の処理の円滑化に当たって、環境省に対する要望があれば具体的にご教示ください。

↓具体的に記入

ご質問は以上です。御協力、ありがとうございました。

参考資料（４） 回答フォーム～産業廃棄物処理業者向け～

外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等に関するアンケート 【処理業者様向け】																									
本アンケートは、外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等について調査を行い、国内の処理状況を把握することを目的として実施するものです。 頂きました回答は、今後の政策立案に活用させていただきます。																									
回答に当たっては、平成31年2月末時点の状況についてご記入ください。																									
<ご回答された方について> ↓ご回答された方について記入																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20%;">会社名</td><td></td></tr> <tr><td>部署名</td><td></td></tr> <tr><td>役職名</td><td></td></tr> <tr><td>氏名</td><td></td></tr> <tr><td>電話番号</td><td></td></tr> <tr><td>メールアドレス</td><td></td></tr> </table>	会社名		部署名		役職名		氏名		電話番号		メールアドレス														
会社名																									
部署名																									
役職名																									
氏名																									
電話番号																									
メールアドレス																									
<貴社（会社全体）の事業概要について> 貴社の事業概要についてお尋ねします。																									
Q1 ※前回調査（平成30年8月実施）での状況と実変がない場合は、Q1は回答不要です。（Q2から回答を始めてください）。																									
(1) 本社所在地 <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%;"><input type="text" value="都道府県名"/></td> <td style="width: 50%;"><input type="text" value="市区町村名"/></td> </tr> </table>		<input type="text" value="都道府県名"/>	<input type="text" value="市区町村名"/>																						
<input type="text" value="都道府県名"/>	<input type="text" value="市区町村名"/>																								
(2) 主な廃プラスチック類焼処分施設(中間処理・最終処分)所在地 <small>※主な廃プラスチック類焼処分施設(最大4件まで)について記入</small> <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 10%;">焼分施設1-1</td> <td style="width: 35%;"><input type="text" value="都道府県名"/></td> <td style="width: 35%;"><input type="text" value="市区町村名"/></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>焼分施設1-2</td> <td><input type="text" value="都道府県名"/></td> <td><input type="text" value="市区町村名"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>焼分施設1-3</td> <td><input type="text" value="都道府県名"/></td> <td><input type="text" value="市区町村名"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>焼分施設1-4</td> <td><input type="text" value="都道府県名"/></td> <td><input type="text" value="市区町村名"/></td> <td></td> </tr> </table>		焼分施設1-1	<input type="text" value="都道府県名"/>	<input type="text" value="市区町村名"/>		焼分施設1-2	<input type="text" value="都道府県名"/>	<input type="text" value="市区町村名"/>		焼分施設1-3	<input type="text" value="都道府県名"/>	<input type="text" value="市区町村名"/>		焼分施設1-4	<input type="text" value="都道府県名"/>	<input type="text" value="市区町村名"/>									
焼分施設1-1	<input type="text" value="都道府県名"/>	<input type="text" value="市区町村名"/>																							
焼分施設1-2	<input type="text" value="都道府県名"/>	<input type="text" value="市区町村名"/>																							
焼分施設1-3	<input type="text" value="都道府県名"/>	<input type="text" value="市区町村名"/>																							
焼分施設1-4	<input type="text" value="都道府県名"/>	<input type="text" value="市区町村名"/>																							
(3) 許可等の区分 <small>※該当するものを○に選択し、複数回答可</small> <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 収集運搬(積替保管有)</td> <td><input type="checkbox"/> 収集運搬(積替保管無)</td> <td><input type="checkbox"/> 中間処理</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 最終処分</td> <td><input type="checkbox"/> 大粒認定</td> <td></td> </tr> </table> <small>以下は認定条件に○に選択し、上欄合計以下の該当するものを○に選択し、複数回答可</small> <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 再生利用に係る特例</td> <td><input type="checkbox"/> 広域的処理に係る特例</td> <td><input type="checkbox"/> 無害化処理に係る特例</td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 収集運搬(積替保管有)	<input type="checkbox"/> 収集運搬(積替保管無)	<input type="checkbox"/> 中間処理	<input type="checkbox"/> 最終処分	<input type="checkbox"/> 大粒認定		<input type="checkbox"/> 再生利用に係る特例	<input type="checkbox"/> 広域的処理に係る特例	<input type="checkbox"/> 無害化処理に係る特例															
<input type="checkbox"/> 収集運搬(積替保管有)	<input type="checkbox"/> 収集運搬(積替保管無)	<input type="checkbox"/> 中間処理																							
<input type="checkbox"/> 最終処分	<input type="checkbox"/> 大粒認定																								
<input type="checkbox"/> 再生利用に係る特例	<input type="checkbox"/> 広域的処理に係る特例	<input type="checkbox"/> 無害化処理に係る特例																							
(4) 保有施設の種類の <small>【収集運搬】許可車両の保有台数（単位：台） ※該当するものを○に選択し、複数回答可</small> <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 10未満</td> <td><input type="checkbox"/> 10以上～30未満</td> <td><input type="checkbox"/> 30以上～50未満</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 50以上～100未満</td> <td><input type="checkbox"/> 100超</td> <td></td> </tr> </table> <small>【中間処理】 ※該当するものを○に選択し、複数回答可</small> <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 焼却</td> <td><input type="checkbox"/> 焼却(熱回収なし)</td> <td><input type="checkbox"/> 焼却(サーマルサイクル)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 圧縮・梱包</td> <td><input type="checkbox"/> 燃料化(RPF化・RDF化)</td> <td><input type="checkbox"/> セメント原料利用</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> マテリアルサイクル(再生原料化)</td> <td><input type="checkbox"/> ケミカルサイクル(油化・ガス化等)</td> <td><input type="checkbox"/> その他</td> </tr> </table> <small>【その他】に○に選択し(上欄合計)具体的な内容を記入</small> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div> <small>【最終処分】 ※該当するものを○に選択し、複数回答可</small> <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 安定型</td> <td><input type="checkbox"/> 管理型</td> <td><input type="checkbox"/> 近路型</td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 10未満	<input type="checkbox"/> 10以上～30未満	<input type="checkbox"/> 30以上～50未満	<input type="checkbox"/> 50以上～100未満	<input type="checkbox"/> 100超		<input type="checkbox"/> 焼却	<input type="checkbox"/> 焼却(熱回収なし)	<input type="checkbox"/> 焼却(サーマルサイクル)	<input type="checkbox"/> 圧縮・梱包	<input type="checkbox"/> 燃料化(RPF化・RDF化)	<input type="checkbox"/> セメント原料利用	<input type="checkbox"/> マテリアルサイクル(再生原料化)	<input type="checkbox"/> ケミカルサイクル(油化・ガス化等)	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 安定型	<input type="checkbox"/> 管理型	<input type="checkbox"/> 近路型						
<input type="checkbox"/> 10未満	<input type="checkbox"/> 10以上～30未満	<input type="checkbox"/> 30以上～50未満																							
<input type="checkbox"/> 50以上～100未満	<input type="checkbox"/> 100超																								
<input type="checkbox"/> 焼却	<input type="checkbox"/> 焼却(熱回収なし)	<input type="checkbox"/> 焼却(サーマルサイクル)																							
<input type="checkbox"/> 圧縮・梱包	<input type="checkbox"/> 燃料化(RPF化・RDF化)	<input type="checkbox"/> セメント原料利用																							
<input type="checkbox"/> マテリアルサイクル(再生原料化)	<input type="checkbox"/> ケミカルサイクル(油化・ガス化等)	<input type="checkbox"/> その他																							
<input type="checkbox"/> 安定型	<input type="checkbox"/> 管理型	<input type="checkbox"/> 近路型																							
(5) 貴社全体での平均処理量（単位：トン/日） <small>【収集運搬(積替保管有)】 ※該当するものを○に選択し、複数回答可</small> <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 10未満</td> <td><input type="checkbox"/> 10以上～50未満</td> <td><input type="checkbox"/> 50以上～100未満</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 100以上～200未満</td> <td><input type="checkbox"/> 200以上～500未満</td> <td><input type="checkbox"/> 500超</td> </tr> </table> <small>【収集運搬(積替保管無)】 ※該当するものを○に選択し、複数回答可</small> <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 10未満</td> <td><input type="checkbox"/> 10以上～50未満</td> <td><input type="checkbox"/> 50以上～100未満</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 100以上～200未満</td> <td><input type="checkbox"/> 200以上～500未満</td> <td><input type="checkbox"/> 500超</td> </tr> </table> <small>【中間処理】 ※該当するものを○に選択し、複数回答可</small> <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 10未満</td> <td><input type="checkbox"/> 10～50未満</td> <td><input type="checkbox"/> 50以上～100未満</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 100以上～200未満</td> <td><input type="checkbox"/> 200以上～500未満</td> <td><input type="checkbox"/> 500超</td> </tr> </table> <small>【最終処分】 ※該当するものを○に選択し、複数回答可</small> <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 10未満</td> <td><input type="checkbox"/> 10以上～50未満</td> <td><input type="checkbox"/> 50以上～100未満</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 100以上～200未満</td> <td><input type="checkbox"/> 200以上～500未満</td> <td><input type="checkbox"/> 500超</td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 10未満	<input type="checkbox"/> 10以上～50未満	<input type="checkbox"/> 50以上～100未満	<input type="checkbox"/> 100以上～200未満	<input type="checkbox"/> 200以上～500未満	<input type="checkbox"/> 500超	<input type="checkbox"/> 10未満	<input type="checkbox"/> 10以上～50未満	<input type="checkbox"/> 50以上～100未満	<input type="checkbox"/> 100以上～200未満	<input type="checkbox"/> 200以上～500未満	<input type="checkbox"/> 500超	<input type="checkbox"/> 10未満	<input type="checkbox"/> 10～50未満	<input type="checkbox"/> 50以上～100未満	<input type="checkbox"/> 100以上～200未満	<input type="checkbox"/> 200以上～500未満	<input type="checkbox"/> 500超	<input type="checkbox"/> 10未満	<input type="checkbox"/> 10以上～50未満	<input type="checkbox"/> 50以上～100未満	<input type="checkbox"/> 100以上～200未満	<input type="checkbox"/> 200以上～500未満	<input type="checkbox"/> 500超
<input type="checkbox"/> 10未満	<input type="checkbox"/> 10以上～50未満	<input type="checkbox"/> 50以上～100未満																							
<input type="checkbox"/> 100以上～200未満	<input type="checkbox"/> 200以上～500未満	<input type="checkbox"/> 500超																							
<input type="checkbox"/> 10未満	<input type="checkbox"/> 10以上～50未満	<input type="checkbox"/> 50以上～100未満																							
<input type="checkbox"/> 100以上～200未満	<input type="checkbox"/> 200以上～500未満	<input type="checkbox"/> 500超																							
<input type="checkbox"/> 10未満	<input type="checkbox"/> 10～50未満	<input type="checkbox"/> 50以上～100未満																							
<input type="checkbox"/> 100以上～200未満	<input type="checkbox"/> 200以上～500未満	<input type="checkbox"/> 500超																							
<input type="checkbox"/> 10未満	<input type="checkbox"/> 10以上～50未満	<input type="checkbox"/> 50以上～100未満																							
<input type="checkbox"/> 100以上～200未満	<input type="checkbox"/> 200以上～500未満	<input type="checkbox"/> 500超																							

<貴社（会社全体）の処理状況等について>

Q2

昨年7月末までと比較して、貴社において廃プラスチック類に係る産業廃棄物の処理量に変化はありましたか。処理量が増減があった場合は、おおよその増減の割合をご回答ください。

【収集運搬】

※該当するものについて○を選択

増加した
↳ [増加した]を選択した場合増加幅についてはこちらで○を選択

1割未満	1割以上～2割未満	2割以上～3割未満
3割以上～4割未満	4割以上～5割未満	5割以上

減少した
↳ [減少した]を選択した場合減少幅についてはこちらで○を選択

1割未満	1割以上～2割未満	2割以上～3割未満
3割以上～4割未満	4割以上～5割未満	5割以上

変化は見られない
その他
↳ [その他]を選択した場合具体的な内容を記入

【中間処理】

※該当するものについて○を選択

増加した
↳ [増加した]を選択した場合増加幅についてはこちらで○を選択

1割未満	1割以上～2割未満	2割以上～3割未満
3割以上～4割未満	4割以上～5割未満	5割以上

減少した
↳ [減少した]を選択した場合減少幅についてはこちらで○を選択

1割未満	1割以上～2割未満	2割以上～3割未満
3割以上～4割未満	4割以上～5割未満	5割以上

変化は見られない
その他
↳ [その他]を選択した場合具体的な内容を記入

【最終処分】

※該当するものについて○を選択

増加した
↳ [増加した]を選択した場合増加幅についてはこちらで○を選択

1割未満	1割以上～2割未満	2割以上～3割未満
3割以上～4割未満	4割以上～5割未満	5割以上

減少した
↳ [減少した]を選択した場合減少幅についてはこちらで○を選択

1割未満	1割以上～2割未満	2割以上～3割未満
3割以上～4割未満	4割以上～5割未満	5割以上

変化は見られない
その他
↳ [その他]を選択した場合具体的な内容を記入

Q3

現在の処理状況は、施設の処理能力のどの程度の稼働状況ですか。

【収集運搬】

※該当するものについて○を選択

10割	8割以上～10割未満	5割以上～8割未満	5割未満
-----	------------	-----------	------

【中間処理】

※該当するものについて○を選択

10割	8割以上～10割未満	5割以上～8割未満	5割未満
-----	------------	-----------	------

【最終処分】

※該当するものについて○を選択

10割	8割以上～10割未満	5割以上～8割未満	5割未満
-----	------------	-----------	------

Q 4

昨年7月末までと比較して、貴社において廃プラスチック類に係る産業廃棄物の処理料金に変化はありましたか。処理料金に増減があった場合は、おおよその増減の割合をご回答ください。

【収集運搬】

※該当するものを○にチェック

値上げした
 ↳【「値上げした」を選択した場合】値上げ幅についておおよその割合に○にチェック

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

値下げした
 ↳【「値下げした」を選択した場合】値下げ幅についておおよその割合に○にチェック

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

変化は見られない
把握していない
その他
 ↳【その他を選択した場合】具体的な内容を記入

【中間処理】

※該当するものを○にチェック

値上げした
 ↳【「値上げした」を選択した場合】値上げ幅についておおよその割合に○にチェック

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

値下げした
 ↳【「値下げした」を選択した場合】値下げ幅についておおよその割合に○にチェック

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

変化は見られない
把握していない
その他
 ↳【その他を選択した場合】具体的な内容を記入

【最終処分】

※該当するものを○にチェック

値上げした
 ↳【「値上げした」を選択した場合】値上げ幅についておおよその割合に○にチェック

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

値下げした
 ↳【「値下げした」を選択した場合】値下げ幅についておおよその割合に○にチェック

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

変化は見られない
把握していない
その他
 ↳【その他を選択した場合】具体的な内容を記入

Q 5

Q 4で収集運搬、中間処理、最終処分のいずれかで「値上げした」と回答した方にお尋ねします。処理料金の値上げは何が主な要因となっていますか。

※該当するものを○にチェック、複数回答可

最終処分場における処理費用の増加
 焼却施設における処理費用の増加
 処理後物の買取価格の低下・逆有償化したことによる処理費用の増加
 人件費の増大
 燃料費の増大
 新たな設備投資を行ったことによる資金回収のため
 その他
 ↳【その他を選択した場合】具体的な内容を記入

Q6

処理費用の増加を受けて、適正な費用を処理料金に反映できていますか。適正な費用の反映が困難となっている場合は、その原因についてもご教示ください。

※該当するものについて○を選択

- 適正費用を処理料金に反映できている
- 適正費用を処理料金におおむね反映できている
- 適正費用を処理料金にあまり反映できていない
 ↳ 【あまり反映できていない原因を具体的に記入】

- 適正費用を処理料金に反映できていない
 ↳ 【反映できていない原因を具体的に記入】

Q7

昨年7月末までと比較して、貴社において、廃プラスチック類の保管状況に変化はありましたか。保管量に増減があった場合は、おおよその増減の割合をご回答ください。

【収集運搬(積替保管有)】

※該当するものについて○を選択

保管量が増加した

↳ 【保管量が増加したを選択した場合】増加幅に応じてはまるものについて○を選択

<input type="checkbox"/> 1割未満	<input type="checkbox"/> 1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/> 2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/> 3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/> 4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/> 5割以上～10割未満
<input type="checkbox"/> 10割以上		

保管量が減少した

↳ 【保管量が減少したを選択した場合】減少幅に応じてはまるものについて○を選択

<input type="checkbox"/> 1割未満	<input type="checkbox"/> 1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/> 2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/> 3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/> 4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/> 5割以上

変化は見られない

その他

↳ 【その他を選択した場合】具体的な内容を記入

【中間処理(処理前)】

※該当するものについて○を選択

保管量が増加した

↳ 【保管量が増加したを選択した場合】増加幅に応じてはまるものについて○を選択

<input type="checkbox"/> 1割未満	<input type="checkbox"/> 1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/> 2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/> 3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/> 4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/> 5割以上～10割未満
<input type="checkbox"/> 10割以上		

保管量が減少した

↳ 【保管量が減少したを選択した場合】減少幅に応じてはまるものについて○を選択

<input type="checkbox"/> 1割未満	<input type="checkbox"/> 1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/> 2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/> 3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/> 4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/> 5割以上

変化は見られない

その他

↳ 【その他を選択した場合】具体的な内容を記入

【中間処理(処理後物)】

※該当するものに「○」を選択

<input type="checkbox"/> 保管量が増加した ↳【「保管量が増加した」を選択した場合】増加幅が、次記のいずれかである場合に「○」を選択	<input type="checkbox"/> 1割未満	<input type="checkbox"/> 1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/> 2割以上～3割未満
	<input type="checkbox"/> 3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/> 4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/> 5割以上～10割未満
	<input type="checkbox"/> 10割以上		
	<input type="checkbox"/> 保管量が減少した ↳【「保管量が減少した」を選択した場合】減少幅が、次記のいずれかである場合に「○」を選択		
	<input type="checkbox"/> 1割未満	<input type="checkbox"/> 1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/> 2割以上～3割未満
	<input type="checkbox"/> 3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/> 4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/> 5割以上
<input type="checkbox"/> 変化は見られない その他 ↳【その他を選択した場合】具体的な内容を記入			
<input type="text"/>			

Q 8

Q 7で収集運搬（積替保管有）、中間処理（処理前・処理後物）のいずれかで「保管量が増加した」と回答した方にお尋ねします。昨年7月末までと比較して、特に保管量が増加した廃プラスチック類の種類はどのような物ですか。

※該当するものに「○」を選択、複数回答可

<input type="checkbox"/> 硬質プラスチック ↳【「硬質プラスチック」を選択した場合】具体的な物の例(物種名等)を記入	<input type="checkbox"/> シュレッターダスト(SR)
	<input type="checkbox"/> 自動車シュレッターダスト(ASR)
<input type="checkbox"/> 軟質プラスチック ↳【「軟質プラスチック」を選択した場合】具体的な物の例(物種名等)を記入	<input type="checkbox"/> 尖刺物が混入したプラスチック
	<input type="checkbox"/> 可燃物として取り扱われることの多い貴重なプラスチック
	<input type="checkbox"/> 金属くず等の混合物(いわゆる雑品スクラップの最終物)
	<input type="checkbox"/> その他 ↳【その他を選択した場合】具体的な内容を記入
	<input type="text"/>

Q 9

Q 7で収集運搬（積替保管有）、中間処理（処理前・処理後物）のいずれかで「保管量が増加した」と回答した方にお尋ねします。保管量の増加分は、主にどこから排出されたものですか。

※該当するものに「○」を選択、複数回答可

<input type="checkbox"/> 建設業
<input type="checkbox"/> 製造業
<input type="checkbox"/> 電気・ガス業
<input type="checkbox"/> サービス業
<input type="checkbox"/> 廃棄物処理業
<input type="checkbox"/> 自治体
<input type="checkbox"/> 輸出入
<input type="checkbox"/> その他 ↳【その他を選択した場合】具体的な内容を記入
<input type="text"/>

Q10

昨年7月末までと比較して、貴社において、廃プラスチック類の処分状況に変化はありましたか。処理量に増減があった場合は、おおよその増減の割合をご回答ください。

【中間処理】

※該当するものに○を選択し、複数回答可

中間処理される量が増加した
 ↳【中間処理される量が増加した(選択した)場合】増加幅としておおよその○を選択し

<input type="checkbox"/> 1割未満	<input type="checkbox"/> 1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/> 2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/> 3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/> 4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/> 5割以上～10割未満
<input type="checkbox"/> 10割以上		

中間処理される量が減少した
 ↳【中間処理される量が減少した(選択した)場合】減少幅としておおよその○を選択し

<input type="checkbox"/> 1割未満	<input type="checkbox"/> 1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/> 2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/> 3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/> 4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/> 5割以上

中間処理の処分方法の割合が変動した
 ↳【中間処理の処分方法の割合が変動した(選択した)場合】
 割合が増加した処分方法としておおよその○を選択し、複数回答可

<input type="checkbox"/> 焼却	<input type="checkbox"/> 焼却(熱回収なし)	<input type="checkbox"/> 焼却(サーマルサイクル)
<input type="checkbox"/> 圧縮・梱包	<input type="checkbox"/> 燃料化(RPF化・RDF化)	<input type="checkbox"/> セメント調整料(4割)
<input type="checkbox"/> マテリアルサイクル(再生原料化)	<input type="checkbox"/> ケミカルサイクル(油化・ガス化等)	
<input type="checkbox"/> その他	↳【その他(選択した)場合】具体的な内容を記入	

変化は見られない
 その他
 ↳【その他(選択した)場合】具体的な内容を記入

【最終処分】

※該当するものに○を選択し

最終処分される量が増加した
 ↳【最終処分される量が増加した(選択した)場合】増加幅としておおよその○を選択し

<input type="checkbox"/> 1割未満	<input type="checkbox"/> 1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/> 2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/> 3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/> 4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/> 5割以上～10割未満
<input type="checkbox"/> 10割以上		

最終処分される量が減少した
 ↳【最終処分される量が減少した(選択した)場合】減少幅としておおよその○を選択し

<input type="checkbox"/> 1割未満	<input type="checkbox"/> 1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/> 2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/> 3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/> 4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/> 5割以上

変化は見られない
 その他
 ↳【その他(選択した)場合】具体的な内容を記入

Q11

平成31年2月末現在、貴社において、廃プラスチック類の受入制限の状況についてご教えてください。

※該当するものに○を選択し、複数回答可

<input type="checkbox"/> 受入制限を現在も行っている ↳【受入制限を現在も行っている(選択した)場合】具体的な制限の方法・内容を記入	<input type="checkbox"/> 受入制限を行ったが現在は行っていない ↳【受入制限を行ったが現在は行っていない(選択した)場合】具体的な制限の方法・内容を記入
<input type="checkbox"/> 受入制限を現在検討中 ↳【受入制限を現在検討中(選択した)場合】具体的な制限の方法・内容を記入	<input type="checkbox"/> 受入制限を行っていない ↳【受入制限を行っていない(選択した)場合】具体的な理由を記入
	<input type="checkbox"/> 新規の受入れは行っていない ↳【新規の受入れは行っていない(選択した)場合】具体的な理由を記入
	<input type="checkbox"/> その他 ↳【その他(選択した)場合】具体的な内容を記入

Q12

平成31年2月現在、貴社において廃プラスチック類に係る産業廃棄物処理施設（リサイクル施設を含む）を新設したり、処理能力を増強する予定がありましたらご教示ください。
 なお、昨年7月末日以降、新設又は増強を実際に行ったことがあれば、「その他」を選択し、新設又は増強を行った施設について、処理方法等、数（ヶ所）、処理量・処理能力をご回答ください。

※該当するものに「○」を選択し、複数回答可

新設予定あり

↳【新設予定あり】を選択した場合】新設予定の施設について以下を回答

新設案件 12-1	処理方法等 【その他】を選択した場合、具体的に記入				
	数		ヶ所		
	稼働予定時期	年		月	ころ
	処理量・処理能力		単位		
新設案件 12-2	処理方法等 【その他】を選択した場合、具体的に記入				
	数		ヶ所		
	稼働予定時期	年		月	ころ
	処理量・処理能力		単位		
新設案件 12-3	処理方法等 【その他】を選択した場合、具体的に記入				
	数		ヶ所		
	稼働予定時期	年		月	ころ
	処理量・処理能力		単位		

処理能力の増強予定あり

↳【処理能力の増強予定あり】を選択した場合】処理能力の増強予定の施設について以下を回答

増強案件 12-1	処理方法等 【その他】を選択した場合、具体的に記入				
	数		ヶ所		
	稼働予定時期	年		月	ころ
	処理量・処理能力		単位		
増強案件 12-2	処理方法等 【その他】を選択した場合、具体的に記入				
	数		ヶ所		
	稼働予定時期	年		月	ころ
	処理量・処理能力		単位		
増強案件 12-3	処理方法等 【その他】を選択した場合、具体的に記入				
	数		ヶ所		
	稼働予定時期	年		月	ころ
	処理量・処理能力		単位		

実績・予定ともない

□ その他

↳【その他】を選択した場合】具体的な内容を記入。

Q 13

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、廃プラスチック類、シュレッダーダスト等の産業廃棄物の処理の円滑化の妨げとなっている問題と考えられるものがありましたらご教示ください。

※具体的な内容を記入



Q 14

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、廃プラスチック類、シュレッダーダスト等の産業廃棄物の処理の円滑化に当たって、環境者に対する要望がありましたらご教示ください。

※具体的な内容を記入



ご質問は以上です。御協力ありがとうございました。